

新しい福島県総合計画 中間整理案 (案)

【留意事項】

- 中間整理案であり、最終案に向けて、県民など各位各層の意見を踏まえ、今後さらに修正を加えていきます。
- 計画書を作成するに際しては、分かりやすい用語説明等を付すとともに、より親近感が生まれるようにコラムやストーリーの記載を検討します。
- また、広く県民の方を対象として、分かりやすさを重視した概要版についても、最終的に作成する予定です。

構 成

はじめに	1
第1章 ふくしまの特性と時代潮流	5
第2章 ふくしまのめざす将来の姿	29
第3章 ふくしまの基本方向	45
第4章 基本方向の実現方策	69
第5章 政策分野別の重点施策	73
第6章 地域別の重点施策	101



1

2

3

はじめに

計画の策定趣旨や構成について記載します。

計画策定の趣旨

- 長期的、短期的な社会経済情勢の変化に対応していくこと
- 厳しい時代潮流の中、将来に夢と希望を持てるような県づくりをしていくこと

計画の期間

- 30 年程度先を展望しながら、平成 22 年度～平成 26 年度の 5 か年計画

計画の特徴

- ふくしま全体の指針となる計画
- 長期的視点での対応、柔軟な施策展開が可能となる計画
- 分かりやすい計画
- 計画の実効性を重視した計画

計画の構成

- 第 1 章 ふくしまの特性と時代潮流
- 第 2 章 ふくしまのめざす将来の姿
- 第 3 章 ふくしまの基本方向
- 第 4 章 基本方向の実現方策
- 第 5 章 政策分野別の重点施策
- 第 6 章 地域別の重点施策

4

5

はじめに

1 計画策定の趣旨

21世紀を迎え、我が国では、予想を上回る速度で人口減少や高齢化が進行する一方、世界的な人口増加を背景に資源、食料の需給の長期的なひっ迫が危惧され、さらには地球規模の環境問題が顕在化するなど、長期的な社会経済情勢の変化も避けて通ることが困難な厳しい状況になっています。また、経済のグローバル化等の影響を受け、本県においても、極めて激しい社会経済情勢の変化に見舞われる状況が生じています。

その一方、以上の観点から、本県では、長期的な視点に立った上で、時機に応じた柔軟な施策展開を図ることができる計画づくりが必要との認識を深めてきました。

厳しい状況、時代潮流が見通される中であって、県民生活の安全と安心を守り、県民が将来に夢と希望を持てるような豊かなふくしまをつくっていくために、この計画を策定しました。

2 計画の期間

この計画は、子どもたちが親の世代となる30年程度先を展望しながら、平成22(2010)年度を初年度とし、平成26(2014)年度を目標年度とする5か年計画です。

3 計画の特徴

(1) ふくしま¹全体の指針となる計画

この計画で掲げる基本目標、めざす将来の姿の実現に当たっては、県民、民間団体、市町村、県など、本県で活動するさまざまな主体がともに力を合わせて、取り組んでいくことが必要となっています。この計画が、基本目標等の実現に向けて、県全体として共有する指針となることを期待しています。

(2) 長期的な視点での県づくり、柔軟な施策展開が可能となる計画

この計画では長期的な視点で県づくりをしていくため、長期的な展望を行うとともに、一方で県がその役割のもとに実施する具体的な取組みについては、より柔軟な対応ができるよう5か年間の計画としています。

(3) 分かりやすい計画

基本目標等の実現に当たっては、この計画が県全体で共有されることが、特に重要となることから、できるだけ分かりやすい計画とすることを心がけました。

具体的には、県で策定している部門別計画などとの役割分担により、コンパクトな内容とするとともに、県が優先的に行う取組みを明確化しました。

¹ 本計画では、将来の姿をイメージする部分など、福島県としてのエリアを強調する場合は「ふくしま」と表現します。

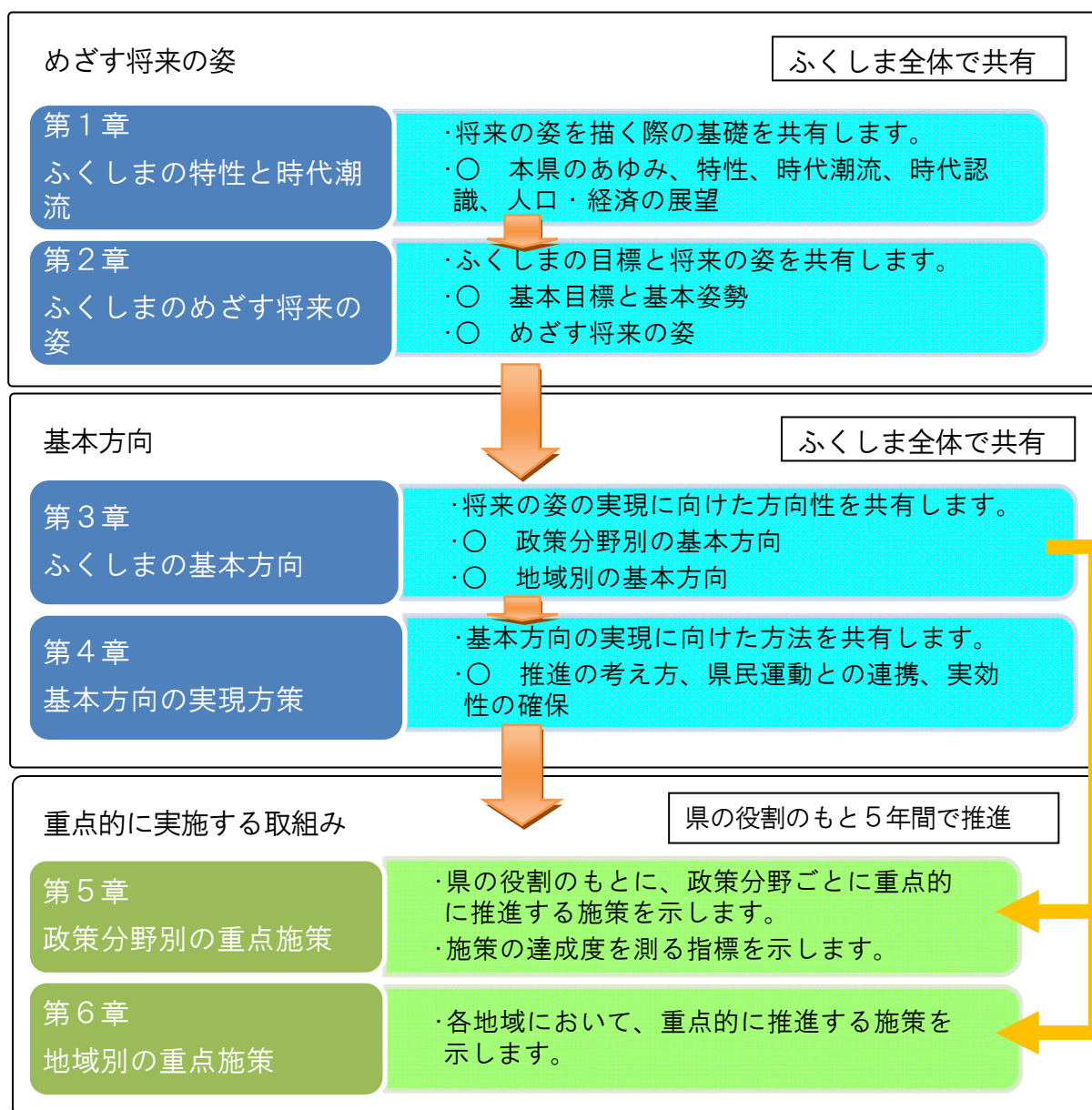
このほか、県が取り組む施策について、指標を用いることで、実現を目指している方向性と水準を具体的に示すようにしました。

(4) 計画の実効性を重視した計画

計画の基本目標やめざす将来の姿を実現するためには、計画策定後も、社会経済情勢の変化に対応しながら、この計画を着実に推進していくことが重要となります。

県民の参画を得ながら、指標を活用して施策の進行管理を行うことで、計画の実効性を高めていくこととしています。

4 計画の構成





1

第1章 ふくしまの特性と時代潮流

本章では、まず、「ふくしまのあゆみ」として、本県の歴史を踏まえた後、「ふくしまの特性」を整理します。次に、時代潮流を長期的に展望し、そこから今後重要になる視点を「時代認識」として整理します。

本章のふくしまの特性（魅力）と時代認識を踏まえて、次の章で「基本目標」や「めざす将来の姿」を考えていきます。

ふくしまのあゆみ

- 多様な文化、多極分散型の県土となった歴史的背景
- 多くの先人の努力により、今の姿へ

ふくしまの特性（魅力）

- 豊かな地域資源
- 多様性
- つながり
- ゆとり

時代潮流

- 人口減少・超高齢社会の本格的な到来
- 経済のグローバル化の進展
- 食料・資源・エネルギー問題の顕在化
- 地球温暖化をはじめとする環境問題の深刻化
- 情報通信技術の進展
- ライフスタイル・価値観の多様化
- 安全と安心に対する関心の高まり
- 分権型社会への移行

ふくしまの人口と経済の展望

時代認識（今後重要となる視点）

- ・多様性の尊重
- ・つながり・支え合いの重要性
- ・次世代への責務の高まり
- ・心の豊かさ、自己実現に対する関心の高まり
- ・安全・安心に対する関心の高まり
- ・独自性や付加価値の高い産業の重要性
- ・環境や自然と共生する産業の重要性

全体を通し、
見出せる視点

ふくしまの魅力を再認識し、伸ばすことが、長期的な観点から重要

次章
めざす将来の姿へ

第1章 ふくしまの特性と時代潮流

1 ふくしまのあゆみ

ふくしまのこれからについて考えていくため、ふくしまが歩んできた歴史を振り返り、今後を展望します。

律令体制の成立の頃より、福島県の県域は陸奥国の一部でした。畿内地方と陸奥国府を結ぶため、東山道が県域を南北に縦断する形で整備され、蝦夷への備えとして白河の関が設置されたと推定されています。

江戸時代に入り、県内各地には、幕府直轄地のほか、会津藩、二本松藩、白河藩、相馬藩など多くの藩が存在し、このことが、本県が多極分散型の県土構造となった要因の一つと考えられます。幕府によって、五街道の一つである奥州街道、脇街道である羽州街道、下野街道などが整備されたほか、阿武隈川と阿賀川の水上交通が流通の中心となりました。

また、江戸後期から昭和初期にかけて、県北地域は我が国を代表する養蚕地帯として発展し、福島市に県庁が立地する要因となりました。

幕末の動乱期において、朝敵とされた会津藩等の赦免嘆願を目的として奥羽越列藩同盟が結成されたものの、新政府の圧力に対抗し敗れました。戦後処理では、会津藩と同盟に参加した諸藩に対して厳しい処分が下され、その後の本県の国土開発が遅れる要因となりました。

明治2(1869)年、陸奥国が分離され、福島県の県域は、西側は岩代国、東側は磐城国となりました。明治4(1871)年の廃藩置県によって多数の県が生まれた後、旧福島県、磐前県、若松県に統合され、明治9(1876)年に3県が合併して現在の福島県²が成立しました。

寛政12年(1800)年頃の福島県



² その後、明治19(1886)年、東蒲原郡が新潟県に編入された。

明治中期から昭和初期にかけて、東北本線、常磐線、奥羽本線などの鉄道が開通し、陸上交通の中心となりました。また、政府国営開拓事業の第一号として、安積開拓事業が行われ、県中地方を中心に製糸・紡績業が発展し、郡山市が経済の中心として急速に成長する要因となりました。さらに、我が国におけるエネルギー需要の増加により、常磐炭田などの石炭産業が発展しました。太平洋戦争中は、各地に軍需工場が集積し、空襲によって大きな被害を受けました。戦後は、只見特定地域総合開発計画により奥只見発電所、田子倉発電所など、我が国を代表する水力発電所が整備され、首都圏に対する電力供給地帯として、我が国の復興と高度経済成長を支えました。

一方、こうした産業の振興にあっても、農村から発生した余剰人口を県内だけで受け入れるには不十分であり、明治初期から高度経済成長期まで、本県から首都圏などに対して、大量の労働力人口が流出し、現在でもこの傾向は続いています。

本県の代表的な産業であった養蚕業は、戦前の世界恐慌と戦後の化学繊維の普及により衰退し、果樹園への転換が進められました。また、我が国のエネルギー構造の変化により、石炭産業は衰退し、観光産業への転換が進められました。一方で、首都圏における電力需要が増加したため、新たに原子力発電所の整備が進められ、昭和46（1971）年に福島第一原子力発電所、その後、福島第二原子力発電所が運転を開始しました。

昭和39（1964）年、地域間格差の是正を図ることを目的とした新産業都市建設促進法に基づいて、常磐・郡山地区が新産業都市に指定され、産業基盤の強化が図られ、本県の基幹産業である製造業が発展する転機となりました。昭和50（1975）年に東北縦貫自動車道が開通、昭和57（1982）年には東北新幹線が開業、その後、常磐自動車道、磐越自動車道が整備されました。また、物流の拠点として小名浜港と相馬港の整備が進められたほか、平成5（1993）年には福島空港が開港しました。

近年では、高速交通網の整備が急速に進んでいるため、県域を超えた結びつきが強まっています。

このように私たちが暮らすつくしまでは、多くの先人たちの努力の積み重ねによって今日の姿に至っています。

明治33年(1900)年頃の福島県



2 ふくしまの特性

変動著しい社会経済情勢の中で、将来を展望する際の基礎となるものが、ふくしまの特性です。ここでは、ふくしまの恵まれた点、誇るべき点を再確認します。

(1) 特色あふれる県土構造

本県は、国土形成計画法で定める東北圏³（新潟県含む）及び首都圏⁴の6県と接しており、面積は北海道、岩手県に次いで全国3位であり、その約7割を森林が占めています。

県内は、浜通り地方、中通り地方及び会津地方の3つに区分されます。

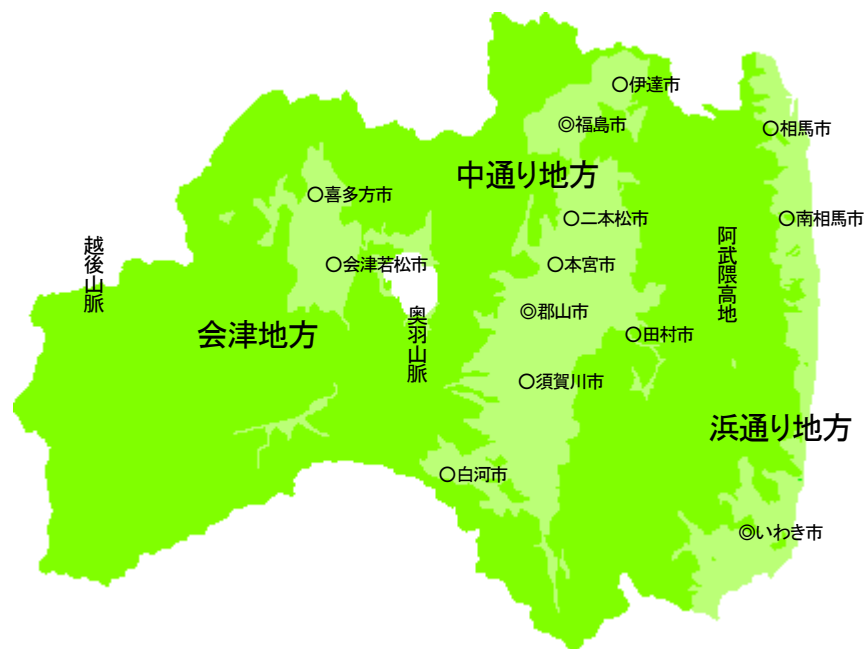
浜通り地方は、阿武隈高地と太平洋に面しており、気候は比較的温暖で、降雪の少ない地域となっています。

中通り地方は、阿武隈川沿いの平地を中心として、東西を阿武隈高地と奥羽山脈に挟まれ、南北に大小の盆地が位置する地域となっています。

会津地方は、奥羽山脈と越後山脈の間に位置しており、寒暖の差が大きく、山間部を中心に豪雪地帯となっています。

また、本県の面積の大部分は、過疎・中山間地域⁵が占めており、広大な森林や農地は、県土の保全や水源のかん養、土砂災害防止のため、重要な役割を果たしています。

このように、本県は地勢や気候の面で特色あふれる県土構造となっています。



³ 国土形成計画法施行令第一条第四項第一号で定める区域（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び新潟県の区域を一体とした区域）。本計画では国土形成計画との整合性を考慮し、東北圏としています。

⁴ 国土形成計画法第九条第一号及び国土形成計画法施行令第一条第一項で定める区域（茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県及び山梨県の区域を一体とした区域）

⁵ 福島県過疎・中山間地域振興条例第二条に定める地域

(2) 多極分散型の県土構造

本県は、南北方向3本の縦軸と東西方向3本の横軸の合計6本の連携軸の結節上に特色ある七つの生活圏⁶が形成され、それぞれの軸に都市が分散した、多極分散型の県土構造となっています。

また、県庁所在地である福島市、中核市である郡山市やいわき市では、30万人程度の人口を有し、都市機能が一定程度集積するなど、雇用圏、商圈などが形成されています。

(3) 有利な地理条件（東北圏と首都圏の結節点）

本県は、東京から約200km圏の位置にあり、約4,200万人の人口を有する首都圏に隣接しています。

また、今後さらに発展が見込まれる東北圏と、我が国の政治・経済・文化の中心である首都圏の結節点に位置しており、企業立地、交流人口の拡大を図る上で、有利な地理的条件を有しています。

本県は、東北圏・首都圏それぞれと密接に関係しながら発展しており、近年では、北関東・磐越地域⁷における連携など、広域連携の取組みが行われています。



(4) 交流を支える社会基盤

本県では、東北圏と首都圏を結ぶ東北自動車道、常磐自動車道、東北・山形新幹線、太平洋側と日本海側を結ぶ磐越自動車道などが整備されてきました。さらに常磐自動車道の延伸や、東北中央自動車道、会津縦貫北道路、会津縦貫南道路などの整備が予定されており、南北、東西それぞれに高速交通網の整備が進められています。

⁶ 県北地域、県中地域、県南地域、会津地域、南会津地域、相双地域、いわき地域

⁷ 茨城県、栃木県、群馬県、福島県及び新潟県の区域を一体とした区域

また、福島空港や小名浜港、相馬港など、人やモノの交流拠点が整備されており、国内はもとより、東アジアをはじめとする海外との交流の拡大が期待されています。

さらに、本県は、水力発電所、火力発電所、原子力発電所などの発電所が多数立地する我が国最大の発電県であり、首都圏のうち東京を中心とする1都3県⁸に対して、その消費電力の約3分の1を供給しています。



(5) 多様な産業が発展した産業構造

県内総生産は約7.9兆円⁹（製造業約2.2兆円、サービス業約1.5兆円、卸売・小売業約0.6兆円）であり、全国19位で長野県、三重県と同程度となっています。

製造品出荷額は約6.2兆円¹⁰であり、全国19位、東北圏1位で京都府、岐阜県と同程度となっています。近年では、半導体、医療用機器、輸送用機械関連産業等の集積が進んでいます。一方で、漆器、陶器、日本酒などの伝統産業が受け継がれています。

小売業年間販売額は約2.0兆円¹¹であり、全国20位で岡山県、三重県と同程度となっています。

農業産出額は約2,400億円¹²であり、全国12位で岩手県、静岡県と同程度となっています。品目では、米、もも、なし、りんご、きゅうり、肉用牛が上位に位置しています。林業産出額は全国8位、海面漁業漁獲量は全国12位となっています。

このように、本県は多様な産業によって支えられています。

また、大学などの高等教育機関やハイテクプラザなどの試験研究機関が多数設置されており、本県の産業を支えています。

⁸ 1都3県：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

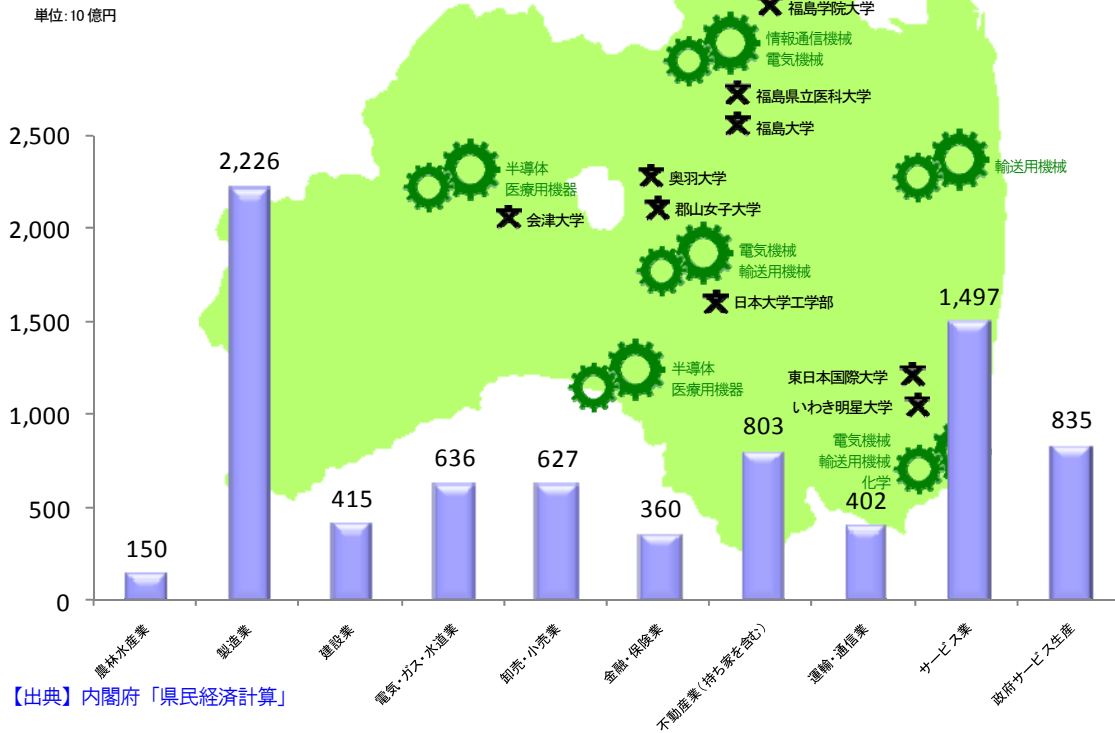
⁹ 内閣府「県民経済計算（平成18年版）」

¹⁰ 経済産業省「平成19年工業統計（速報）」

¹¹ 経済産業省「平成19年商業統計（速報）」

¹² 農林水産省「平成19年農業産出額」

県内総生産(平成18年度)



(6) 恵まれた自然、地域資源

本県は、猪苗代湖・磐梯山に代表される磐梯朝日国立公園、日光国立公園、尾瀬国立公園、越後三山只見国定公園などの自然公園を有し、阿武隈川、阿賀川、久慈川などの多くの源流域を有するなど、豊かな自然環境に恵まれています。

また、首都圏に隣接していながら身近に自然を満喫できる地域であり、農山漁村での田舎暮らし体験、二地域居住の場所として適しています。

さらに、本県には、

温泉地、ゴルフ場、ス

キー場などの観光レク

リエーション施設が豊

富にあるとともに、豊

かな海産物、多彩な果

物、良質な米をはじめ

とした豊富な食材、相

馬野馬追 須賀川松明

あかし 田島祇園祭を

はじめとした多様な伝

統文化など特色ある地

域資源に束縛されている

†

福島県の主な地域資源



1 (7) ゆとりある生活環境と温かな県民性

2 首都圏に比較して短い通勤・通学時間、高い持ち家比率、広い住宅面積、高い三世代同
3 居率、少ない公害や犯罪など、安全でゆとりのある生活環境となっています。

4 また、今なお地域コミュニティが大切にされているほか、人と人とのふれあいや助け合
5 いの精神など、コミュニケーションが不足しがちな現代にあっても、大切な人々の温かさ
6 やきずなが息づいています。

7

8

ふくしまの特性からさらに「魅力」へ

ふくしまの恵まれた点、誇るべき点を再確認し、その中から次世代に引き継いでいく価値があるもの、さらに伸ばすべき優れたものなどを以下のとおりふくしまの「魅力」として整理します。

豊かな地域資源

- ・ 広大な森林面積を有し、森林資源が豊富にある。
- ・ 米、野菜、果実、畜産物、水産物など豊富で多様な食材に恵まれている。
- ・ 会津塗等の伝統技術、東北一の製造業の集積など、ものづくりの基盤がある。
- ・ 温泉地、ゴルフ場、スキー場などの観光レクリエーション施設が豊富にある。

多様性

- ・ 浜通り地方、中通り地方、会津地方など多様性に富んだ県土構造となっている
- ・ 特定の都市に過度に人口や機能が集中せず、七つの特色ある生活圏が存在する。

つながり

- ・ 温かい地域社会のきずなが今なお息づいている。
- ・ 三世代同居、地域コミュニティなど、世代を超えたつながりが今なお残っている。
- ・ 東北圏と首都圏の結節点に位置し、両者をつなぐ架け橋の役割を担っている。

ゆとり

- ・ 首都圏に近接する一方で、尾瀬など豊かな自然環境が大切に残されている。
- ・ 長年の歴史と伝統に培われた特色ある文化が各地域に根付いている。
- ・ 首都圏と比較し、持ち家比率の高さ、通勤時間の短さ、自然の身近さ、犯罪の少なさなど、安全でゆとりある生活ができる。

3 時代潮流

本県の将来を考えるため、本県を取り巻く現在の状況を踏まえながら、時代潮流を長期的に展望します。

(1) 人口減少・超高齢社会の本格的な到来

① 現在の状況

我が国の人口は、人口構造の変化、出生数の減少などにより、平成 16（2004）年 12 月の 12,784 万人をピークに減少し始め、平成 20（2008）年 10 月現在 12,769 万人¹³となっています。

本県の人口は、社会増減では、首都圏などへの転出超過が続いており、平成 15（2003）年から、自然増減でも死亡数が出生数を上回るようになっていきます。

こうしたことから、本県の人口は、平成 10（1998）年 1 月の 213 万 8 千人をピークに減少し始め、平成 20（2008）年 10 月現在 205 万 5 千人¹⁴となっています。

② 今後の展望

現時点の人口構造から、我が国では、今後長期間にわたって人口減少、高齢化が進行することは避けがたい状況となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 47（2035）年の我が国の人口は、ピーク時を 1,700 万人下回る 11,068 万人になると予測されています。内訳では、生産年齢人口と年少人口の割合が低下し、老年人口の割合が増加する見込みとなっています。

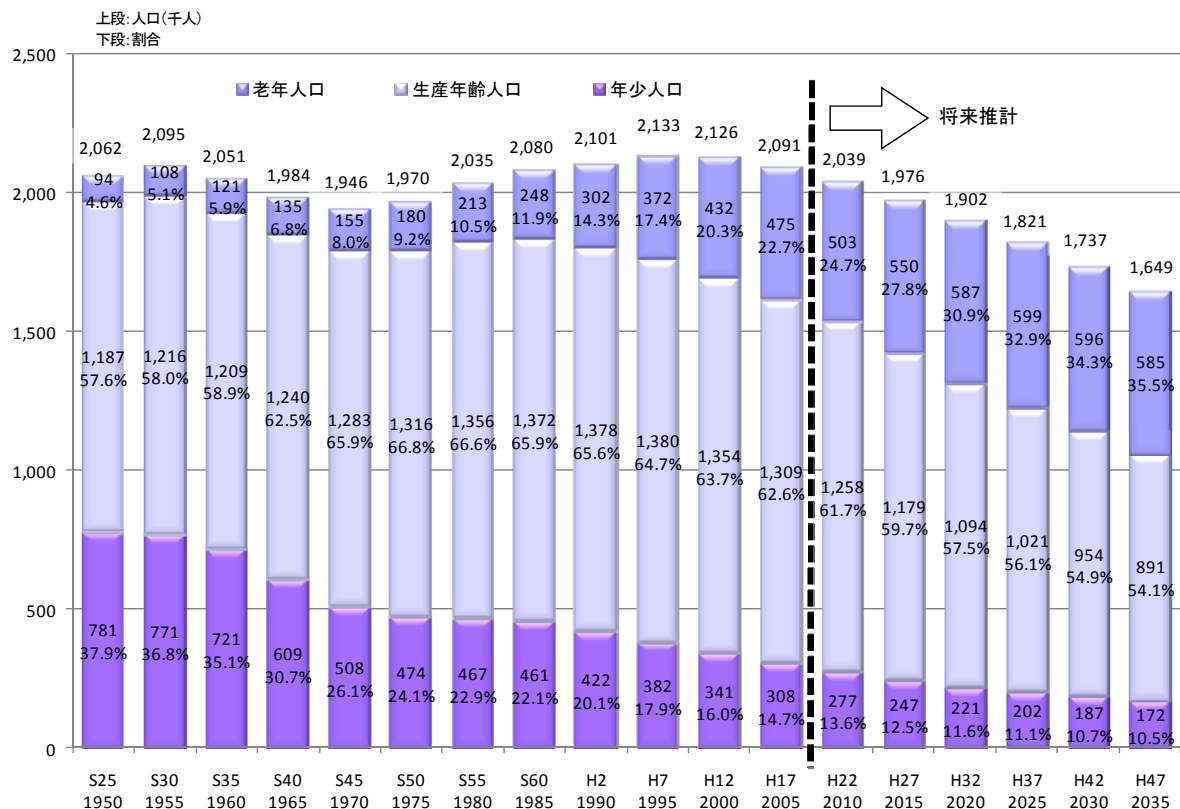
本県の人口は、平成 17（2005）年から平成 47（2035）年にかけて 209 万 1 千人から 164 万 9 千人まで減少する見込みとなっています。老年人口の割合は、22.7%から 35.5%にまで上昇（約 11 万人の増加）し、生産年齢人口の割合は、62.6%から 54.1%まで減少（約 42 万人の減少）する見込みとなっています。

県内における人口減少、高齢化の進行度合いは、地域によって異なり、中通り地方の都市部では緩やかですが、会津地方や阿武隈地域の町村では、今後 30 年間に人口が半減、人口の半数以上を老年人口が占めるところが増えてくる見込みとなっています。さらに、集落レベルでも、老年人口が集落の人口の半分以上を占め、社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落¹⁵の増加が予想されています。また、都市部でも郊外住宅地において高齢化が進行する見込みとなっています。

¹³ 総務省推計人口

¹⁴ 福島県現住人口調査月報。なお、計画策定に向けて最新値に更新する予定。

¹⁵ 長野大学 大野晃教授は、このような集落をとらえて「限界集落」という概念を提唱している。



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口（平成 19 年 5 月推計）」

人口減少や高齢化の進行によって、社会の主要な担い手である生産年齢人口が減少する見込みであり、有効な対策がとられなければ、需要や生産活動が縮小し、社会保障費も増加するなど、さまざまな影響が生じるおそれがあります。そのような中では、今まで就業していなかった人を含めて、より多くの人々で社会を支えていく仕組みづくりが求められます。

また、その場合、国と地方を含めて税収が減少し、財政運営が厳しくなることが予想されるほか、これまで整備してきた社会資本が、今後次々に更新時期を迎えることから、既存施設の長寿命化を図るための計画的な維持管理が課題となってくると考えられます。

本県では人口の転出超過が続いていることから、豊かな自然環境、多様な産業構造、東北圏と首都圏の結節点といった強みを生かし、今後、子育て環境を含めた本県の総合的な魅力を高めていくことによって、首都圏等への人口流出に歯止めをかけることが求められます。

その他、老年人口が増加することから、安心して介護を受けられる体制を整備するとともに、若い頃からの生活習慣の改善、定年退職後の就業、生きがいづくりなどを通じて、健康寿命の延伸を図っていくことが求められます。

(2) 経済のグローバル化の進展

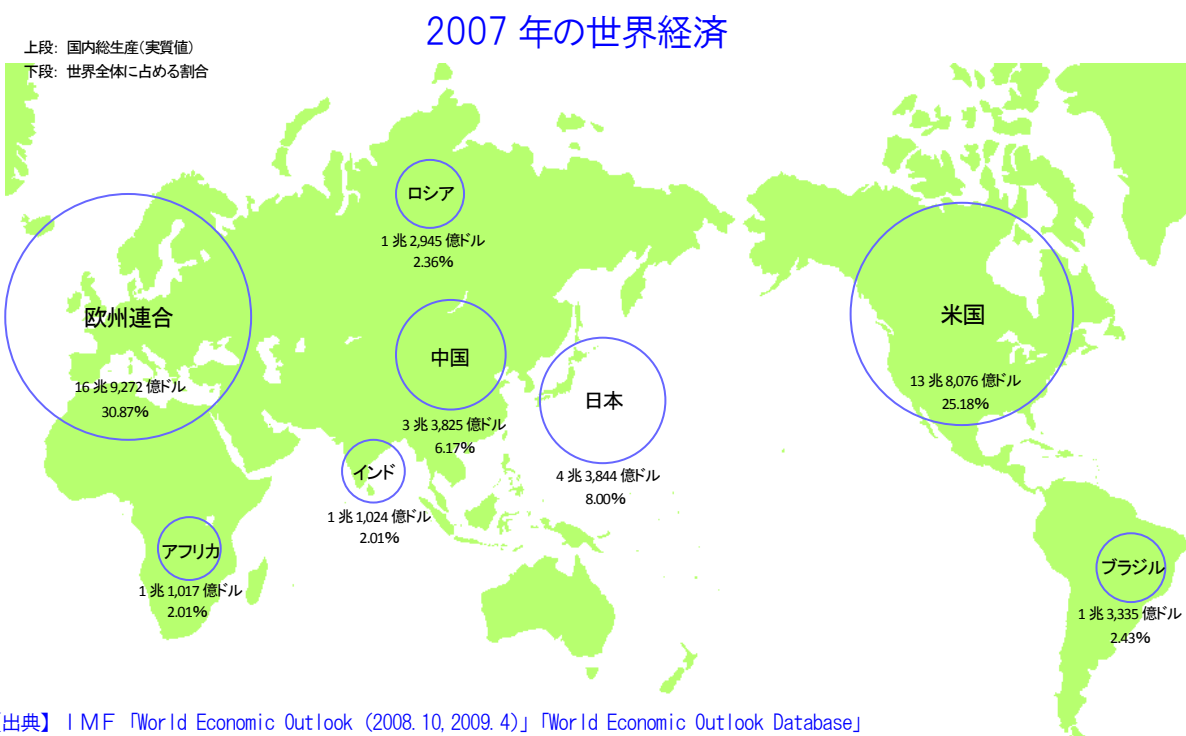
① 現在の状況

貿易の自由化、国境を越えた経済活動の拡大、ブラジル、ロシア、インド、中国などの新興諸国の経済発展を背景として、経済のグローバル化が進展するとともに、世界経済は、これまでの北米・欧州を中心とした二極構造から多極構造へと移行しています。我が国の貿易額は、平成 13（2001）年から平成 19（2007）年までに 1.8 倍に増加しています。

本県経済においても、東アジアとの取引が拡大しており、平成 13（2001）年から平成 19（2007）年までに小名浜港を利用した国際コンテナ取扱量は 1.8 倍に増加しています。

交流の面では、県内の主要観光地に宿泊した外国人観光客は、平成 19（2007）年に過去最多となる 10 万人の大会を記録し、その多くを韓国・台湾からの旅行者が占めています。また、県内の外国人居住者は 1 万 3 千人程度となっており、そのうち中国国籍を有する人が半数を占めています¹⁶。このように、交流の面でも東アジアとの結びつきは年々強まっています。

一方で、経済のグローバル化が進展する中であって、雇用の流動化が進んだ結果、国内では所得格差などの問題が顕在化するとともに、平成 20（2008）年の米国発の金融危機を契機として、世界的な経済不況が発生したため、貿易額が大きく低下し、外需に依存する我が国においては大きな影響を受ける状況になっています。



¹⁶ 平成 19（2007）年 12 月末現在

② 今後の展望

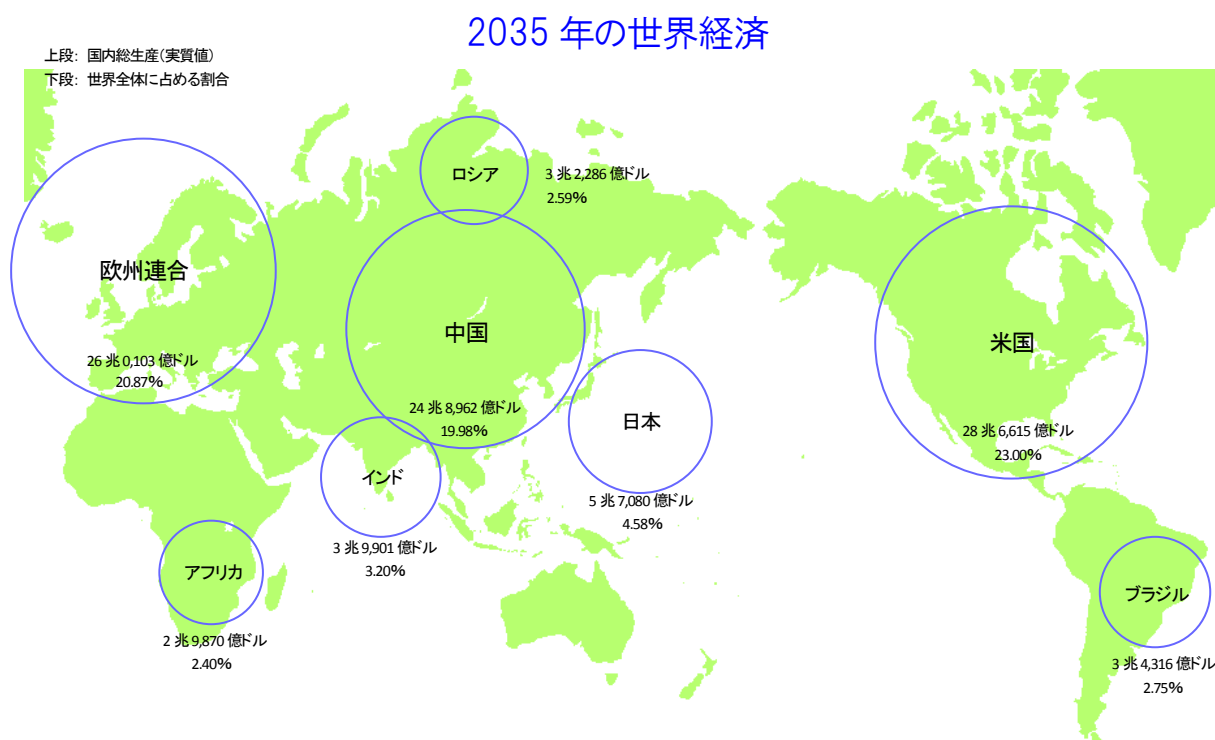
貿易額は一時的に低下しているものの、世界各国の経済的なつながりは、複雑化し、既に不可分な状況となっていることから、長期的には今後とも、経済のグローバル化が進行していくと考えられます。

ブラジル、ロシア、インド、中国などの新興諸国では、平成 17（2005）年から平成 47（2035）年にかけて高い経済成長が見込まれる一方で、我が国、米国、欧州では低い経済成長¹⁷にとどまる見込みとなっており、世界経済の多極化が今後も続いていくと考えられます。

このため、我が国の各地域においても、将来的に成長が見込まれる新興諸国の活力を、地域経済の振興に結びつけていくことが求められています。その際、ものづくりや知的財産など、さまざまな面で世界標準（グローバルスタンダード）での競争が求められることから、本県においても、地域特性を生かしながら世界標準との整合を図っていくことが必要になっています。

県内の企業においても、北米・欧州をはじめ、東アジア諸国等との取引を増やしていくことが望まれています。また、農林水産物など県産品の輸出の拡大についても期待されています。

一方で、海外の金融・経済情勢が即時に我が国の経済に影響を与えるようになっていくため、海外の経済変動に左右されない、多様な産業の集積が求められています。



【出典】IMF「World Economic Outlook (2008. 10, 2009. 4)」 「World Economic Outlook Database」 世界銀行「Global Economic Prospects 2007」などに基づいて、福島県企画調整部総合計画課において独自に試算した。

¹⁷ IMF、世界銀行、米国政府統計などのデータによる。

(3) 世界人口の増加に伴う食料・資源・エネルギー問題の顕在化

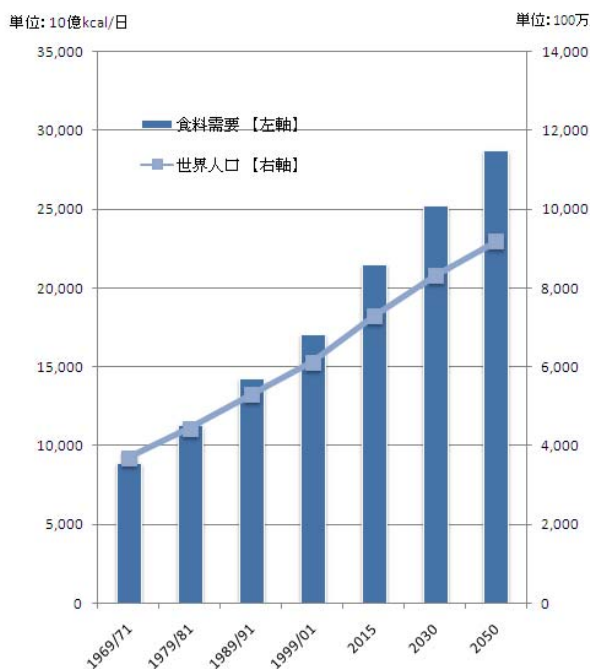
① 現在の状況

世界全体では、開発途上国を中心に人口が増加しています。過去 30 年間に約 24 億人増加し、平成 17（2005）年現在、世界人口は 65 億人に達しています¹⁸。

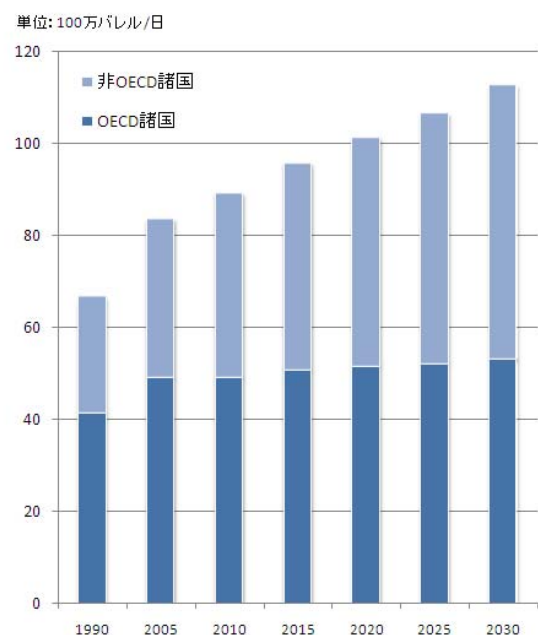
また、新興諸国の経済成長や生活水準の向上により、世界的に小麦やトウモロコシ等の食料、鉄鉱石や森林等の資源、原油や石炭等のエネルギー資源の消費拡大が続いており、中でも原油の需要については、平成 2（1990）年から平成 17（2005）年の 15 年間に 25%以上増加しています。こうした中、食料にあっては輸出規制の動きも見られます。

仮

食料需要の推移



原油需要の推移



② 今後の展望

世界人口は、今後 30 年間に約 20 億人増加し、平成 47（2035）年には 86 億人に達する見込みとなっています¹⁸。

また、穀物、肉類、乳製品などの農畜産物に対する需要は、平成 12（2000）年から平成 62（2050）年までの 50 年間に、先進国において約 30%、開発途上国において約 100%と大幅に増加する見込み¹⁹となっています。一方で、食料生産の面では、地球温暖化の進行による悪影響が懸念されています。

さらに、エネルギー資源の需要は、平成 17（2005）年から平成 42（2030）年の間に、原油が約 35%、石炭が約 65%など、今後も増加する一方で、原油の可採年数は、平成 20（2008）年現在、40 年程度と見込まれており²⁰、今後、化石燃料の確保はより困難になっ

¹⁸ 国際連合「World Population Prospects: The 2008 Revision」

¹⁹ 国際連合食糧農業機関「World agriculture towards 2030/2050 Interim report (2006.6)」

²⁰ 米国エネルギー省「International Energy Outlook 2008」(2008.9)

1 ていくことが予想されます。

2 こうした状況から、将来、世界的な食料・資源・エネルギー資源の不足が発生する可
3 能性は高く、食料や資源の多くを輸入に依存している我が国においては、こうした事態
4 に備え、長期的視点に立った食料自給率の向上、省資源・省エネルギーの推進、再生可
5 能なエネルギーの有効活用を図ることが強く求められています。

6 本県は、広大な耕地面積を有し、カロリーベースでの食料自給率が80%を超える²¹など、
7 食料の生産能力が高く、また、巨大な消費地である首都圏に近いといった有利な地理的
8 条件にあります。今後とも、農林水産業の生産力の向上を図ることにより、我が国の食
9 料基地として重要な役割を果たしていくことが期待されています。

10 さらに、本県は広大な森林面積を有していることから、そこから産出される木材は、
11 今後、貴重な資源、さらには貴重なエネルギー資源としてその活用が期待されるほか、
12 太陽光、風力、地熱、バイオマスなど、多様な自然環境を活用した再生可能なエネルギ
13 ーの開発が期待されています。

²¹ 農林水産省公表の平成19年度概算値

1 (4) 地球温暖化問題をはじめとする環境問題の深刻化

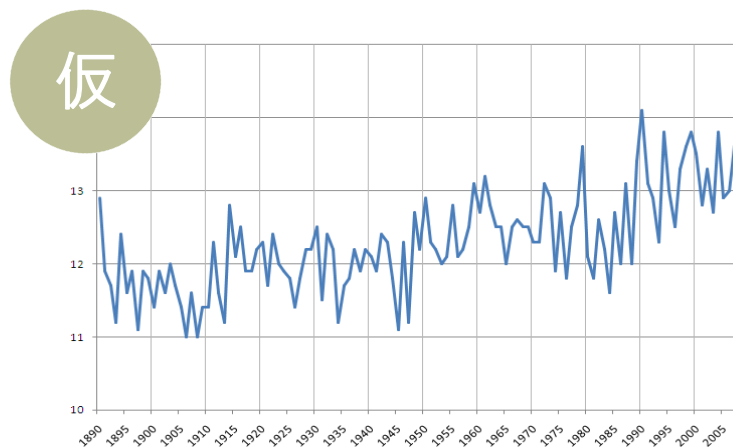
2 ① 現在の状況

3 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書によると、温室効果ガス
4 が増加して、地球温暖化が進行したため、世界の平均気温は、過去100年間で0.74℃
5 上昇したとされています。

6 そのため、国際的な枠組みのなかで、温室効果ガス排出量の抑制に向けた取組みが始
7 まっています。具体的には、平成62（2050）年に現在の温室効果ガスを半減することを
8 国際的な共通目標として、平成32（2020）年までの中期的な削減目標を取り決めるため
9 の検討が本格化しています。

10 県内では、福島市の過去100年間の平均気温が約1.5℃上昇しており、イネの生育の前
11 進化、りんごの着色不良、異常降雨の増加²²など、地球温暖化の影響と思われる現象が発
12 生しています。

13 福島市における年平均気温の推移



24 ② 今後の展望

25 今後、温暖化対策を新たに実施しなかった場合、世界の温室効果ガス排出量が平成12
26 （2000）年から平成42（2030）年の間に25～90%の範囲で増加するとともに、年間平均
27 気温が、今後20年間に10年当たり約0.2℃上昇すると予想されています²³。

28 地球温暖化の進行は、自然災害、海面上昇の要因となるだけでなく、食料生産に対し
29 て悪影響を与えることが予測されているため、資源多消費型社会から持続可能な社会へ
30 と生活様式や産業構造を転換し、地球環境の保全と経済成長を調和させることが全人類
31 的な課題となっています。

32 そのため、現下の経済危機を克服する方策として、環境への対応を加速することによ
33 る経済と雇用の立て直し、いわゆる「グリーン・ニューディール」が着目されており、
34 今後は環境に力点を置いた技術革新の加速化や産業の発展が進むと考えられます。

35 本県は、エネルギー供給県としての役割を担ってきましたが、今後は、多様な自然環
36 境を生かした、太陽光、風力、地熱、バイオマスなどの再生可能なエネルギーを積極的
37 に導入することによって、低炭素社会の実現に貢献することが期待されています。

²² 福島県土木部調べ「福島県における異常降雨の発生状況」降雨量が1時間50mmを越える頻度が近年10年で倍に。

²³ IPCC 推計

1 (5) 情報通信技術（高度情報化社会）の進展

2 ① 現在の状況

3 情報通信技術の飛躍的な進展によって、時間や距離の制約は克服され、自由に国内外
4 の情報にアクセスし、コミュニケーションをとることが可能になりました。インターネ
5 ットや携帯電話の普及によって、いつでも、どこでも、だれでも、さまざまな情報ネッ
6 トワークの恩恵を受けることができるというユビキタスネットワーク社会への移行が進
7 んでいます。

8 また、世界に流通している情報量は加速度的に増加しており、必要な情報への効果的・
9 効率的なアクセスが重要になっているため、情報リテラシーの向上、情報セキュリティ
10 対策の充実が求められています。

11 本県では、ブロードバンドインターネットの普及が進んできていますが、全国平均と
12 比べると低い状況²⁴となっています。

14 ② 今後の展望

15 高度情報化社会の進展により、電子商取引が拡大し、電子マネーが普及するなど、人々
16 の身近な生活にまで高度情報化が浸透するとともに、情報技術とロボット技術との融合
17 によって、サービス業などにおいて新たな産業の領域が発生していくことが予想されま
18 す。一方で、情報格差の解消と情報リテラシー向上のための対応が重要性を増していく
19 と考えられます。

20 さらに、情報通信ネットワークの進展を基盤に、今まで一見無関係であったさまざま
21 な知が交流し合い、新たな知や価値を創造するオープンイノベーションをもたらす可能
22 性が高まっています。

23 県内では、情報基盤の整備を進める必要があるとともに、大学等の高等教育機関を中
24 心とした産学民官連携の実績が蓄積されていることから、今後も、新たな知や価値の創
25 造のため、先進的な取組みを進めていくことが期待されています。

²⁴ 平成 20 年 12 月末普及率、全国：57.5%、本県：43.1%

(6) ライフスタイル・価値観の 多様化

① 現在の状況

能力の発揮、社会貢献、家族や地域との関係を重視する人々や、環境、健康、癒しに高い関心を持つ人々が増加するなど、物の豊かさより心の豊かさを重視する人々が増えています。

一方で、人と人との関係が希薄化する傾向があるほか、競争の激化や産業構造の変化による雇用環境の不安定化などにより、大都市部では、ストレスによる精神的疲労を蓄積する人が増加しています。

② 今後の展望

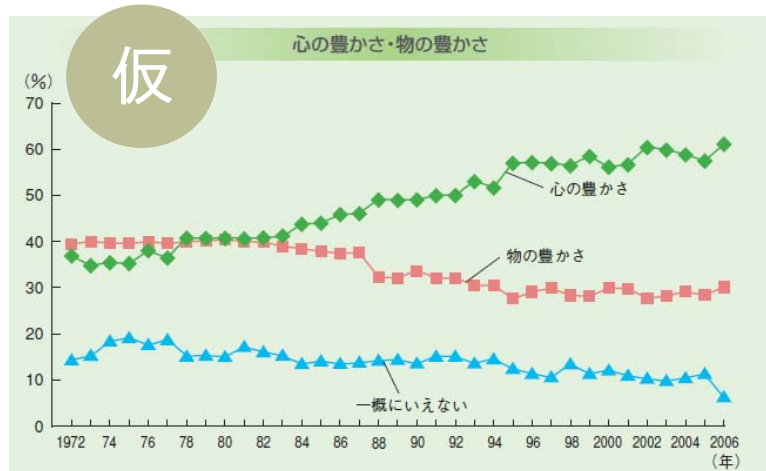
社会・経済の成熟化に伴い、ライフスタイルや価値観の多様化は、今後も進んでいくと考えられることから、こうした多様性を社会全体で受け入れていくことが重要となっていきます。男女共同参画社会など、さまざまな人々とともに社会を築き上げていく必要性が高まるとともに、国際化の進展により、外国人など地域社会での重みが増してきます。

また、近年、人間関係が難しくなった理由として、地域や職場での人間関係の希薄化が指摘²⁵される一方で、精神的な豊かさを求める人が多くなっています。このことは、「人と人とのつながり」を大切にする考え方が重視されていく兆しとも考えられます。

活動の面では、個人、NPO、企業など多様な主体が公共性を有する仕事を今まで以上に担うようになっていくと考えられます。

こうした中で、本県の豊かな人間性と社会性、温かな県民性と地域コミュニティ、そして、会津藩の「什(じゅう)の掟」²⁶に代表されるような規範意識などが、時代を超えて大切にすべきものとして、今後、見直されていくと考えられます。

豊かな自然環境と温かな人とのつながりを求める都市住民のニーズは今後も高まると考えられ、都市住民との交流が活発になっていくことで、本県の活力がさらに高まっていくものと考えられます。



²⁵ 平成 19 年版国民生活白書

²⁶ 会津藩校日新館における 7 項目に関する「ならぬものはなりませぬ」という教え。

1 (7) 安全と安心に対する関心の高まり

2 ① 現在の状況

3 近年、東北地方や北陸地方を震源とする地震が続いており、また、地球温暖化の影響
4 から気象の変化が激しくなっているほか、新型インフルエンザの流行など、自然災害や
5 感染症に対する不安が高まっています。

6 また、食品や薬品による健康被害、商品の偽装表示、自動車会社によるリコール隠し、
7 建物の耐震強度偽装問題など、製品やサービスを提供する側のモラルを問われる事件が
8 発生し、検査・監視体制の強化が求められています。

9 さらに、産婦人科医や小児科医の不足、地域における医師の偏在、救急医療の受入体
10 制の不備、患者と医師との相互の信頼関係の低下など、地域医療に関するさまざまな問
11 題が発生しています。

12 治安の面では、刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、子どもなど社会的弱者が被
13 害者となる犯罪が発生しており、日常生活に対する不安が高まっています。

15 ② 今後の展望

16 これまで我が国では、社会の同質性や相互扶助といった特性、戦後の高度経済成長な
17 どによる比較的小さな所得格差などから、特に安全を問題視される場面は少なく「水と
18 安全はタダ」と言われていました。このことは一方で、安全に対する他人任せ、災害や
19 事故などは運命といった考え方や、過去の危機を経験として生かした防止策の見直しな
20 どが根づきにくい状況にあったといわれています。

21 そのような中、地球温暖化の影響を受けた気候変動により、自然災害が今後さらに多
22 発するおそれがあるほか、経済のグローバル化や社会の仕組みが高度化・複雑化する中
23 で、安全や安心を脅かすさまざまな事象が、形を変えながら今後も発生する可能性があ
24 ります。

25 このため、今後は、事態発生時の危機管理はもとより、その発生を事前に防止・抑制
26 し、早期に復旧し、復興できる体制や制度の構築などの総合的な取組みが求められます。

27 また、こうした取組みへの信頼があって、人々は安心できることから、国、県、市町
28 村、生産者、企業など安全を提供する側は、住民に対して、その活動に関する情報を適
29 切にわかりやすく提供し、対話し、合意形成しながら、相互に信頼関係を醸成していく
30 ことが重要となります。

31 さらに、安全や安心に関する問題に住民一人ひとりが気付き、地域の課題として解決
32 しようとする自主的な活動の輪を広げるとともに、それらが有機的に連携・協力する地
33 域的なネットワークの構築が重要となります。

1 (8) 分権型社会への移行

2 ① 現在の状況

3 多様化する人々の価値観やニーズに対して、戦後続いた中央集権型システムの機能不
4 全が指摘される中、地域のことは、より住民に身近なところで決定し、それぞれの地域
5 特性に応じた効果的な施策展開を可能とする分権型社会への移行が求められています。

6 平成 12 年の地方分権推進一括法の施行により、国と地方は法制度上において「対等・
7 協力」の関係に改められましたが、地方が必要とする税財源の移譲等は伴わず、その後
8 の国庫補助負担金・税財源・地方交付税の在り方を一体的に見直そうとして進められた
9 「三位一体の改革」では、国から地方へ税源移譲はなされたものの、地方交付税が大幅
10 に削減され、地方財政に大きな影響を与える結果となりました。

11 これら道半ばにある地方分権改革をさらに進めようと、平成 19 年からは平成 22 年 3
12 月までの時限立法である地方分権改革推進法が施行され、同法に基づき設置された地方
13 分権改革推進委員会において国と地方の役割分担や地方税財政制度の見直しなどの調査
14 審議が進められています。

15 一方、国と地方の在り方を抜本的に見直す道州制についても、分権改革と並行して、
16 政府や経済界を中心に議論が進められています。

17 本県は、これまで市町村と連携し、市町村への権限移譲や自治制度に関する市町村と
18 の共同研究などを行うとともに、県民一人ひとりが地域づくりの主役であるとの考えの
19 下、長年にわたって、県民と自治体が協働して地域づくりを進める県民運動を進めるな
20 ど、分権型社会の推進に積極的に取り組んできました。

21 ② 今後の展望

22 国における地方分権についての議論、検討は、今後とも深まっていくものと考えられ
23 ますが、本県としては、県自らの改革を着実に進めるとともに、国等に対し、地方の声
24 が十分に反映された分権改革となるよう働きかけを強める必要があります。

25 また、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、まちづくりをはじめとした公共的な
26 活動に取り組む人々が増えてきており、これらの地域住民や N P O、企業など各種の団
27 体と行政が協働して地域経営を担っていくことが求められるようになって考えられます。

28 このような観点から、本県において、長年取り組んできた県民運動などは、今後とも
29 重要な役割を担うことになると考えられます。その際、住民と行政との信頼関係が不可
30 欠であることから、自治体職員は、自ら襟を正すことはもちろん、住民とともに地域づ
31 くりを担っていくとの意識を高めていくことが求められます。

32 地方自治の根本となる考え方は、身近な課題は身近なところで決定し、解決すること
33 であり、広域的な団体が取扱うのは、そこでなければ解決が困難なものに限るべきと
34 いうものです。国で行われている道州制の議論の結果に関わらず、分権型社会の流れを
35 確実に進めるためには、住民自治、さらには市町村の力を高めることが重要であり、国、
36 県、市町村、地域住民が担うべき役割明確にし、互いに連携しながら、多様化するニー
37 ズに対応した公共サービスを提供していくことが求められるようになって考えられます。
38

4 ふくしまの人口と経済の展望

ここでは、ふくしまの5年後と30年程度先の人口や経済の姿を展望します。

(1) 人口

本県の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している推計値²⁷において、大幅に減少すると見込まれておりますが、ここ数年の状況を踏まえるとその数値をさらに下回って推移するものと見込まれます。

なお、以下においては、一定の前提の下に試算した内容を踏まえて記載しています。

○ 平成22(2010)～平成26(2014)年

年平均1万4千人から1万5千人のペースで人口減少が進行し、平成26(2014)年には197万4千人程度と見込まれます。

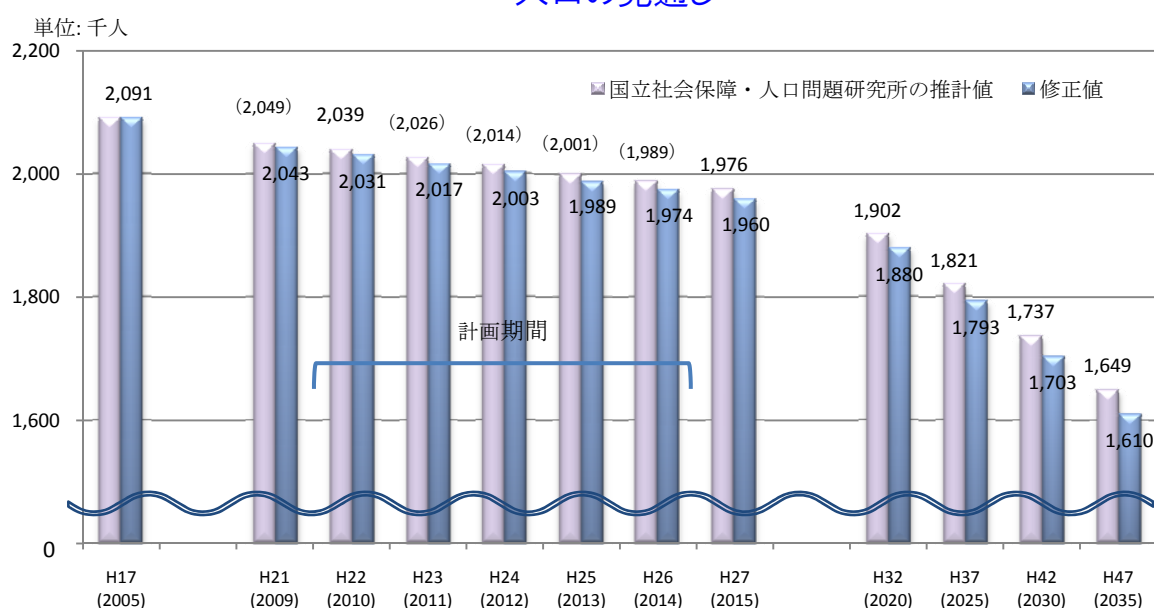
5年間では、約6万9千人減少し、年齢構成別では、年少人口は約3万1千人の減少、生産年齢人口は約8万2千人の減少、老年人口は4万4千人の増加と見込まれます。

○ 平成27(2015)～平成47(2035)年

年平均1万6千人から1万8千人のペースで人口減少が進行し、平成47(2035)年の人口は161万人程度と見込まれます。

20年間で約36万4千人減少し、年齢構成別では、年少人口は約8万4千人の減少、生産年齢人口は約31万4千人の減少、老年人口は約3万4千人の増加と見込まれます。

人口の見通し



²⁷ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」

(2) 経済

我が国の経済は、米国の金融危機に端を発した世界的不況の影響を受けていますが、今後は、国際金融資本市場や海外経済の回復によって、本格的な回復局面に入っていくと見込まれます。

なお、以下においては、内閣府やIMFなどのデータを踏まえ、一定の前提の下に試算した内容を踏まえて記載しています。

○ 平成 22 (2010) ～平成 26 (2014) 年度

経済の落ち込みに対する反動から、毎年度 1.0～3.0%程度の経済成長になると見込まれます。デフレを克服できた場合、平成 26 (2014) 年度の県内総生産は 7 兆 8 千億円程度と見込まれます。

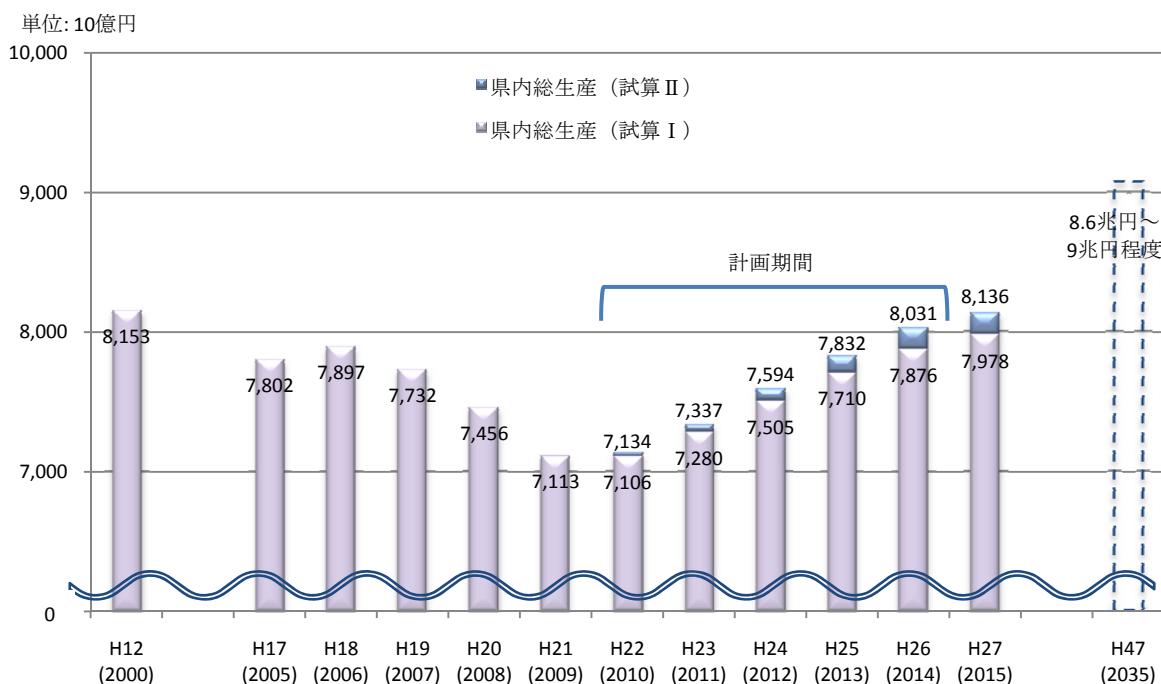
さらに、本県では、平成に入ってから経済成長率の平均が、国平均を上回っていることを考慮すると²⁸、平成 26 (2014) 年度の県内総生産は平成 12 (2000) 年度の 8 兆円程度まで回復する可能性があると考えられます。

○ 平成 27 (2015) ～平成 47 (2035) 年度

内閣府及び米国の政府機関の予測によると、今後、我が国は、年平均 0.9～1.1%以上の経済成長を持続させていく見通しとなっています。

本県の場合、経済成長と生産年齢人口の推移を踏まえると、平成 47 (2035) 年度の県内総生産は、8 兆 6 千億円～9 兆円程度になると見込まれます。

経済の見通し(名目値)



※ 平成 23 年度以降は物価上昇率=0%と仮定

²⁸ 平成元～18 年の経済成長率平均では、国平均を+0.33%上回っている。

5 時代認識

長期的な観点から展望した個々の時代潮流を相互に関連させ、全体的に見渡していくと、今後重要となる視点がいくつか見出されます。それを「時代認識」として、以下のとおり整理します。

多様性の尊重

- ・多様な人がともに暮らす時代となり、多様性を互いに尊重することが求められる。
- ・人や地域の多様性が発揮されることで、多様な魅力がある本県の価値は高まる。
- ・地域が自らの独自性を発揮していくと同時に、対外的な発信も重要になる。

つながり・支え合いの重要性

- ・多様性を尊重しつつ、それぞれのつながりや支え合いが重要になる。
- ・各世代が知恵と力を出し合い、社会を支えていくことが重要になる。
- ・都市と農山漁村など、相互の役割を認識し、つながり、支え合うことが重要になる。
- ・多様な地域資源・人々の能力等の結びつき、地域内の経済循環が重要になる。

次世代への責務の高まり

- ・経済活動と環境が調和した持続可能な社会づくりが重要になる。
- ・次世代の負担を軽減するため、社会資本の計画的な維持管理が求められる。
- ・若者の定着を図るためにも、子育てしやすい環境づくりが求められる。

心の豊かさ、自己実現に対する意識の高まり

- ・物の豊かさよりも心の豊かさを重視する人が今後も増える。
- ・豊かな人間性・社会性を培う重要性がますます高まる。
- ・自己実現に対する意識が高まり、仕事や社会活動等での機会拡大が求められる。

安全と安心に対する関心の高まり

- ・安全に安心して暮らすことのできる社会を希求する意識が高まっている。
- ・高齢化に対応した人に優しい社会システム等の環境整備が重要になる。
- ・自然災害に強いまちづくり、地域づくりが重要になる。

独自性や付加価値の高い産業の重要性

- ・産品・サービスの独自性、付加価値の向上が重要になる。
- ・地域に根付いた多様な技術の発掘・伝承やそれを担う人々の育成が重要になる。
- ・消費の面でも成熟化し、心に残る体験等、本当に良いものが求められる。

環境や自然と共生する産業の重要性

- ・環境に配慮した農林水産物の安定的な生産、森林資源の有効活用が重要になる。
- ・持続可能な社会システムの構築、維持に貢献する産業が重要になる。

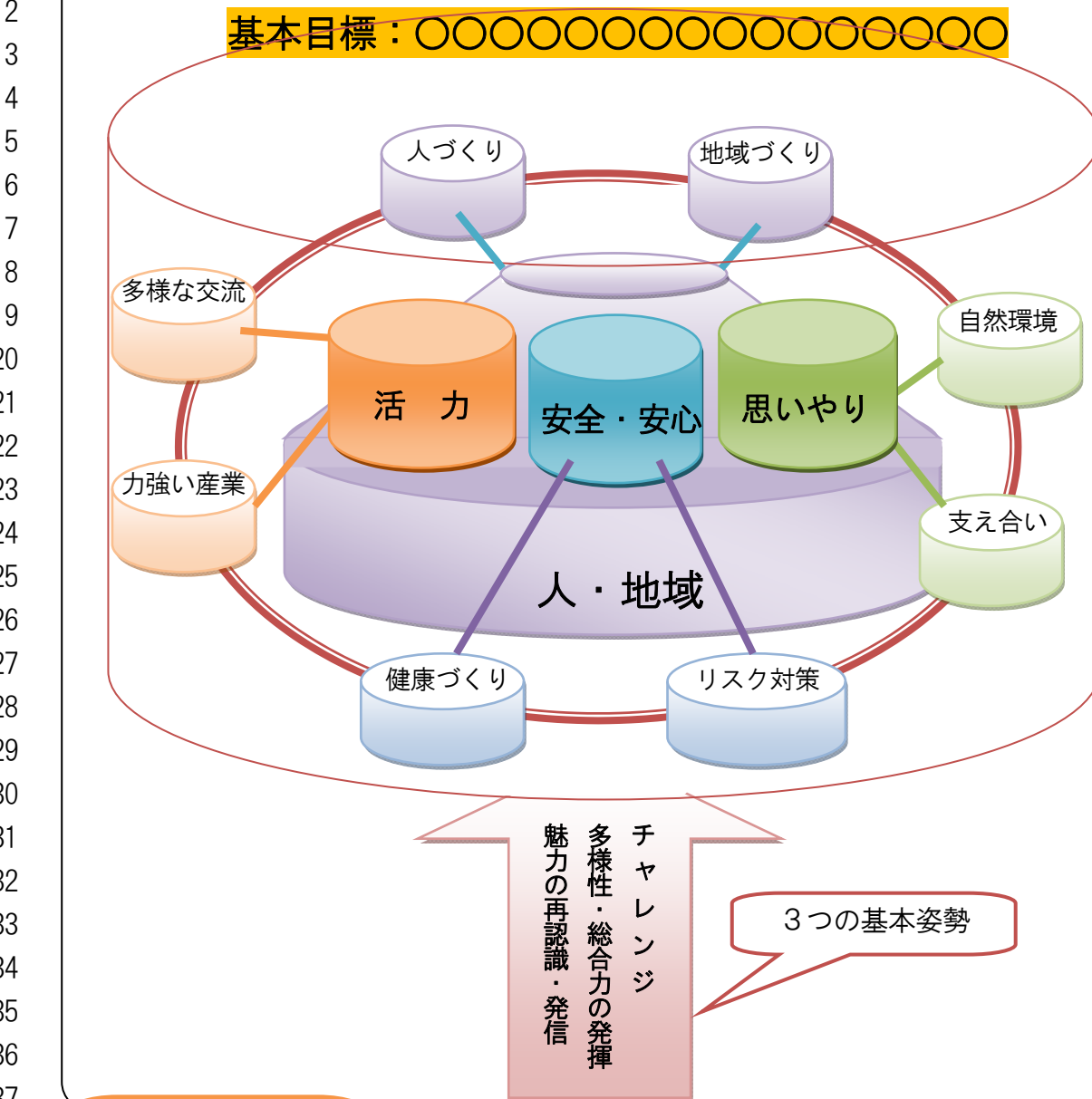
この時代認識と照らし合わせると、本県が今まで培ってきた「ふくしまの魅力」は、
今まで以上に重要になると考えられます。

ふくしまの魅力と時代認識を踏まえて、次の章では基本目標やめざす将来の姿などを
考えていくことになります。

- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 0
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 0
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7

7 本章では、前章のふくしまの特性（魅力）、時代潮流や時代認識を踏まえて、「基本
8 目標」、「基本姿勢」、「めざす将来の姿」を示していきます。

9 本章の「めざす将来の姿」を踏まえて、次の章では、その実現を図るための県づく
0 りの基本方向を考えていきます。



「めざす将来の姿」
を実現するために

次章
ふくしまの基本方向へ

第2章 ふくしまのめざす将来の姿

県全体で共有する基本目標を掲げるとともに、その実現に当たっての基本姿勢を示し、30年程度先を展望して実現を目指す「めざす将来の姿」を描いていきます。

1 ふくしまのめざす将来の姿を描くに当たって

【厳しい時代認識】

- 今後、人口減少・超高齢社会の本格的な到来、経済のグローバル化のさらなる進展、食料・資源・エネルギー需給の世界的なひっ迫、地球温暖化をはじめとした環境問題の深刻化など、これまで私たちが経験したことのないような厳しい環境の到来が予測されています。
- このような厳しい時代潮流を踏まえて、長期的な将来を描く場合、社会経済の変化だけでなく、時代を超えて人間にとって本当に大切なものをしっかりと捉える必要があるのではないのでしょうか。

【基本的な姿勢をしっかりと持って】

- 時代を超えて本当に大切なものを捉えた上で、そこから将来の姿を考え、さらにそれに向かって進んでいくためには、そうした思考・実践に当たっての基本的な姿勢を県民と共有していく必要があると考えます。

【「人と地域」をふくしまの^{いしずえ}礎に】

- 戦後、60有余年、我が国はめざましい経済復興を遂げ、世界第2位の経済大国にまで成長してきましたが、身の回りに物はあふれている一方で、精神的な価値がないがしろにされる風潮が生まれてきました。
- あらためて人が幸福であるとはどういうことかを考えてみると、それぞれの人が、自分の心に描いたことにチャレンジしていくこと（自己実現）、そして、それを自分一人のためにではなく、人と人とのつながりを感じる中で行っていくことではないでしょうか。
- そして、人が自己実現を図る上で、人と人とのつながりや支え合いが求められる場としてその根底になるのは、それぞれの人が住む「地域」であると考えられます。なぜなら、「地域」こそが、人々の生活すべての舞台となるものだからです。
- このように、人づくりや地域づくりが、夢と希望の持てる社会づくりにとっての鍵であることから、「めざす将来の姿」を描く中では、「人と地域」をふくしま全体の礎とする必要があります。
- 本県に息づいている温かな県民性やお互いを支え合う地域社会のきずなの存在は、「人づくり」、「地域づくり」を進めていくに当たって、重要な役割を担うものです。

また、本県がこうした温かい人と地域を将来にわたって守り育てていくことは、新しい時代においても大切にすべきことについての全国に向けたメッセージとなります。また、首都圏などの住民に対してふるさとを提供することによって、人口の社会減の歯止めとしても重要な役割を担うことになるものと考えられます。

【「活力」、「安全と安心」、「思いやり」が3本の柱】

- 「人と地域」を礎とした上で、30年程度の将来展望において予測されている、厳しい状況にあっても、県民の生活を豊かに支えられる基盤がしっかりしていること、不安を感じることなく穏やかに暮らせることが、ますます重みを増していきます。そのため、「活力」や「安全と安心」は、「めざす将来の姿」における重要な構成要素とすべきものです。
- また、人と人々が支え合う自然と共生した持続可能な社会の実現は、県民一人ひとりが幸せを感じられる将来のふくしまにとって不可欠なものであることから、人々との支え合いや自然を大切にする心を「思いやり」として「めざす将来の姿」に位置づけています。

以上の考え方を県民全体で分かりやすく共有するために、基本目標を掲げるとともに、「人と地域」を礎とし、「活力」「安全と安心」「思いやり」の3本の柱で「めざす将来の姿」を描いていきます。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15

県全体で分かりやすく共有できる基本目標をキャッチフレーズ的に掲げます。

※ ふくしまの礎とする「人と地域」を中心として、県民が将来に夢と希望が持てるよう、経済的な活力の向上と生活満足度の向上をあわせて表現するものを設定していきます。

3 基本姿勢

将来の姿を考え、さらには、その実現をめざしていく上で、ふくしまの特性（魅力）や時代認識を踏まえると、次の3つの基本姿勢で臨むことが重要になるものと考えます。

ふくしまの魅力の再認識、
磨き上げ、発信

・ ふくしまのさまざまな魅力を再認識し、磨き上げ、発信する。

多様性をつないで、総合力
を発揮

・ 人や地域の多様性の一つ一つをつないで、総合的な力を発揮する。

県民みんなが未来に向かって
チャレンジ

・ 今の一步が未来をつくることを信じて、一人ひとりがチャレンジをしていく。

基本姿勢は、ふくしまの特性（魅力）や時代認識を踏まえた次の「大事にしたい考え方」がその背景になっています。

【ふくしまの魅力の再認識、磨き上げ、発信】

○ ふくしまのさまざまな魅力を再認識し、磨き上げ、発信する。

大事にしたい考え方

県内には、温かな地域コミュニティ、長年の歴史・伝統に支えられた多様な文化、豊かな自然環境、豊富な食材など、すばらしい地域資源と、ふくしまを支える人々が揃っています。

これからのふくしまを考えていくに当たり、ふくしまの宝といえるこれらのすばらしい点を再認識することが大事であり、そのことがふくしまに対する自信、誇り、そして愛情につながっていくのではないのでしょうか。

そして、ふくしまの有する魅力を、誇りと愛情をもって磨き上げていくことが求められているのではないのでしょうか。

また、ふくしまの有する魅力を、県内、県外、海外などに自信を持って伝えていくことで、より多くの人と分かち合うことができるのではないのでしょうか。

【多様性をつないで、総合力を発揮】

○ 人や地域の多様性の一つ一つをつないで、総合的な力を発揮する。

大事にしたい考え方

本県には個性あふれる人々が存在します。多様な地域社会が存在します。

この多様性はふくしまの宝であり、今後も大切に引き継いでいくことが必要ではないでしょうか。

また、価値観やライフスタイルが多様化する中、人と人とのつながりを大切にし、互いに支え合う温かな県民性が今まで以上に大事になるのではないのでしょうか。

さらに、地域や人々の多様性を尊重し、その多様性をつなげ、交流、連携していくことで、新たな価値を生み出し、本県の良さともいえる「総合力」を伸ばしていくことができるのではないのでしょうか。

【県民みんなが未来に向かってチャレンジ】

○ 今の一步が未来をつくることを信じて、一人ひとりがチャレンジをしていく。

大事にしたい考え方

本県の若者をはじめ、多くの人たちが文化・芸術・スポーツ分野などにおいて全国的さらには世界的な活躍を果たし、県民に自信と誇りと希望を与え、本県の元気につながっています。

ふくしまが輝くためには、何よりもまずそこに住む一人ひとりがそれぞれに活躍できることが大切ではないのでしょうか。

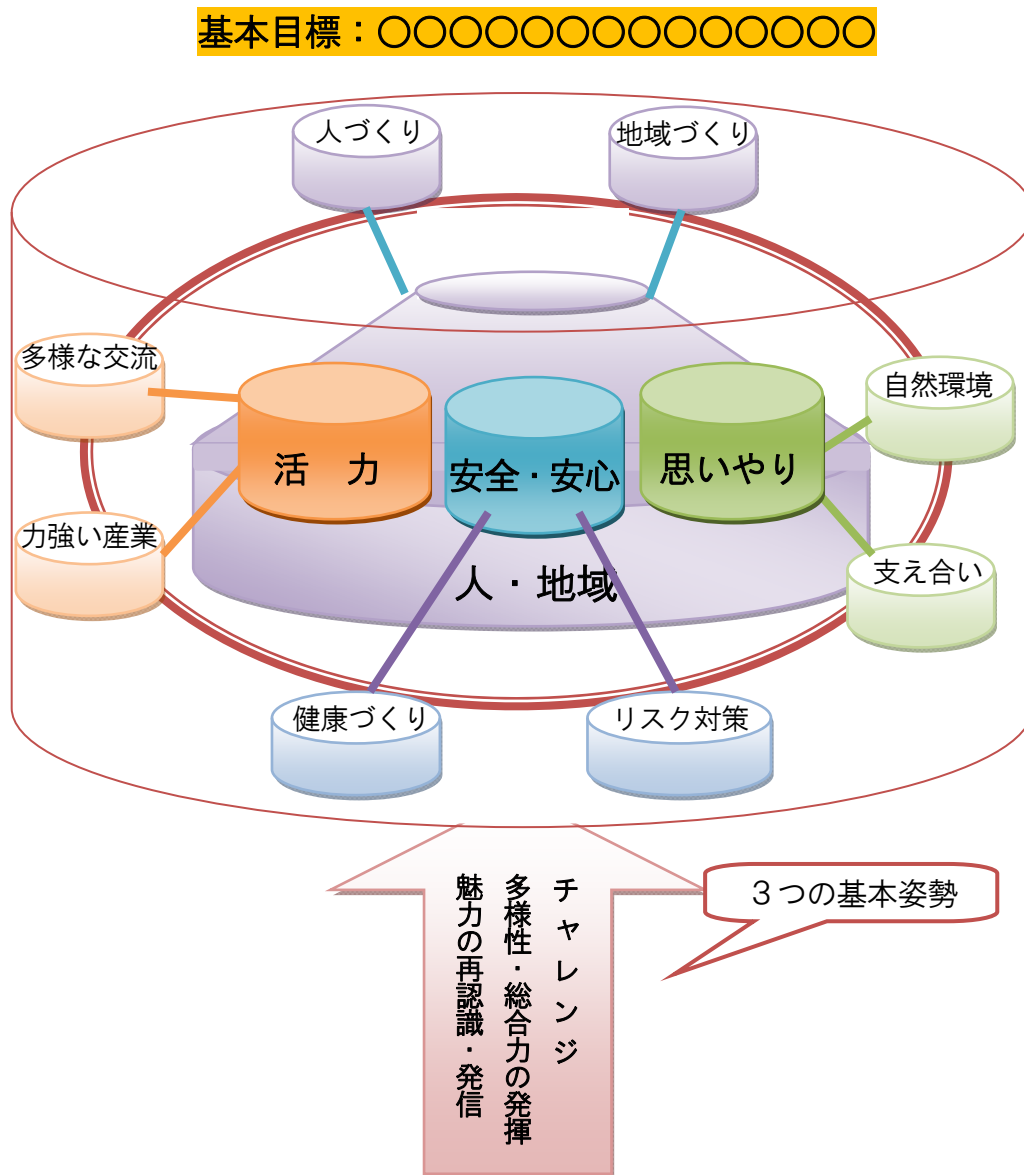
一人ひとりが持てる力を最大限に伸ばし、お互いを尊重し、つながりを持ちながら、信頼関係を築いていく中で、それぞれができる範囲でチャレンジをしていくことができれば、次の世代に明るい未来を引き継ぐことができるのではないのでしょうか。

4 めざす将来の姿

基本目標に向かって県づくりを進めていくためには、県はもちろんのこと、県民、民間団体、市町村など、地域で活動するさまざまな主体が力を合わせて、将来の方向についてイメージを共有しながら、取り組んでいく必要があります。この具体的なイメージが、「めざす将来の姿」です。

ここでは、「人と地域が輝く『ふくしま』」を「ふくしまの礎（いしずえ）」として位置づけ、「ふくしまを支える柱」として「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」「安全と安心に支えられた『ふくしま』」「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』」の3つを置いて、30年程度先を展望し実現を目指す「めざす将来の姿」を描いていきます。

今後は、基本目標、基本姿勢に基づいて、県民運動と連動しながら、この将来の姿の実現に向かって取り組んでいくことになります。



【 ふ く し ま の 礎 】

人と地域が輝く「ふくしま」

ふくしまの未来を築いていく上で根幹となるのは、「人」であり、「地域」です。
活力に満ち、安全と安心に支えられ、思いやりにあふれた豊かな「ふくしま」として
いく上では、長期的な観点から、人づくり、地域づくりを行っていくことが極めて重要
となることから、「人と地域が輝く『ふくしま』」を「めざす将来の姿」の礎（いしずえ）
として掲げます。

将来のふくしまでは、子どもたちが心豊かにたくましく育つとともに、県民一人ひと
りが持つ能力や可能性を開花させるためのさまざまな「場」が用意され、誰もが、地域
や人と人とのつながりによる安心感と自己実現できることによる達成感を覚えています。
また、地域団体、NPO、企業など多様な主体と連携しながら、地域住民による主体
的な地域づくりが行われ、分権型社会に対応できるようになっているとともに、過疎・
中山間地域などを含めて、それぞれの地域の特色を十分に発揮されることによって、県
全体がいきいきとした輝きを放っています。

1 子どもから大人まで一人ひとりの輝きが見いだせる社会

～子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会～

- ◆ 妊娠・出産・育児の一連において充実した医療などを受けることができるようにな
っているとともに、仕事と生活の調和が図られた就業環境と社会全体の支援により安
心して子どもを生み育てることができる社会となっています。
- ◆ 地域全体でのかかわりの中で、子どもたちがいのちを大切にし、思いやりの心、自
立心、地域に対する知識と愛着、そして社会の一員としての自覚を持ち、心身ともに
健やかに育っています。
- ◆ 子どもたちが将来の目標を見据えながら確かな学力と国際的な感覚を身につけ、一
人ひとりの可能性を広げて、夢と希望を実現することができる社会となっています。

～人々がはつらつとして活躍する社会～

- ◆ 学校、企業、自治体、NPOなどの各種民間団体、個人の間で互いの知恵と技術を
つなぎ合わせることでできる場がいたる所にできるとともに、人々が自らの能力をい
かんなく発揮して新たなチャレンジができるようになっています。
- ◆ 家庭、学校、職場、地域等あらゆる場面で、性別に関わりなく、男女とも、自らの
能力を発揮できる社会となっています。
- ◆ 高齢になってもこれまで培ってきた能力を生かせる場がさまざまな形で用意され、
高齢者がいきいきと活動しています。

～文化やスポーツなどによる自己実現の場づくり～

- ◆ 本県の歴史や伝統文化が大切にされているとともに、子どもから大人まで、さまざまな文化活動、スポーツ活動などを行うことができる場が用意されており、さらにはこれらを多くの人がふれ、支える「文化」が根付いています。
- ◆ 一人ひとりがそのライフステージに合わせて、さまざまな学習や体験ができ、これらを通して自己実現を図る環境が整っています。

2 魅力と個性にあふれた地域社会

～力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応～

- ◆ 人々が集う中心市街地に人と環境に優しい交通システムが整い、持続可能でコンパクトなまちが各地に形成されているとともに、まちとまち、都市と農山漁村²⁹との間で、役割分担と補完関係が生まれ、それぞれがにぎわいと活力を保っています。
- ◆ 地方自治の主役として住民が力を発揮し、企業、行政等と地域の課題を共有し、お互いの役割を認識しながら、相互に連携・協働して主体的に地域づくりを進めています。
- ◆ 住民により身近な市町村が中心となり、県やそのほか多様な主体との連携の下、地域のニーズに対応した効果的で効率的な公共サービスの提供が行われています。

～地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域～

- ◆ 過疎・中山間地域の有する国土保全、食料・水の供給などの多面的な機能について、都市部においても、広く関心が高まり、地域住民が自らの地域の将来に対する責任感を持ちながら、都市部の住民などさまざまな人たちと力を合わせて地域づくりに参加することで、新しいきずなが生まれ、地域力が脈々と引き継がれています。
- ◆ その中で再発見された地域固有の技術、文化、生活の知恵を生かしつつ、特色ある地域資源を活用した農林水産業や観光業など多様な産業が発展することにより、雇用と収入の場が確保され、地域経済が力強く発展しています。
- ◆ また、周辺の地域や都市との連携や情報通信技術の活用などにより医療、福祉等のサービスが確保されているほか、積雪・寒冷等の条件不利が緩和されているなど、生活環境が維持・改善されており、安全に安心して心豊かな暮らしができるようになっています。

～個性的で活力に満ちた電源立地地域～

- ◆ 歴史的意義を有する発電所や自然エネルギーを活用した発電所などの電力施設を用いた産業観光やさまざまな交流拠点などを活用した観光・交流により、電気のふるさとと都市との交流が活発になっています。
- ◆ 発電所の有する最先端の技術等を活用した企業間の交流が進み、環境・エネルギー産業等をはじめとした、多様な産業が集積されています。

²⁹ 本計画で「都市と農山漁村」を記載するにあたっては、同一市町村内における都市部と農山漁村部も含めて記載しています。

ふくしまを支える3本の柱

【柱Ⅰ】いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」

人口減少・超高齢社会の本格的な到来、経済のグローバル化の進展などが予測される中、人、モノ、情報の交流を活発にし、県民の生活を豊かに支える経済的な基盤を確かなものとしていくことがこれまで以上に重要となることから、「めざす将来の姿」にふくしまを支える柱の1つめとして、「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」を掲げます。

将来のふくしまでは、県内外さらには海外との多様な交流ネットワークや東北圏と首都圏の結節点に位置する地理的な優位性などに支えられながら、世代や性別を超えて人々が知恵と力を出し合い、安全で多彩な食材を生み出す農林水産業や力強い製造業をはじめとした本県に存在する多様な産業、資源そして知恵がつなぎ合わされることによって、付加価値の高い産業が躍動するとともに、県内外や海外との交流の拡大によって、人やモノの多様なつながりが生まれています。

1 地域に根ざした力強い産業に支えられた社会

(力強い産業の多彩な展開)

- 経済がグローバル化する中でも経済変動にも強く、高い競争力を有する新たな分野を含む多様な産業クラスターが形成されています。
- 企業の立地が盛んになるとともに、地元企業が、産学民官で有機的な連携を保ち、本県独自の産業技術の向上と低炭素化をはじめとする技術革新によって、着実に技術力と収益力を強化しています。
- 製造業以外にも、商業や、IT産業・観光産業をはじめとするサービス産業が強化され、多彩な県内産業が展開しています。
- 産業間の連携が進むことによって、県内の商品やサービスの情報発信力が高まるとともに、付加価値やブランド力が向上し、県内産業の総合的な力が向上しています。

(農林水産業の持つ底力の発揮)

- 県産農林水産物の積極的な情報発信を通じて、生産者と消費者が互いに理解し、きずなが深まることによって、県産農林水産物が高い評価を得て、地産地消が進み、県外でも広く受け入れられるようになり、生産者が誇りを持って農林水産業を営んでいます。
- 経営感覚に優れた多様な担い手により、広大な農地・森林等や豊かな水産資源、首都圏との近接性など高いポテンシャルが十分に活用された安定的な経営が行われ、安全で高品質かつ多様な農林水産物の一大生産基地となっています。
- 他産業との連携が進み、県産農林水産物があらゆる分野で活用されるようになるとともに、地域の特性を生かした産品やサービスが充実し、国内や海外で安定的な販路

- 1 を確保しています。さらに、農林水産業に新たな付加価値が生み出され、農山漁村に
2 活気が満ちています。
- 3 (産業を支える多彩な人々の活躍)
- 4 ○ 県内にさまざまな産業による多様な就業先が充実し、経済動向の変化があっても、
5 仕事に就くことができる環境となっており、県外からも多彩な能力を有する
6 人々が本県に集まり、県内の産業や活動を力強く支えています。
- 7 ○ これまで引き継がれてきた技能や経験、知識が着実に次世代に引き継がれるように
8 なっており、異業種との連携などにより、新鮮な輝きを放っています。
- 9 ○ 男性、女性、高齢者、外国人等、県内に暮らすさまざまな人々が、自らの能力を高
10 め、発揮できるようになっています。

11 2 多様な交流ネットワークに支えられた社会

12 (多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の拡大)

- 13 ○ 県内において、生活圏相互、市町村相互の結びつきが強まり、経済、観光、文化な
14 どの交流がますます盛んになっています。
- 15 ○ 豊かな自然環境、温泉地、おいしい食べ物、伝統文化、温かな人など地域の魅力が
16 広く理解され、県外から定住・二地域居住をする人々が増え、地域に新たな活力が生
17 まれています。
- 18 ○ 東北圏、首都圏等の各都道府県との連携により、産業基盤整備、学術振興、防災、
19 観光など、さまざまな分野における広域的な取組みが行われています。

20 (国内外の観光と国際交流の拡大)

- 21 ○ 自分たちの地域の魅力を積極的に発信することによって、ふくしまの魅力がより広
22 く知られるようになり、地域資源を生かした滞在型の観光拠点として、多くの観光客
23 が訪れるようになるとともに、たくさんのリピーターによって、人々の交流が盛んに、
24 そして安定的に行われています。
- 25 ○ 伝統文化をはじめとした文化やスポーツ活動を通じた交流や国際的なイベントの
26 開催などにより、本県の実力が広く世界に発信されるとともに、国際的な視野を持つ
27 多くの人々により国際協力活動が盛んに行われ、本県と海外各国との間での文化交
28 流・相互理解が進むことによって、本県の新たな活力が生まれています。また、あら
29 ゆる面で世界各国との交流が高まり、国際的な経済交流が活発化しています。

30 (交流と連携強化のための基盤づくりと活用)

- 31 ○ 東北圏、首都圏との広域的な結びつきを視野に入れた基幹的道路ネットワークなど
32 の交流基盤が充実し、県内外における時間的な距離が短縮されています。
- 33 ○ 最先端の情報通信技術が整い、それらを活用した行政サービスや地域活性化の取組
34 みが行われているとともに、一人ひとりの情報活用力が高まることによって、ふくし
35 まの実力が多くの県民から発信され、ふくしまの知名度が高まっています。
- 36 ○ 有機的な道路ネットワーク、空港、港湾などを基礎として、太平洋と日本海、首都
37 圏と東北圏を結ぶ我が国における重要な物流拠点となっています。
- 38

【柱Ⅱ】安全と安心に支えられた「ふくしま」

人口減少、超高齢社会の本格的な到来によって、人々の健康や介護などに対するさまざまな不安が高まっているとともに、自然災害などのさまざまなリスクにより私たちの生活が脅かされるおそれがあります。

安全と安心は人々の生活を支える基礎となるものであり、人々の関心や重要性が高まっていることから、「めざす将来の姿」にふくしまを支える柱の2つ目として、「安全と安心に支えられた『ふくしま』」として掲げます。

将来のふくしまでは、本県が有する温かい地域のきずなや世代を超えたつながりに支えられながら、保健・医療・福祉サービスが充実し、生涯を通じて健康でいきいきと過ごすことができ、生活のあらゆる場面において、必要な備えと情報共有がなされ、安全と安心に支えられた快適な暮らしができるようになっています。

1 だれもが健康で安心して暮らせる社会

(生涯を通じた健康づくりの展開)

- 若い世代から高齢者まで県民一人ひとりが運動習慣や食生活の改善など健康づくりに励み、生活習慣病が少なくなっています。
- 健康づくりとともに、介護予防の取組みが充実し、元気な高齢者が増え、健康寿命が伸びています。
- 健康を脅かすさまざまな感染症の予防が図られ、人々が安心して日々の生活を送ることができるようになっています。

(安心できる地域医療体制の充実)

- 地域のニーズに応じた質の高い医療を提供できる医療機関や医療従事者などが十分に確保され、子どもから高齢者に至るまで、どの地域でも安心して医療機関で受診できる体制が整っています。

(高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実)

- 要介護高齢者や障がい者などに対して、事業者によるサービスのみならず、地域におけるさまざまな団体等によるサービスが充実し、安定的な福祉システムが確立しています。
- 障がい者を取り巻く社会環境が整備され、希望に応じて地域での生活や就労を選択できるなど、社会の中で自分の能力を十分発揮できるようになっています。

2 さまざまなリスクに対して安全で安心な社会

(身の回りの安全と安心の確保)

- 犯罪や重大な人権侵害への対策が十分に取られるとともに、地域コミュニティが主体となった防犯活動や交通安全活動が活発に行われ、地域と関係団体、警察、行政などの連携により安全と安心が守られた平和な地域社会となっています。

-
- 1 ○ 安全面に問題のある食品等が出回ることがなく、県産農林水産物をはじめとする安
2 全で安心な食品がより身近な存在となっています。
- 3 ○ 消費生活に関わる安全が守られるよう十分な対策がとられているとともに、万一被
4 害にあった場合は、身近な機関で相談や多様な支援が受けられるようになっています。
5 (災害など不測の事態に対する備えの充実)
- 6 ○ 地域における防災体制が充実するとともに、地域住民の間で防災に関する情報の共
7 有がなされ、広域的な連携等により万一災害が起きた時でも、被害の拡大を防止し、
8 迅速な救助・復興ができるようになっています。
- 9 ○ 次々に生まれる新たなリスクを事前に情報収集、分析、管理できる仕組みができて
10 おり、新たな感染症やテロなどの未然防止対策が進んでいるとともに、これらの被害
11 が万一発生した場合でも迅速に対応できるような危機管理体制が整備されています。
- 12 ○ 原子力発電所や化学工場などの事業所の安全確保対策が十分に行われ、地域住民が
13 安全に安心して暮らせるようになっています。
- 14 (安全で安心な生活を支える社会基盤の提供)
- 15 ○ 今後の地球温暖化等による気候変動や異常気象に備え、道路や河川管理施設などが
16 計画的に整備されているとともに、大規模地震に対しても、公共施設や民間施設にお
17 ける耐震化が進み、安全に安心して利用されており、自然災害に対して強い地域とな
18 っています。
- 19 ○ 計画的な維持管理により、道路、河川管理施設などの社会資本が長寿命化し、次の
20 世代も安全で快適に利用することが可能な状態に保たれています。
- 21

【柱Ⅲ】人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」

私たちの生活や環境は、今まで以上に、自分たちを取り巻く地域だけではなく、県外、そして世界と深くつながるようになり、私たちの行動が、日本、世界、さらに未来に影響を及ぼすことを意識していくことが大切になります。

こうした中では、身近な人に対する「思いやり」と同様に、さらに広く、そして遠い未来の人や出来事に考えを及ぼせるとい、広範で長期的な視点による「思いやり」の心を持つことが強く求められることから、「めざす将来の姿」にふくしまの将来を支える柱の3つ目として「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』」を掲げます。

将来のふくしまでは、県民一人ひとりが周りの人々や県外、海外さらには次の世代への「思いやり」を大切に、本県に息づいている地域社会のきずなを基礎としながら、お互いに支え合い、責任を持って行動することで、一人ひとりが大切にされる社会となるとともに、自然環境が次の世代に美しい姿で引き継がれています。

1 支え合いの心が息づく社会

(多様な人々がともに生きる社会)

- 人権の尊重が徹底される社会となり、年齢、性別、能力、適性、国籍、文化などさまざまな特性を持つ人々が持てる力を十分に発揮し、ともに生きることができるよう、社会の仕組み、人々の考え方などあらゆる面で環境が整備された社会となっています。
- ユニバーサルデザインの考え方が浸透したまちづくりが進み、年齢や障がいの有無にかかわらず、だれもが暮らしやすい社会となっています。

(思いやりと支え合いの心に満ちた社会)

- 離職した場合におけるさまざまな支援が充実しており、安心して新しい就業先を選択できる社会となっています。
- 生活不安やストレスによる精神疲労の抱え込みに対するさまざまな支援によって、心穏やかに、自分自身をそして身近な人を大切にしながら暮らすことができるような助け合いの社会になっています。
- 世代の別にかかわらず、社会とのつながりを持てないでいる人々に対する支援や見守りの輪が地域社会に広がっており、人とのつながりを感じながら暮らすことができるようになっています。
- 援助が必要な子どもや家庭に対する社会全体の支援が充実し、すべての子どもが周囲から大切にされるようになっています。

2 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会

(美しい自然環境の継承)

- 生物の多様性が保たれた豊かな自然環境が守られているとともに、自然とふれあう

1 ことのできるさまざまな場や機会が確保され、自然の恵みを将来にわたって享受でき
2 る社会となっています。

3 ○ 豊かな山、川、海、湖沼に代表される美しい自然環境、さわやかな空気、清らかな
4 水が保全されています。

5 ○ 美しい自然景観、歴史と伝統が息づく景観、まちなみの景観などが保全・継承・創
6 造されています。

7 (環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換)

8 ○ 廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用などの取組みが当たり前のこととして県民、
9 産業界、行政に浸透し、資源を大切に作る循環型の社会に転換しています。

10 ○ 地球の有限性に対する社会的な認識が深まり、産業、行政、学校、家庭など社会の
11 さまざまな主体による省エネルギーの取組みが定着して、二酸化炭素の排出量が減少
12 した低炭素型の社会へと転換しています。

13 ○ 太陽光などの再生可能なエネルギーが最大限利活用され、社会経済の発展と自然環
14 境の保全が好循環をなしています。

15 ○ 二酸化炭素吸収源など多面的な機能を有する県内の広大で豊かな森林が大切に整
16 備され、森林保全活動と経済活動が調和した持続可能な取組みが行われています。

1
2

第3章 ふくしまの基本方向

本章では、前章の基本目標等を踏まえ、めざす将来の姿の実現に向けて、さまざまな主体が力を合わせて、取り組んでいく方向性について、「政策分野別の基本方向」として示していきます。

また、生活圏を単位とした地域別の方向性についても、「地域別の基本方向」として示していきます。

政策分野別の基本方向

ふくしまの礎

「人と地域が輝く『ふくしま』の実現のために

礎-1 子どもから大人まで一人ひとりの輝きが見いだせる社会の実現

礎-2 魅力と個性にあふれた地域社会の実現

ふくしまを支える3本の柱

「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』の実現のために

I-1 地域に根ざした力強い産業の育成
I-2 多様な交流ネットワークの形成

「安全と安心に支えられた『ふくしま』の実現のために

II-1 だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり
II-2 さまざまなリスクに対して安全で安心な社会の実現

「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』の実現のために

III-1 支え合いの心が息づく社会の形成
III-2 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

第5章
政策分野別の重点施策へ

地域別の基本方向

個性ある七つの生活圏に基づいた地域づくり

生活圏を越えた機能の補完、連携

県内外を含む隣接・近接地域間の広域連携

第6章
地域別の重点施策へ

第3章 ふくしまの基本方向

前章においては、さまざまな主体が力を合わせて取り組むために共有する「めざす将来の姿」を礎となる「人と地域」とそれに連なる3つの柱で描いてきました。

いずれの「めざす将来の姿」についても、3つの基本姿勢に基づき、県民、市町村、県などふくしまで活動する多様な主体の力を合わせることによって、実現に近づいていきます。

本章では、「めざす将来の姿」の実現に向けて、県全体として力を合わせて取り組んでいく方向性について、8つの政策分野ごとに「政策分野別の基本方向」として示していきます。

また、生活圏を単位とした地域別の方向性についても「地域別の基本方向」として示していきます。

○ 政策分野別の基本方向

ふくしまの礎

「人と地域が輝く『ふくしま』の実現のために

礎-1 子どもから大人まで一人ひとりの輝きが見いだせる社会の実現

礎-2 魅力と個性にあふれた地域社会の実現

ふくしまを支える3本の柱

「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』の実現のために

I-1
地域に根ざした力強い産業の育成

I-2
多様な交流ネットワークの形成

「安全と安心に支えられた『ふくしま』の実現のために

II-1
だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり

II-2
さまざまなリスクに対して安全で安心できる社会の実現

「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』の実現のために

III-1
支え合いの心が息づく社会の形成

III-2
美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

○ 地域別の基本方向

個性ある七つの生活圏に基づいた地域づくり

生活圏を越えた機能の補完、連携

県内外を含む隣接・近接地域間の広域連携

1 政策分野別の基本方向

めざす将来の姿の実現に向けて、さまざまな主体が3つの基本姿勢に基づき力を合わせて、取り組む方向性について、「政策分野別の基本方向」として示していきます。

【ふくしまの礎】

「人と地域が輝く『ふくしま』」の実現のために

〔政策分野 礎－1〕子どもから大人まで一人ひとりの輝きが見いだせる社会の実現

○ 将来のイメージ

子どもたちが心豊かにたくましく成長し、子どもから大人まで一人ひとりの輝きが見いだせる社会となっています。

【将来の姿を実現するに当たっての課題】

(1)子どもたちの育成について

本県は、三世代同居率の高さなどを背景として比較的高い出生率を保ち、美しい自然環境と温かな地域社会に包まれて子どもたちが心豊かに育つ環境に恵まれています。

- 長期的な人口減少が見込まれる中、少しでも自然減に歯止めをかけるためにも、子どもを安心して生み育てられる社会環境づくりが必要です。
- 社会構造が複雑化していることから、本県の特色である温かな県民性も次の世代につないでいくための努力がなければ残していくことはできません。子どもたちに生まれ育った地域の魅力を伝えるとともに、社会性を高め、将来、社会に貢献できるよう育てていく必要があります。また、子どもだけでなく大人に対しても社会の一員としての高い規範意識が求められています。
- さまざまな面でグローバル化が進展する中においては、主体的に考え、独創性にあふれ、国際的な視野を持った人の育成が重要であり、そのための教育の質の向上が求められています。

(2)人々のはつらつとした活動について

本県では、これまでも多くの県民が県づくりに主体的に関わってくるとともに、産学民官の連携によるネットワークが作られてきました。

- 人口が減少する中では、今まで活用されていなかったような知恵や技術を活用し、つなぎ合わせることで、人々の自己実現を図るとともに、新たな価値を生み出して、新規創業等の新たなチャレンジができる環境を整えていくことが求められます。
- 男女が相互に理解し、ともに社会をつくっていくことが求められています。
- 生産年齢人口が減少する中であって、豊かな知恵や経験を持つ高齢者がその能力を十分に発揮し、さまざまな形で社会を支えていけるような環境づくりが必要となります。

(3)文化・スポーツなどについて

本県では、合唱や駅伝をはじめとして、学校や地域ぐるみで文化・スポーツ活動が行わ

れてきました。

○ 文化・スポーツ活動は、人々の自己表現のための手段や、地域のアイデンティティの再確認、一体感の醸成につながることから、今後一層その重要性を増していくものと考えられるため、これらに触れ親しむことのできる多様な機会を提供していくことが必要となります。

○ 人々の自己実現を図るための生涯学習へのニーズは今後さらに高まるものと考えられるため、ライフステージに応じた多様な学習機会の整備が求められるようになります。

【取組みの方向性】

(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現

○ 社会全体で子育て・子育てを支援する環境づくりを進めるとともに、妊娠中から子育て期に至る相談体制の充実、医療費の負担軽減や不妊に悩む人々の支援を進めます。また、仕事と子育ての両立が可能な就業環境を整備するとともに、雇用形態やライフスタイルの多様化に応じた保育サービスを含む子育て支援の充実を図るなど、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めます。

○ 地域で学ぶ中で子どもたちの郷土を愛する心や、自然体験、農林水産業などの体験活動、ボランティア活動などを通じて、他者を思いやる心、いのちや自然を大切にすること、社会の一員としての自覚をはぐくみます。また、子どもたちの体力向上や食育を通じ、健やかな体をはぐくみます。

○ 将来、自分になりたい姿を意識し、職業観をもって主体的に学ぶ姿勢を育て、厳しい社会環境を乗り越えていける確かな学力と判断力を身につけさせ、社会に貢献する自立した人を育成します。また、国際的な視野を持って将来、国際社会をリードできる人を育成します。

○ これらを進めるため、教員の資質の向上、学ぶ場の整備を図るなど教育環境を充実させます。また、学校、家庭、地域住民、企業等の連携を強化し、地域の教育力の向上を図るとともに、健全な社会環境づくりを進めます。

(2) 人々がはつらつとして活躍する社会の実現

○ 県民が有するさまざまな知識・技能を磨き上げ、新たな活用に結びつけることにより、新たな活躍の場を得られるよう、県民と大学等の高等教育機関や研究機関、企業、自治体、NPOなどとの間でのさまざまな連携の場づくりを進めるとともに、新規創業に対して、検討段階から事業開始後に至るまでの幅広い支援を行い、県民が新たなチャレンジをできるように応援します。

○ 男女がともに家庭、学校、職場、地域等あらゆる場面で、自らの能力を発揮できる男女共同参画の社会づくりを進めます。

○ 元気な高齢者が、ボランティアや就業などを通じ、それまで培ってきた知識や技能を生かし、生きがいを持って社会参加ができる環境づくりを進めます。

(3) 文化やスポーツなどによる自己実現の場づくり

○ 地域の宝である文化財や伝統芸能が地域の住民により、大切に継承されるようにするとともに、身近に文化・スポーツに触れ親しむことができるようにすることで文化・スポーツ活動のすそ野を広げるほか、指導や活動環境の整備などにより、レベルの向上

-
- 1 を図ります。また、優れた文化・スポーツ活動に触れ親しみ、文化・スポーツ団体を地
2 域ぐるみで支え、地域の一体感を高めていきます。
- 3 ○ 県民のライフスタイルに応じてさまざまな学習や体験ができるよう、関係機関とネ
4 ットワークを構築し、多様な生涯学習の場の充実を図るとともに、その成果を気軽に発
5 表できる場所や機会を設定し、自己実現が可能な場づくりを進めていきます。
- 6

〔政策分野 礎一２〕魅力と個性にあふれた地域社会の実現

○ 将来のイメージ

地域住民が、自治体、地域団体、NPOなどの多様な主体と協働しながら地方自治の主役として力を発揮しており、力強さにあふれ、個性ある地域社会が生まれています。

【将来の姿を実現するに当たっての課題】

(1) 地域活力の向上や分権型社会への対応について

本県は、これまでも都市と農山漁村が連携した地域づくりを進めるとともに、市町村とのイコールパートナーの関係を重視し、市町村への権限移譲に積極的に取り組むなど、市町村を中心とした分権型社会の推進に努めてきました。

○ 人口が減少していく中であって、都市と農山漁村の連携と役割分担を進めながら、商業、医療、文化施設など生活圏において一定程度の集積を図っていくことが大きな課題となっています。

○ 人口減少、高齢化が進む中で、地域コミュニティの維持・活性化が求められるほか、地域課題への対応に当たっては、住民やNPO等の団体、企業等が増えつつあることから、その意欲を生かしていく必要があります。

○ 政府や経済界において道州制の議論がなされているところですが、道州制が導入されるか否かにかかわらず、地方分権の趣旨を踏まえ、地域課題は、より住民に身近なところで解決していくことが望ましいことから、国から地方への権限移譲を求めていくとともに、県から市町村への権限移譲を推進し、市町村を中心とした分権型社会の形成をさらに進めていく必要があります。

(2) 過疎・中山間地域の振興について

本県面積の大部分を占める過疎・中山間地域は、脈々と伝えられてきた特色ある伝統文化や美しい自然環境などにより、地域住民のみならず、都市住民に対しても水源地、食料供給基地、保養地などとして重要な役割を担ってきました。

○ 過疎・中山間地域は、今後、人口減少・高齢化の進行の影響を特に強く受けることから、地域コミュニティを維持していくため、地域内外の人々の力を集めていく必要があります。

○ 過疎・中山間地域では、就業の場の不足が人口減少につながっており、地域住民やふるさと回帰の志向を持つ若者や都市住民にとっても、定住地として魅力ある地域となるよう雇用の場と収入を確保する必要があります。

○ 過疎・中山間地域においても安全に安心して生活を営むことができるよう、医療、保健、福祉、教育、生活交通、道路、情報通信基盤などの生活環境を確保していく必要があります。また、県土の約半分を占め、水源地としても重要である豪雪地帯における積雪対策を講じていく必要があります。

(3) 電源立地地域の振興について

本県には、会津地方の水力、浜通り地方の火力、原子力など多くの発電所が立地し、

首都圏のうち東京を中心とする１都３県³⁰に対し、消費電力の約３分の１を供給するなど、電力供給県として我が国の社会経済の発展に大きく貢献してきました。

- 電源立地地域においては、電力供給面で我が国の社会経済の発展に大きく貢献しているにもかかわらず、時間の経過とともに関連する税収が大きく減少するなど、地域経済への影響も生じています。そのため、将来想定される原子力発電所における廃炉も視野に入れて、それぞれの地域が取り組んでいる特色ある地域づくりを一層促進し、地域の活力を高めていく必要があります。
- また、電力産業との共生を図りつつ、発電所立地の優位性を生かして、関連する環境・エネルギー産業をはじめとする新たな産業の誘致や育成を進める必要があります。

【取組みの方向性】

(1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会に対応

- 誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なコンパクトなまちづくりを進めるため、県内の各生活圏において、商業などの集積や個性ある取組みを支援することによって、魅力的な中心市街地を形成するとともに、誰もが気軽に中心市街地に集うことができるよう、人と環境に優しい交通システムを整えます。また、都市と農山漁村との間における双方向の交流を促進し、農山漁村で作った産品が都市でより身近な存在となり、都市と農山漁村がともに支え合う環境を整えていきます。
- 地域内外の人々の力を地域コミュニティの活動に結びつけるほか、さまざまな団体の交流、連携の場を設定することにより、地域コミュニティの再生や活性化を進めます。また、県民が意欲に応じてさまざまな形で社会貢献活動に参加できるようにするとともに、各種地域団体が行政と連携しつつ、主体的に活動を進めることができるような環境づくりを進めます。
- イコールパートナーとしての立場から、市町村からの要望に応じ、助言など必要とされる支援を行います。また、市町村の実情を踏まえながら、県から市町村に対する権限移譲を推進するとともに、市町村が連携して行政サービスの提供を行う場合における必要な調整など、広域自治体としての県の役割を積極的に果たしていきます。さらに、国から地方への権限と財源の移譲や国の法令による義務づけの廃止・縮小等について、国へ働きかけを行っていきます。

(2) 地域住民と多様な主体とともに支える過疎・中山間地域

- 過疎・中山間地域の住民が、自らの地域を守り、磨き上げようとするさまざまな活動を進めるとともに、他地域から過疎・中山間地域における地域活動に携わろうとする人々を増やし、地元住民との新たなきずなの下で、地域の活力を次世代につないでいきます。
- 基幹産業である農林水産業の振興や地域資源を活用した新たな産業を育成するなど、地域の特性を磨きながら自立できる生活基盤をつくり、地域住民の雇用や収入の確保を進めます。

³⁰ １都３県：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

-
- 他地域との広域的な連携を視野に入れながら、医療、福祉など基本的な生活環境の維持・改善を図ります。また、豪雪地帯においては、克雪、利雪の両面から雪と共生する魅力ある地域づくりを進めます。

(3) 個性的で活力に満ちた電源立地地域

- 電源立地地域には、国の近代化産業遺産に認定された発電所やナショナルトレーニングセンターに指定されたJヴィレッジ施設など、地域特性に応じた多様な施設があります。こうした施設を有効に活用するとともに、交流拠点施設と生活基盤の整備を進めることにより、地域間の交流を進めます。

- 電源立地地域における地域振興の観点から、再生可能なエネルギーの積極的な導入を進めるなど、環境・エネルギー産業の裾野を一層広げるとともに、観光業をはじめとした多彩な産業の育成を図ることで、自立的な地域づくりを進めます。また、原子力発電所等の立地の調整については、地域の理解と協力を得ながら、安全性の確保と環境保全等に十分配慮して取り組みます。

【ふくしまを支える柱Ⅰ】

「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』の実現のために

〔政策分野Ⅰ－１〕地域に根ざした力強い産業の育成

○ 将来のイメージ

性別、年齢等を問わず、多様な人々が意欲と能力を生かして活躍し、地域に根ざした力強い産業が多彩に展開しています。

【将来の姿を実現するに当たっての課題】

(1) 産業全般について

本県では、産学民官の連携の下、半導体、輸送用機器、医療用機器産業等が集積し、製造品出荷額が東北圏１位となるなど、製造業が主要な産業として大きな役割を果たしてきました。

○ 本県の製造業は、経済のグローバル化に伴い成長を遂げてきたところですが、その反面、世界的な景気動向の影響を受けやすくなっていることから、経済のグローバル化に対応した力強く、層の厚い産業の構築が必要となっています。

○ 我が国全体で人口が減少する中、産業の担い手、消費者ともに減少していくことから、本県の産業においても、技術力の向上などにより、付加価値を向上させていくことが必要となっています。

○ 製造業以外にも、小売業や卸売業などの商業、情報通信業や観光業などのサービス業といったさまざまな分野をつなぐ産業の強化が必要となっています。

○ 県内には魅力ある企業が立地していることから、その存在感をより一層高めるための情報発信力、付加価値、ブランド力などの強化が求められています。

(2) 農林水産業について

本県の農林水産業は、首都圏など大規模消費地に近接する有利な条件の下、全国有数の耕地面積、林野面積を有しており、本県の重要な産業となっています。

○ 本県の重要な産業である農林水産業が、今後も持続的に発展していく上では、県民が県内の農林水産物を大切なものと感じ、農林水産業に携わる人々がやりがいと誇りを持てるような環境づくりを進めていくことが必要となっています。

○ 貿易の自由化による国際競争の激化、米の需給変化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化などにより、本県農林水産業の生産額は低下しつつあるため、長期的な観点から生産力の向上を図ることが必要となっています。

○ 県内農林水産業の総合力を高めるため、本県の多様な農林水産物を活用し、集積が進んでいる商工業など他産業との連携を進めることが必要となっています。

(3) 産業を支える人々について

本県では、女性や高齢者などの就業率が全国の中でも比較的高く、多様な担い手により、県内の産業や地域は支えられています。

○ 人口減少、高齢化が進行する中で、長期的に生産年齢人口は大幅に減少するなど、

本県においてもその影響は避けることができません。このため、産業をはじめとする多様な活動の担い手を確保していくことが必要となっています。また、有効求人倍率が低い中であっても、働く人を必要とする分野も多くあることから、就業に際するミスマッチの解消が必要となっています。

○ 人口が減少する中では、一人ひとりの力を高めていくことがより重要となることから、一人ひとりの能力育成を進めるとともに、これまで受け継がれてきた知識・技能を継承していくことが必要となっています。

○ 本県では女性や高齢者などの就業比率が比較的高い状況にあることから、その特性をさらに伸ばし、より多くの人が産業を支えることにより、県内の活力を高めていくことが必要となっています。

【取組みの方向性】

(1) 力強い産業の多彩な展開

○ 企業の立地促進と県内企業の育成を通じた産業クラスターの形成による層の厚い産業構造を構築していきます。

○ 産学民官の連携を深めることで、県内企業の技術力・収益力を強化し、製造業の付加価値を高めていきます。

○ さまざまな産業の橋渡し役となる商業や、ＩＴ産業・観光産業をはじめとするサービス産業の強化を図っていきます。

○ 産業間の連携を高めることで、本県の商品やサービスの情報発信力を強化するとともに、本県のあらゆる産業の高付加価値化、ブランド力の向上を図り、県内産業の総合力を高め、長期的に安定した地域経済を構築していきます。

(2) 農林水産業の持つ底力の発揮

○ 本県の農林水産物の品質の高さを消費者があらためて認識し、生産者が自信と誇りを持って営めるよう、積極的な情報発信を進めるとともに、生産者と消費者の相互理解にたった、きずなの構築を図り、地産地消を進めていきます。

○ 耕作放棄地の縮小を図り、農地・林地など県内に存在する農林水産資源を最大活用することで、農林水産業の生産力を高めていきます。また、新しい品種や技術等の開発を進めるとともに、大規模生産者の育成や複数の生産者と連携した取組みなど安定的な経営を進め、所得の向上を図り、担い手の確保を図っていきます。

○ 他産業と融合した展開により県産農林水産物の付加価値を高め、流通網の確保など販路の拡大を図り、多彩な事業展開を進めるなど、本県の農林水産業が有する総合力をより一層高めていきます。

(3) 産業を支える多彩な人々の活躍

○ 産業や地域をより多くの人で力強く支えていくために、県内の多様な雇用の場への就職を促進するほか、県内はもちろん県外の人々に対して、県内への就職を誘導し、担い手を確保していきます。

○ 地域産業を力強く支えていくために、人々の多様な能力を育成するほか、これまで受け継がれてきた貴重な知識、経験、技能などを次の世代に継承し、発展させていくとともに、仕事に対する誇りの醸成を図っていきます。

1 ○ 女性がそれぞれ有する多彩な能力を発揮し、今まで以上に活躍できる社会としてい
2 くとともに、高齢者についても、その豊富な経験を社会の中で存分に生かすことがで
3 きる環境にしていきます。また、県内に居住する外国人が活躍できる環境づくりを進
4 めていきます。

5
6

〔政策分野Ⅰ－２〕多様な交流ネットワークの形成

○ 将来のイメージ

交流と連携強化のための基盤が整い、県内外や海外との交流が拡大し、連携が強化されるなど、多様な交流ネットワークが形成されています。

【将来の姿を実現するに当たっての課題】

(1)多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進について

本県は浜通り、中通り、会津地方、さらには多様な歴史と文化など特色ある地域特性を有する七つの生活圏による多極分散型の県土構造が形成されています。さらに定住・二地域居住の面でも全国的な注目を浴びています。

○ 本県は広大な県土を有していることから、七つの生活圏の相互、市町村相互の結びつきを強めるための経済や観光等の交流の拡大が必要となっています。

○ 県内の人口減少が予測されている中であって、活力に満ちたふくしまとしていく上では、本県との縁が生まれた人々を、本県を支える力として二地域居住、そして定住へと誘導していくことが求められています。

○ 国際的な観光誘客や物流網の整備など広域的な課題に対して、県域を越えた連携が必要となっています。

(2)国内外の観光と国際交流について

本県は全国有数の観光地であり、国内のみならず海外からも多くの観光客が訪れています。

○ 価値観やライフスタイルが多様化する中、観光も団体主体から個人主体に変化するなど、多様化する観光ニーズに応えられる、総合的な魅力にあふれる地域としていくことが必要となっています。また、観光は県の知名度を高め、定住・二地域居住の呼び水となることから、その重要性が今まで以上に高まっています。

○ 人の交流についてもグローバル化が進んでおり、観光・文化・経済をはじめとしたさまざまな分野においても、相互理解の視点に立って、海外との交流を進めていくことが必要となっています。

(3)交流と連携強化のための基盤とその活用について

本県は太平洋と日本海、首都圏と東北圏を結ぶ要衝にあり、東北新幹線、東北自動車道、磐越自動車道、小名浜港・相馬港、福島空港といった社会基盤も整っています。

○ 県外さらには海外との連携を見据えながら、県内の交通ネットワークを構築していく必要があります。

○ 情報通信技術が進展する現代において多様な地域と交流を進めていくためには、交流の入り口ともなる情報基盤の整備、そして情報を使いこなす力となる受発信能力を高めていくことが必要となっています。

○ 経済のグローバル化が進展する中、空港や港湾などの物流・交流基盤がより重要となっており、県内全体の活力を高めていくため、その有効活用が課題となっています。

【取組みの方向性】

(1) 多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進

- 七つの生活圏相互、市町村相互の交流を図るため、県内観光、文化やスポーツを通じた交流など、県内における様々な交流の拡大を進めていきます。
- 団塊の世代など社会活動に意欲を有する人々を県外から招き入れるため、相談窓口や受入体制の整備によって、定住・二地域居住の推進を図っていきます。
- 県域を越えた課題に対応していくため、東北圏、首都圏等の各都道府県との連携により、国際的な観光誘客、物流網の整備、学術振興、防災など、さまざまな分野における広域的な取組みを進めていきます。

(2) 国内外の観光と国際交流の拡大

- 観光による交流を活発化させるため、多様化する観光ニーズに対応したグリーン・ツーリズムなどの滞在型の観光を積極的に推進し、多様な魅力あふれる地域としていきます。また、リピーターの増加など安定的な交流を推進するため、おもてなしの心が息づく観光地づくりなどを進めていきます。
- 海外との文化交流や相互理解を進めるため、外国人観光客の受入体制を整えていきます。
- 国際会議の開催や文化・スポーツ活動、国際協力・貢献活動などを通じた地域間交流を促進するとともに、県内企業の海外展開や海外企業の県内立地などの促進を通じ、国際的な経済交流の活発化を図ります。

(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用

- 県域を越える広域的な連携、さらに県内における交流を拡大していくため、七つの生活圏及び市町村間を結ぶ交通ネットワークを確保し、より円滑に連携、交流できる環境を整えます。
- ふくしまの知名度を高め、さらには多様な地域との交流を拡大するために、時代の最先端の情報通信技術・基盤を本県でも積極的に活用・整備していくとともに、県内・県外の多くの人にふくしまの魅力を知ってもらうことができるよう、県民一人ひとりの情報受発信能力を高めていきます。
- 経済のグローバル化に対応するため、太平洋と日本海、首都圏と東北圏を結ぶ我が国における重要な物流拠点として、福島空港や小名浜港・相馬港等を最大限に活用して、国内のみならず世界各国との交流を拡充します。

【ふくしまを支える柱Ⅱ】

「安全と安心に支えられた『ふくしま』」の実現のために

〔政策分野Ⅱ－１〕 だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり

○ 将来のイメージ

だれもが安心して必要な医療や福祉サービスを受けられ、健康で安心して暮らせる社会となっています。

【将来の姿を実現するに当たっての課題】

(1)生涯を通じた健康づくりについて

本県は、これまでも、生活習慣病予防のための正しい知識の普及、特定健診・保健指導の推進の支援などにより健康づくり活動を進めてきたほか、高齢者が要介護状態にならず、元気で生きがいを持って生活できるよう介護予防の取組みの支援、感染症の予防など、生涯を通じた健康づくりのためにさまざまな取組みを行ってきました。

○ 健康寿命の延伸は、県民一人ひとりの幸福にとって重要であると同時に、人口減少・高齢化が進む中、県の活力を維持する観点からも、より重要性が高まっています。そのため、生活習慣の改善などに取り組むとともに、健康づくりの体制を整備する必要があります。

○ 本県の要介護（要支援）高齢者の割合は上昇しつつあることから、高齢者になってもできる限り地域で元気に生きがいを持って暮らせるようにするため、介護予防に関する取組みを進める必要があります。

○ 結核や麻しん（はしか）などの感染症の予防や感染の拡大防止対策に取り組む必要があります。

(2)地域医療体制について

本県は、これまでも県立医科大学の定員増加や修学資金をはじめとした医師や看護師等の定着のための取組みなどにより、医療従事者の確保に努めてきたほか、県立医科大学からの医師の派遣や医療機関の連携による地域医療提供体制の整備、ドクターヘリの設置などによる救急医療体制の強化などに取り組んできました。

○ 地域によって診療科目等の偏在が生じていることから、保健・福祉・医療の連携のほか、医療機関相互の役割分担や連携を高めることによる医療提供体制の全般的な向上が必要です。

○ 臨床研修制度の導入により、研修医が地方から大都市圏へ流出するなど、大学病院や地域の中核病院において医師不足が深刻化しており、特に、産婦人科、小児科で大きな問題となっていることから、県民が安心して医療を受けられるよう、医師や看護師をはじめとした医療従事者を確保することが喫緊の課題となっています。また、医療の質の向上にも努めていく必要があります。

(3) 高齢者や障がい者の福祉について

本県は、増加する高齢者の介護サービスに必要な施設、事業所や福祉人材の育成を着実に進めるとともに、障がい者が地域で生活できるようにするための取組みを進めてきました。

- 今後とも進行する高齢化に対応していくため、高齢者の介護サービスの提供体制のさらなる充実が求められています。
- 障がい者が自分らしく生活できるよう、地域生活を支えるサービスや就労支援の充実が求められています。

【取組みの方向性】

(1) 生涯を通じた健康づくりの展開

- 保健・医療・福祉の連携の下、運動、食生活、喫煙などの生活習慣の改善を県民一丸となって進めるとともに、健康診断の受診の促進や健康づくりを支える人材の育成を進めます。
- 介護予防に関する取組みを進めるとともに、就労の場の確保や地域の団体のさまざまな生きがい活動とも連動して、地域において元気に暮らせるための取組みを進めます。
- 結核やインフルエンザなどの感染症に対して、住民に対する予防知識の普及などに努めるほか、予防接種の接種率の向上などを図ります。

(2) 安心できる地域医療体制の充実

- 地域における医療機関の連携、高度医療を提供する医療機関との役割分担を進めるほか、保健・医療・福祉機関の連携強化を図ることで、効率的で安心な医療提供体制の整備を図ります。また、県立病院については、経営形態の見直しを進めるとともに、医療機能の充実強化に努めていきます。
- 安心できる地域医療体制を整備するに当たって、医師や看護師をはじめとした医療従事者の確保に努めていくほか、医療従事者の資質向上、患者との情報共有などにより、医療の質の向上に努めます。

(3) 高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実

- 要介護となった高齢者が必要とする介護サービスを十分に受けることができるよう、介護サービスの充実を進めるとともに、介護保険外の福祉サービスが多様な主体によって提供されるようにします。
- 障がい者が、その障がいの特徴に十分配慮された援助を受けた上で、自らの選択にしたがって、地域において生活や就労ができるようにします。

〔政策分野Ⅱ－２〕さまざまなリスクに対して安全で安心な社会の実現

○ 将来のイメージ

犯罪などに対する身の回りの安全と安心が確保されているとともに、災害など不測の事態に対する備えや、それらを支える社会基盤が整備され、さまざまなリスクに対して安全で安心な社会となっています。

【将来の姿を実現するに当たっての課題】

(1) 身の回りの安全と安心の確保について

本県では、地域、関係団体、警察、行政などの連携により、各種事件や事故などの防止、被害者支援に取り組んできました。

○ 事件や事故については、おおむね減少傾向にあるものの、抑止力の一つである地域コミュニティの力が低下しつつあることから、地域における事件や事故に対する抑止力の確保が課題となっています。また、児童虐待やドメスティック・バイオレンスなど重大な人権侵害が減少していないことから、その対応が求められています。

○ 輸入食品等による健康被害の発生や食品偽装の問題など、本県においても食品の安全性に対する関心が高まっており、食品の安全と安心の確保が重要な課題となっています。

○ 製品の欠陥・リコール、詐欺的な電話勧誘等の悪質商法などが数多く発生するなど、消費生活の安全の確保が求められているほか、インターネット等を通じた個人情報の漏えいや違法・有害情報の被害などの問題への対応が必要となっています。

(2) 災害など不測の事態に対する備えについて

本県では、安全な地域としていくため、防災体制の充実に努めてきたほか、原子力発電所等の安全確保対策に努めてきました。

○ 近年、近隣県において大規模地震が相次いで発生し、甚大な被害が生じていることから、本県の県民にとっても地震をはじめとする自然災害に対する不安が高まっており、自然災害に強い地域づくりが求められています。

○ 新型インフルエンザの発生、流行など身近に感じなかった問題が急激に顕在化するなど、過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクが生じており、これらへの的確な対応が必要となっています。

○ 本県には多くの原子力発電所が立地していますが、安全と安心に対する関心が高まっている中、原子力発電所についてもその安全確保が今まで以上に求められています。また、化学工場等における薬品流出事故など事業所による環境汚染に対しても普段からの確実なリスク管理が必要となっています。

(3) 安全で安心な生活を支える社会基盤について

本県では、安全で安心な生活を支える社会基盤を確保していくため、公共施設の耐震化や道路・河川等の整備を行ってきました。

○ 地球温暖化による気候変動のおそれが高まっており、自然災害に備えた道路や河川等の防災機能の強化が求められているとともに、大規模地震の発生などにより、公共

施設等の耐震性に対する関心が高まっていることから、耐震化の推進など安全の確保が求められています。

- 人口が減少していく中で、これまでに整備してきた道路や河川等の社会基盤の有効活用が求められており、長寿命化を図るための計画的な整備や更新が必要となります。

【取組みの方向性】

(1)身の回りの安全と安心の確保

- 犯罪や交通事故などに対して不安を感じない社会としていくため、地域、関係団体、警察、行政などの連携の強化により、防犯、薬物乱用防止、交通安全対策などを進めていきます。また、相談や支援体制の充実により、児童、高齢者や障がい者に対する虐待やドメスティック・バイオレンスなどの防止と被害者等の支援を進めていきます。
- 安心できる食生活を確保するため、食品事業者に対する監視指導、食品の検査や適正表示指導の実施などにより、生産から消費に至る一貫した食品の安全確保を図ります。また県産農林水産物についても、トレーサビリティやGAP（農業生産工程管理）の推進などによって、さらなる安全性の向上をめざします。
- 消費生活の安全と安心を守るため、悪質商法などの被害防止や被害にあった際の支援を行うとともに、インターネット等を通じた個人情報の漏えいや違法・有害情報の被害防止を図っていきます。

(2)災害など不測の事態に対する備えの充実

- 自然災害や火災に対して安全で安心な社会としていくため、地域コミュニティを中心とした地域の防災力を高めていくとともに、ハザードマップ等により事前の備えを行うなど、地域住民の間で防災に関する情報の共有を行うほか、万が一の被災時に備え広域的な連携を図ることにより、被害の拡大防止や迅速な救助・復興体制を構築していきます。
- 過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクに対応するため、新型インフルエンザの発生や流行に備えた体制整備など、危機管理体制の強化を進めていきます。
- 原子力発電所とその周辺地域における安全と安心を確保していくため、国や事業所における取組状況の確認に努めるとともに、環境放射能の監視など安全確保対策に進めます。また、化学工場などの事業所における安全確保も進めていきます。

(3)安全で安心な生活を支える社会基盤の提供

- 自然災害に備えた道路や河川等の整備を進めるとともに、大規模地震等の発生に備え、学校をはじめとする公共施設や民間施設における耐震化を進めていきます。
- 長年にわたって活用してきた道路、河川、下水道、港湾、公営住宅などを計画的な維持管理を図る事により、次の世代になっても、安心して使えるように継承していきます。また、地域の生活面での安心を支える道路についても計画的に整備をしていきます。

【ふくしまを支える柱Ⅲ】

「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』の実現のために

〔政策分野Ⅲ－１〕 支え合いの心が息づく社会の形成

○ 将来のイメージ

人々の多様性が尊重され、それぞれの能力が発揮できるようになっているとともに、人と人との間に支え合いの心が息づく社会となっています。

【将来の姿を実現するに当たっての課題】

(1) 多様な人々がともに生きる社会について

本県では、さまざまな人々がともに生きる社会の形成に取り組んできました。

- 長期的に人口の減少、高齢化が進むことが予測され、また、人の交流の面でもグローバル化が進み、本県においても今まで以上に多様な国籍や文化を持つ人々がともに暮らすようになると考えられています。年齢や性別、能力、適性、国籍、文化などさまざまな特性を持つ人々が、その能力を十分に発揮していける社会としていくことは、ともに生きる社会を実現していくために重要であると同時に、本県の活力を高めていく上でも重要性を増しています。

- また、こうした視点に立って、あらゆる人が利用しやすく暮らしやすいまちづくりを進めることが求められています。

(2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会について

本県では、今なお息づいている地域社会のきずなをはじめとして、人と人々が互いに思いやり、それぞれが困った際には互いに支え合うことで、暮らしを成り立たせてきました。

- 企業の経営努力では対処しきれない経済環境の変化などにより、思いもよらず離職に直面するリスクが高まっており、離職に対する社会的な不安を解消することが強く求められています。
- 社会の複雑化や経済情勢の急激な変化などに伴い、生活に対する不安やストレスによる精神的疲労を抱え込む傾向が高まっています。このような中、自ら命を絶つ人が後を絶たないことから、こころの健康を維持していくことがこれまで以上に重要になっています。
- 県内には今なお地域のきずなが息づいているものの、ひきこもりやニートとなる人々が増加しつつあります。また、核家族化と単身世帯化が進む中で高齢化が進行することにより、一人暮らしの高齢者も今後大幅に増えていくことから、孤立感を感じることなく暮らすことができるような社会的なつながりの確保、自立の支援が必要になっています。
- 激しい社会経済の変動や経済のグローバル化の中で、地域社会に経済的困難を抱える家庭や外国籍児童が増加してきています。また、障がいにより教育を受ける上で困難を抱える子どもたちが存在しており、これらの子どもたちや家庭に対する支援が必要になっています。

【取組みの方向性】

(1) 多様な人々がともに生きる社会の形成

- 人権擁護、多文化共生、ユニバーサルデザインの推進などにより、一人ひとりが大切にされる社会の形成を進めます。
- また、多様な人々が快適に生活できる社会としていくため、ユニバーサルデザインの視点に立って、歩道をはじめとするまちづくりの推進を図ります。

(2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現

- 離職した場合において、必要に応じ、資金の貸し付けによる支援や、生活保護の適用による支援などの、セーフティーネット制度を活用するとともに、職業訓練などの就業支援等により、速やかに生活再建が図れるよう、関係機関と連携して支援します。
- 自殺に至ることがなく、心穏やかに暮らすことができるような社会としていくため、こころの健康づくりに関する普及啓発を進めるとともに、相談体制や関係機関の連携を強化していきます。
- 誰もが人々とのつながりを感じながら暮らすことができる社会としていくため、一人暮らしの高齢者に対しても見守り等の支援を進めるとともに、孤立しがちなひきこもりやニートに対する相談体制や関係機関の連携の強化を進めていきます。
- 障がいや国籍、家庭環境における問題など援助を必要とする子どもや家庭に対して、相談体制や関係機関の連携の強化などにより、必要な支援を進めていきます。

〔政策分野Ⅲ－２〕美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

○ 将来のイメージ

環境負荷の少ない低炭素・循環型社会に転換し、美しい自然環境に包まれた持続可能な社会が実現しています。

【将来の姿を実現するに当たっての課題】

(1)美しい自然環境について

本県では、尾瀬や猪苗代湖をはじめとして豊かな自然環境に恵まれており、その継承を図るため、美しい自然環境の保全に取り組んできました。

○ 尾瀬が単独国立公園化されたことで本県の自然環境に対する注目度は高まっており、本県の恵まれた自然環境を美しい姿で未来に継承していくために、自然の保護と適正な利用を図る必要性が増しています。また、里山や農地の開発の進展、外来生物の増加などの変化により、本県においても絶滅の危機にある種が増加しつつあり、生物の多様性の維持が求められています。

○ 本県が力を入れて保全に取り組んできた猪苗代湖の水環境が、湖水の中性化などにより悪化しつつあるほか、水循環を支えてきた森林や農地が担い手の減少によって、継続的・長期的な保全が困難となっており、多面的な対策により、健全な水循環を維持していくことが求められています。また、「ほんとうの空」と呼ばれるきれいな大気環境を未来に継承していくことが必要となっています。

○ 本県には磐梯山周辺をはじめとする自然景観やまちのたたずまいなど美しい景観が形成されていますが、景観は一朝一夕につくられるものではありません。県民が心を一つにして、優れた景観の形成に継続的に取り組み、世界に誇りうる美しい県土を築いていくことが必要です。

(2)環境負荷の少ない社会について

本県では、環境の負荷の少ない循環型社会への転換に継続的に取り組んできたほか、地球温暖化についても危機感を持って取り組んできました。

○ 我が国では人口が減少に転じていますが、世界的には人口が増加しており、資源の需給ひっ迫が生じています。中長期的には本県においても資源の入手が困難となっていくと予測されることから、省資源化を進めていくことが必要となっています。

○ 地球温暖化が確実に進行しており、世界全体において今後も平均気温が上昇していくことが予測される中、未来の世代に快適な環境を継承していくため、地球環境の保全と経済成長を調和させた持続可能な社会としていくことが必要になっています。

○ 本県には二酸化炭素吸収源となる広大な森林が存在していますが、輸入材との競争激化等により、林業は厳しい経営環境に置かれ、継続的な森林整備が困難な状況になっています。二酸化炭素吸収源として森林環境の適正な管理を図るとともに、再生産可能な資源である木材の利活用の必要性が増しています。

1 【取組みの方向性】

2 (1)美しい自然環境の継承

- 3 ○ 自然公園等、美しい自然環境を適切に保護していくとともに、その適正な利用に対
4 する普及や啓発を進めていきます。また、本県の野生動植物の多様性を保全するため、
5 外来生物の防除を行うとともに、稀少野生動植物の保護を進めていきます。
- 6 ○ 健全な水循環を保全するため、上流から下流にわたる流域を単位として、さまざま
7 な主体が連携して水環境の保全に努めていきます。水を汚さないまちづくりや活動を行
8 っていくとともに、水をはぐくむ森林や農地等の保全、環境にやさしい農業を進め
9 ていきます。特に近年、水質の悪化が危惧される猪苗代湖については、集中的な取組
10 みを行っていきます。また、「ほんとうの空」を継承するため、大気環境の保全等も
11 行っていきます。
- 12 ○ 美しい景観を未来の世代に継承するため、恵まれた自然景観、歴史的・文化的な景
13 観、地域の優れた景観など、景観の保全と創造について、長期的な観点から継続的に
14 取り組んでいきます。

15 (2)環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

- 16 ○ 産業界、県民、行政が連携して、廃棄物等の発生抑制、再利用、再生利用を推進し、
17 省資源化が進んだ循環型の社会づくりを進めます。
- 18 ○ 環境教育や県民一丸となった取組みを通じて産業や行政、学校、家庭における省資
19 源・省エネルギーの取組みを推進します。
- 20 ○ 太陽光や風力、バイオマス等の再生可能なエネルギー関連産業の育成を進めるとと
21 もに、家庭や企業等での導入を進めることで、社会経済全体の低炭素化と資源の有効
22 活用を図ります。
- 23 ○ 県民参画の森林（もり）づくりや森林の二酸化炭素吸収量の認証制度の活用などに
24 より、森林機能の維持・向上を進め、県内森林における二酸化炭素の吸収力の向上を
25 図るとともに、間伐材等を含めた県産木材の利用促進により、貴重な資源としての木
26 材の積極的な活用を進めます。

2 地域別の基本方向

(1) 地域別の地域づくりにあたって

本県は全国第3位の広大な県土に、多様な気候風土、伝統文化、歴史が息づいており、それぞれの地域で地域の特性を生かした地域づくりが行われています。

人口減少・超高齢社会の本格的な到来、経済のグローバル化の進展など社会情勢が急激に変化する中、そうした時代潮流の変化やそこから生じる課題に的確に対応できる地域づくりが必要です。

また、地方分権型社会においては、それぞれの地域が自ら考え、自ら実行し、主体的に地域づくりを進めることが求められています。

持続可能で活力ある地域社会をつくるためには、行政だけではなく、地域住民、企業、各種団体などあらゆる主体が、それぞれに果たすべき役割を認識し、連携・協力していくことが必要です。

さらに、県民一人ひとりが住んでいる地域のすばらしい点を再認識することで、地域に対する自信、誇り、そして愛情につながっていきます。

そして、地域の持つ魅力を誇りと愛情をもって磨き上げ、さまざまな地域が輝くことが、いきいきと活力にあふれた県づくりにつながっていくと考えられます。

(2) 個性ある七つの生活圏に基づいた地域づくり

本県では、地理的な条件や歴史的・文化的に関連の強い、一定のまとまりを持ち、日常生活の面でも相互依存関係が深く一体性が高い地域を1つの生活圏ととらえています。今後、交通体系、情報通信基盤の整備等により県民の生活圏はますます広域化、重層化することが想定されるものの、七つの生活圏の特徴を生かした地域づくりを進めます。

県北地域

高い工業集積を有するとともに、行政、教育・文化、商業、金融、医療などの高次都市機能の集積があり、本県の政治・経済・文化の中心的役割を担っています。

県中地域

医療福祉関連産業、半導体関連産業、輸送用機械関連産業などの高度技術産業が集積し、本県産業の先導的拠点地域となっています。また、福島空港により北海道・西日本・東アジアと直結するとともに、東北新幹線、東北自動車道、磐越自動車道などが整備され、東北圏、首都圏を結ぶ交通の結節点となっています。

県南地域

阿武隈川、久慈川などの水の流れや森林資源など美しく豊かな自然に恵まれています。また、首都圏から200km圏内にあり、東北圏の玄関口として首都圏に隣接するという地理的優位性を有しています。

会津地域

全国に名高い歴史、文化を有し、また、山岳、湖沼等の美しい自然に恵まれ、全国から多くの観光客が訪れる本県の観光・リゾートの中心的地域です。また、中山間地

域、特に山間部においては過疎化と高齢化が進んでいます。

南会津地域

雄大な自然環境や伝統文化、歴史的景観、豊かな農林資源に恵まれ、これら地域資源を生かした観光関連産業や農林業が重要な産業となっています。また、全国屈指の豪雪地帯であり、山間部において過疎化が進行しています。

相双地域

豊かな自然や多様な食文化に恵まれ、また、個性ある伝統文化やスポーツ拠点施設などの地域資源を有しています。沿岸部には、原子力発電所と火力発電所が立地し、全国有数の電力供給地帯となっています。

いわき地域

いわき市1市で構成されており、多彩な自然と歴史・文化を有するとともに、温暖で年間日照時間が長いなど恵まれた気象条件にあります。また、輸送用機械関連、化学関連などの分野を中心として高い工業集積を有し、観光では集客力の高い施設が点在しています。

市町村の合併により、市町村の数は平成16年4月の90（10市52町28村）から平成20年7月には59（13市31町15村）になりました。生活圏を越えた合併はないものの、生活圏の中で広域化した市町村の新しい連携を創る必要があります。そして、それぞれの生活圏において、基本的な住民ニーズに対応できるよう都市と農山漁村の連携により、教育、文化、医療、商業等の生活機能を整備していきます。

(3) 生活圏を越えた機能の補完、連携

交通体系や情報通信網の整備により、県民の日常生活の範囲はますます広域化する一方で、それぞれの生活圏の一部地域においては、依然として十分な都市的サービスの享受が困難な状況も見られます。そのため、七つの生活圏を基本としながらも、生活圏相互の重層的な関わりにも着目しながら、七つの生活圏それぞれを自己完結的に捉えるのではなく、生活圏を越えた機能の補完、連携の視点を持ちながら、県民の生活実態に即した生活圏づくりを進めていきます。

(4) 県内外を含む隣接・近接地域間の広域連携

交通体系や情報通信基盤の整備等に伴い、生活圏や県域を越えた人やモノの交流が進んでおり、特に本県は、東北圏と首都圏との結節点に位置するという優位な地理的条件を備えていることから、このような交流は今後さらに活発化することが見込まれます。以上の状況を踏まえ、さまざまな分野で県内の地域にとどまらず、県外の地域とも連携する広域的な視点が大切になってきています。

そのため、県内外で、隣接する地域や近接する地域と連携・協力し、多様化・複合化する地域課題に対応した活力ある地域づくりを進めます。

広域連携には、次のように県内各地域において共有する地域資源や類似する特性を生かし、共通の目的意識をはぐくみながら、個性的で魅力あふれる広域的な地域づくりに取り組むものや、県域を越えて取り組むものがあり、こうした取り組みを今後さらに充実

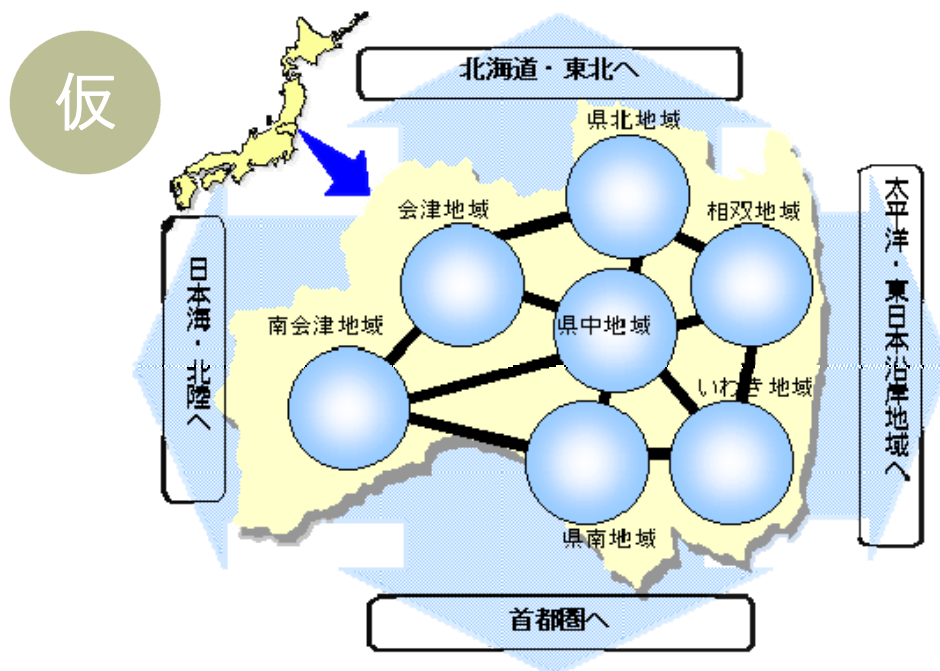
していきます。

県内における連携

阿武隈地域の26市町村が地域課題などに共通認識を持ち広域連携による地域振興を図る取り組みや只見川と伊南川流域にある7町村が「歳時記の里・奥会津」をブランドイメージとして、豊かな水資源、広大な森林などの地域資源を生かし、広域的事業により地域産業の振興を図るなど、各地域でさまざまな取り組みが進められています。

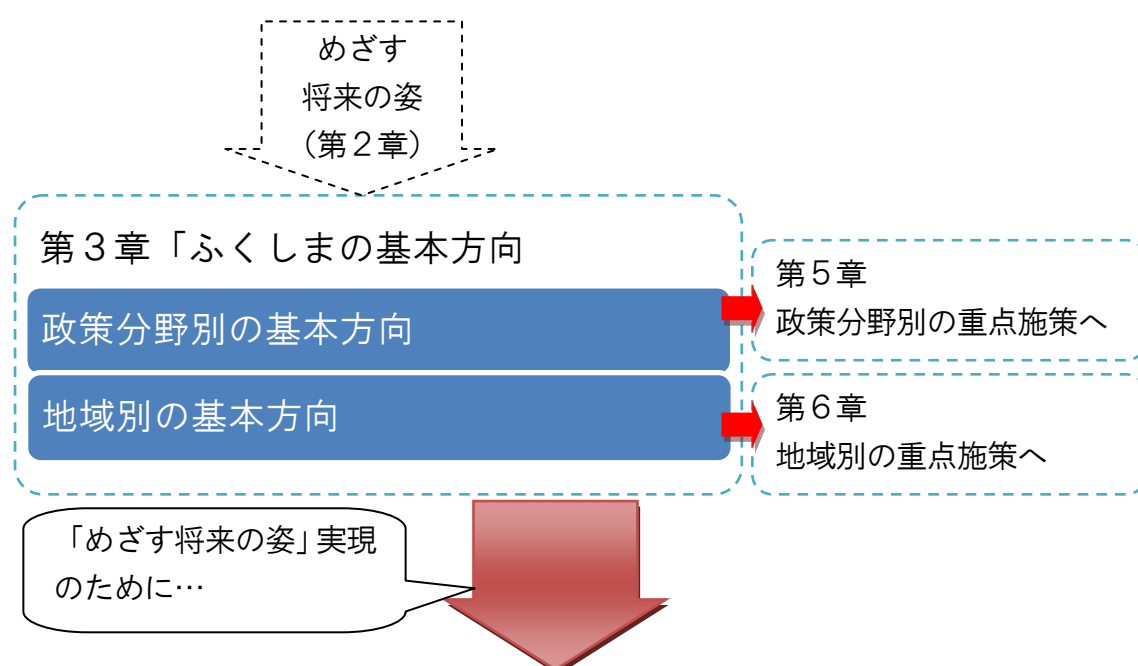
県域を越えた連携

福島県、茨城県、栃木県の3県と37市町村が連携し、地域に暮らす人々が主体となり、豊かな地域資源や伝統文化を生かしながら県域内外と相互に連携しあう一体的な交流圏を形成することを目指す「F I T構想」など、県域を越えてさまざまな連携した取り組みが進められています。



第4章 基本方向の実現方策

本章では、「めざす将来の姿」の実現のために、県民、市町村、県など、ふくしまで活動する多様な主体の役割や、県の姿勢を明確にするとともに、計画の実効性を確保するための取組みについて示していきます。



第4章 基本方向の実現方策

計画推進に当たっての考え方

- ・県民に期待する役割
- ・市町村に期待する役割
- ・県の役割と姿勢

県民運動の展開

- ・新“うつくしま、ふくしま。”県民運動の展開

実効性の確保

- ・重点施策による計画の推進
- ・部局間連携の推進
- ・計画の進行管理
- ・柔軟かつ機敏な対応

第4章 基本方向の実現方策

前章では、「めざす将来の姿」の実現に向けて、県全体として力を合わせて取り組んでいく方向性について、「政策分野別の基本方向」として示すとともに、県づくりの基礎となる地域づくりについて、「地域別の基本方向」として示しました。

本章では、「めざす将来の姿」の実現のために、県民、市町村、県など、ふくしまで活動する多様な主体の役割や、県の姿勢を明確にするとともに、計画の実効性を確保するための取組みについて示していきます。

1 計画推進に当たっての考え方

この計画は、地域住民、民間団体、企業、行政など、本県で活動するさまざまな主体が、本県のめざす将来の姿を共有するための指針となるものであり、その実現のためには、それぞれの役割を認識し、力を合わせて取り組んでいく必要があります。

(1) 県民（地域住民、民間団体、企業など）に期待する役割

分権型社会においては、それぞれの地域が主体的に地域づくりを進めることが求められています。

このため、県民（地域住民、民間団体、企業など）は、地域社会を担う主体として、自ら考え、自ら行動し、地域をつくりあげていくことが期待されています。

(2) 市町村に期待する役割

市町村は、県民にとって最も身近な基礎的自治体として、県民の主体的な地域活動を支える役割を担うとともに、その地域を最もよく知るものとして、地域のニーズに応じた行政サービスを提供する役割が期待されています。

また、一つの市町村内に留まらない課題や、生活圏全体の課題を解決するため、隣接市町村や関係市町村と連携していくことが求められています。

(3) 県の役割と姿勢

県は、広域的な役割、市町村間を調整する役割、市町村を補完する専門・高度な役割など県民や市町村の活動を支える役割を担っています³¹。

このため、市町村と連携しつつ、県民が主体的な地域活動を行えるよう、県政の情報を積極的に公開するなど意識の共有化を図りながら、県民との協働を積極的に進めるとともに、地域課題の解決のため、地域の実情にあった施策の展開を図っていきます。

また、市町村との明確な役割分担の下、連携の取組みを推進するとともに、市町村がこれまで以上に地域の実情を踏まえた地域づくりができるよう、市町村の主体的な取組みを支援していくほか、市町村が連携しやすくなるように努めていきます。

³¹ 地方自治法第2条の規定を踏まえて整理しているもの。

さらに、計画を推進するため、必要に応じて国等に対して制度改革等を求めていくとともに、広域的課題に対しては隣接県等と連携して取り組んでいきます。

あらゆる工夫による歳入確保と徹底した歳出の見直しに取り組みながら、これまで進めてきた行財政改革を一層推進していきます。

2 県民運動の展開

県民が誇りを持って、いきいきと暮らせる豊かな社会を築き、本計画の実現を目指すため、県全体で新“うつくしま、ふくしま。”県民運動を展開していきます。

3 実効性の確保

計画を着実に推進するため、県は、予算の重点化、効率化を図りつつ、以下のことに取り組み、実効性の確保を図ります。

(1) 重点施策による計画の推進

「めざす将来の姿」を実現するため、県が重点的に取り組む施策を「政策分野別の重点施策」として示します。

また、七つの生活圏それぞれの観点から各地域で重点的に取り組む施策を「地域別の重点施策」として示します。

(2) 部局間連携の推進

各部局が中心となって策定する部門別計画等と役割分担を図りつつ、めざす将来の姿の実現のため、一体で施策を推進していきます。

政策課題への対応に当たっては、政策課題が相互に関連することを念頭においたうえで、部局連携による総合的な施策の構築・展開を図っていきます。

(3) 計画の進行管理

毎年度、計画に位置づけられた重点施策の達成状況を指標等により点検・評価します。

また、毎年度、各地域で県民との意見交換の場をつくることなどにより、地域の声を計画の進行管理に生かしていきます。

評価結果や社会経済情勢の変化を踏まえて、取組みの改善を図るとともに、財源の優先的な配分などにより、重点的な対応が必要な事項の取組みを強化します。

進行管理の結果については、県民にわかりやすく公表するなど、情報の共有化に努めていきます。

(4) 柔軟かつ機敏な対応

社会経済情勢が急変した場合には、計画期間の途中においても、重点的な取組みに基づく事業を変更・追加することにより、柔軟かつ機敏に対応できるようにします。

第5章 政策分野別の重点施策

本章においては、第3章「ふくしまの基本方向」を受け、各政策分野の基本方向の実現のために、さまざまな主体と連携しつつ、県がその役割のもと重点的に取り組む事項を「政策分野別の重点施策」として示します。

【礎】 人と地域

礎-1

子どもから大人まで一人ひとりの輝きが見いだせる社会の実現

- (1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現
- (2) 人々がはつらつとして活躍する社会の実現
- (3) 文化やスポーツなどによる自己実現の場づくり

礎-2

魅力と個性にあふれた地域社会の実現

- (1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応
- (2) 地域住民と多様な主体がともに支える過疎・中山間地域
- (3) 個性的で活力に満ちた電源立地地域

【柱Ⅰ】 活力

I-1

地域に根ざした力強い産業の育成

- (1) 力強い産業の多彩な展開
- (2) 農林水産業の持つ底力の発揮
- (3) 産業を支える多彩な人々の活躍

I-2

多様な交流ネットワークの形成

- (1) 多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進
- (2) 国内外の観光と国際交流の拡大
- (3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用

【柱Ⅱ】 安全と安心

Ⅱ-1

だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり

- (1) 生涯を通じた健康づくりの展開
- (2) 安心できる地域医療体制の充実
- (3) 高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実

Ⅱ-2

さまざまなリスクに対して安全で安心な社会の実現

- (1) 身の回りの安全と安心の確保
- (2) 災害など不測の事態に対する備えの充実
- (3) 安全で安心な生活を支える社会基盤の提供

【柱Ⅲ】 思いやり

Ⅲ-1

支え合いの心が息づく社会の形成

- (1) 多様な人々がともに生きる社会の形成
- (2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現

Ⅲ-2

美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

- (1) 美しい自然環境の継承
- (2) 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

第5章 政策分野別の重点施策

本章では、第3章「ふくしまの基本方向」を受け、各政策分野の基本方向の実現のために、さまざまな主体と連携しつつ、県がその役割のもと重点的に取り組む事項を「政策分野別の重点施策」として示します。

〔政策分野 礎—1〕子どもから大人まで一人ひとりの輝きが見いだせる社会の実現

子どもから大人まで一人ひとりが、社会とのつながりや互いの信頼関係を基礎としながら、新しい知識・技術を学ぶ中で自らを高め、持てる力を最大限に発揮することで、輝くことができるような環境づくりを進めます。

(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現

安心して子どもを生み、育てられるよう、医療、保健、保育などのサービスや就業環境の充実を進めます。

教育環境の充実を図るとともに、子どもたちの主体性を尊重しながら、学校、家庭、地域が一体となって、子どもたちの知・徳・体をバランスよくはぐくみ、地域を大切にしながら、世界にチャレンジする意欲と創造力にあふれた、たくましい子どもたちを育成します。

① 子どもを生み育てやすい環境づくり

- i 社会全体で子育て・子育てを支援・応援する環境づくりを進めます。
- ii 妊娠から子育て期に係る相談体制の充実や医療費負担の軽減など、安心して子育てできる環境づくりを進めるほか、不妊に悩む人々の支援を進めます。
- iii 思春期から親となることについての不安を取り除くとともに必要な心構えを持たせるなど、次代の親の育成を進めます。
- iv 男性も女性も仕事を続けながら子育てをできるよう、就業環境の改善を促進します。
- v 多様なニーズに対応した保育サービスを含む子育て支援の充実を図るとともに、子育て支援者の育成を図るなど、地域ぐるみで子育てが行われる環境の整備を進めます。
- vi 放課後児童対策などの推進により、子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、子どもの健やかな育成を支援します。
- vii 子育ての不安や悩みなど児童に関するさまざまな問題について、相談・助言などの支援を進めます。

② 豊かなこころ、健やかな体の育成

- i 少人数教育の推進、教育相談の充実、学びの場の整備など、教育環境の充実を図ります。

- ii 幼児期からの発達段階に応じた、道徳教育、自然体験、農林水産業等の体験活動、ボランティア活動や読書活動などの推進により、いのちや自然を大切にすること、思いやりの心、郷土を愛する心、社会性、規範意識などの豊かな心の育成を図ります。
- iii 幼児期からの食育の推進などにより、望ましい食習慣や生活習慣を身につけさせ、健康に対する意識を高めるとともに、学校体育や運動部活動などの充実により体力の向上を図ります。
- iv 青少年の主体的活動や人とのつながりの輪の形成を促進することにより、青少年の持つ可能性を広げるとともに、夢や課題に向かってチャレンジする力の育成を図ります。
- v 地域における学校、家庭、地域住民、企業等との連携を強化することにより、子どもたちが健全に成長できる環境整備を進めます。

③ 確かな学力の育成とキャリア教育の推進

- i 幼稚園や保育所における教育や保育の充実を促進するほか、少人数教育など、児童・生徒の理解度や個性に応じたきめ細やかな指導を行うとともに、家庭学習習慣の確立を図ることなどにより、生涯にわたって生きる力を支える「確かな学力」の育成を図ります。
- ii 外国語教育の充実や国際理解教育の推進により、外国人とのコミュニケーション能力や異文化への理解を高め、国際的な視野で考える力を身につける力の育成を図ります。
- iii 情報化対応研修を充実することなどにより、教員のＩＣＴを活用した指導能力を向上させるとともに、情報に関するモラルを含めた子どもたちの情報リテラシーの向上を図ります。
- iv 地域や企業、商店、農林漁業者等との連携による職場体験活動やインターンシップの実施など、小中高を通したキャリア教育を推進することにより、働く意味や尊さを考えさせ、発達段階に応じた勤労観・職業観の育成を図ります。
- v 適切な人事管理の運用や各種研修の充実により、教員の意欲を高めるとともに、その資質を向上させます。
- vi 学校での授業や行事などに地域の大人がさまざまな形でかかわるなど、学校、家庭、地域住民、企業等の連携により地域ぐるみで子どもたちの育成を進めます。

重点施策の指標

- ・ -----
- ・ -----

(2) 人々がはつらつとして活躍する社会の実現

年齢や性別に関わらず、仕事においても、仕事外の社会活動においても、あらゆる人々が自分の可能性を見つけ出し、意欲に応じて新たなチャレンジができるよう応援します。

① さまざまな知恵の活用や新たな就業・起業へのチャレンジに対する支援

- i 大学等の知の活用など、高等教育機関を含めた産学民官の連携などにより、知恵と技術の情報交換・連携などができる場の設定に取り組みます。
- ii 新たな事業の創業に対するノウハウや経営の知識等に関する相談・助言などの支援を推進します。
- iii 仕事をしながら、自らの研鑽に取り組もうとしている人に対する学習機会の提供や学習情報の提供を進めます。
- iv 退職した団塊の世代の人々が、それまで培った専門的な知識や技術を用いて起業ができるように支援するとともに、地域の中小企業等において、持てる知識や技術等を活用できるように支援します。

② 男女共同参画社会の形成

- i 男女がともに持てる個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けて、啓発活動を進めます。
- ii 学校教育を通じて、男女平等、相互理解・協力についての意識定着を進めます。
- iii あらゆる分野の意思決定の場に男女がともに参加できる機会づくりを進めます。

③ 高齢者の生きがいづくり

- i 高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる環境の整備を進めます。
- ii 高齢者が長年培った豊富な知識や経験を生かして、農産物加工所や伝統工芸品製作所の運営など、新たな事業を展開するための取組みの拡大を進めます。

重点施策の指標

- ・ -----
- ・ -----

(3) 文化やスポーツなどによる自己実現の場づくり

あらゆる人が身近に文化・スポーツ活動に触れ親しむことができるようにし、これらの活動を通じた自己実現の場づくりを進めるとともに、地域の一体感を高めます。

① 文化・スポーツの振興による活躍できる場づくり

- i 県民の文化活動を振興し、日ごろの文化活動の成果の発表の場の充実を図ると

- ともに、トップレベルの芸術・文化に身近に触れ親しむ機会の充実を図ります。
- ii さまざまな文化資源を活用した地域活性化の取組みの促進などにより、地域の一体感や誇りの醸成を図ります。
 - iii 文化財の保護を進めるとともに、伝統芸能等、地域に伝わる文化の継承を支援します。
 - iv あづま総合運動公園などの都市公園の活用や総合型地域スポーツクラブの支援など、身近にスポーツに触れ親しむことのできる場の整備に努めます。
 - v 優秀な指導者の養成・確保・活用など指導環境の充実により、優れた競技者の育成を図ります。
 - vi 各種スポーツ団体の活動を支援するとともに、ふくしまの「顔」となりうるシンボルスポーツやシンボルスポーツチームの創出に取り組むほか、F I S フリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会の成果を将来に継承するため、スキー等のウィンター・スポーツの振興を図ります。
 - vii 文化団体やスポーツチームを「応援する文化」をはぐくむことにより、地域の一体感や誇りの醸成を進めます。

② 生涯学習の環境づくりを通じた自己実現の支援

- i 県民のライフステージに応じた多様な生涯学習に関するニーズに応えられるよう、生涯学習の情報ネットワークや学習環境・利便性の向上、発表の機会の拡充などにより、県民の自己実現の支援に努めます。
- ii 多様な生涯学習活動へのニーズに応えられるよう、指導者の養成や資質の向上を進めます。
- iii アクアマリンふくしまやまほろんなど県有の生涯学習施設の学習機能や利便性の向上を推進します。

重点施策の指標

- ・ —————
- ・ —————

〔政策分野 礎－２〕 魅力と個性にあふれた地域社会の実現

身近なニーズに応えるコンパクトなまちを形成するため、魅力ある中心市街地の形成を支援するとともに、都市と農山漁村との連携を進めます。

地方分権の流れを先取りし、地域住民が主体的に地域づくりに参加し、NPOや地域外の人々との多様なネットワークを築きながら、地域のことは地域の中で主体的に責任を持って解決していけるよう支援するとともに、地方分権の中心的な役割を担う市町村が中心となった地域づくりを支援します。また、さまざまな環境の下にある地域がその特長を生かして行う地域づくりを支援します。

(1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応

都市と周辺の農山漁村の双方が互いに補完・連携しながら、それぞれ必要な住民ニーズに応えるコンパクトなまちを形成するため、魅力ある中心市街地の形成を支援するとともに、都市と農山漁村との連携・交流を促進します。また、地域の住民等が主体となった地域づくりを支援するほか、権限移譲や必要とされる支援などにより、住民に身近な市町村を中心とした地域づくりを支援していきます。

① 都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり

- i 中心市街地への商業施設や公共・公益施設、オフィスの誘致・立地を促進するとともに、道路や駅前広場の整備など市街地の都市機能を高め、にぎわいづくりと活性化を図ります。
- ii 日常生活必需品が身近な場所で入手できる環境整備の推進などにより、地域のニーズを踏まえた商業環境の確保を図ります。
- iii 都市と周辺の農山漁村の双方が互いに補完・連携しながら行う、まちづくりの取組みを促進します。
- iv 県内の中心市街地において農山漁村の製品の販売を促進するなど、人とモノの交流を通じた都市と農山漁村との連携を強化していきます。
- v 鉄道・バスの利用促進、市町村におけるデマンド型交通システム等の導入に際する支援などにより、都市と農山漁村間の生活交通の確保を図ります。

② 地域住民や地域団体、NPO、企業等による地域活動の支援

- i 地域の特性や課題を踏まえて、地域住民が主体となり行うさまざまな地域づくり活動を支援します。
- ii 地域コミュニティ活動に関する情報提供や啓発などにより、地域の内外を含めたさまざまな人々の地域活動への参加を促進し、地域コミュニティの再生、活性化を進めます。
- iii さまざまな社会活動に取り組むボランティアやNPOの活動環境の整備を進めます。
- iv 子育て、介護、地域活性化等の社会課題に対して、県民や団体等が事業性を確

保しながら継続的に取り組んでいくソーシャルビジネスを支援します。

- v 地域住民、ボランティア、NPO、企業など、さまざまな主体が交流・連携するネットワークの形成を図ります。

③ 住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援

- i イコールパートナーとしての立場から、必要とされる助言等の支援を行うとともに、適切な役割分担の下に市町村の実情に応じた権限移譲を推進します。
- ii 市町村が連携して行政サービスの提供を行う場合には、市町村間の広域連携の調整に積極的に関わり、住民サービスの維持・向上を進めます。
- iii 市町村と地域住民、NPO、企業など多様な主体との連携を促進することにより、多様化する地域ニーズへの対応を支援します。

重点施策の指標

- ・ -----
- ・ -----

(2) 地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域

住民の地域に対する誇りと愛着を呼び起こし、他地域の人や知恵を受け入れることなどにより、多様な主体によって過疎・中山間地域の豊かな自然・文化を継承していきます。また、地域の特性を生かして自立できる地域経済の基盤の整備を進めるとともに、地域間の広域的な連携などにより地域住民が安全に安心して快適に住み続けられる環境の整備を進めます。

① 過疎・中山間地域の活力を支える地域力の育成

- i 地域住民が地域への誇りと愛着を持って、地域づくり活動に主体的、組織的に参加することを促すとともに、地域づくりリーダー等を育成します。
- ii 高齢者が地域の主役となって、地域社会と関わり、夢を持ちながら暮らせる生きがいづくりを進めます。
- iii 定住・二地域居住促進体制の充実などにより、都市部との交流を推進し、都市部の住民や若者などの地域への理解を深めるとともに、都市部の住民等の知識や技術を「外からの知恵」として活用を図ります。
- iv 地域に伝わる伝統文化や生活の知恵の継承、自然環境の保全の取組みなど、地域を守り、伝える活動を支援します。

② 地域特性を生かした働く場と収入の確保

- i 基幹産業である農林水産業の振興を進めるとともに、農商工連携などの新たな視点からの取組みを支援します。
- ii 首都圏等を対象とした体験型・参加型の観光関連産業の振興を図るとともに、地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。
- iii ICT関連産業や木質バイオマスの利用などによる新たな地域産業の育成を進めるとともに、建設業者の新分野進出など地元企業の新たな事業展開を支援します。
- iv 地域の特性を生かした企業誘致を推進します。

③ 安全に安心して暮らせる生活環境づくり

- i 医師の確保や救急医療体制の充実など地域医療の整備を図ります。
- ii 高齢者の健康づくりを進めるなど、高齢者を地域全体で支える仕組みの構築や介護サービス基盤の計画的な整備を促進するとともに、子育て環境や子どもの教育環境の整備を促進します。
- iii 地域住民の通勤、通学、通院、買い物など、日常生活に必要な生活交通の維持・確保を図ります。
- iv 積雪等に影響されない道路の整備や除雪体制の充実を図るとともに、森林や農地を適正に管理し、自然災害等による被害を防ぐ対策を進めます。
- v 情報通信基盤の整備により情報格差の是正のほか、情報通信機器を活用した保健指導や災害情報の迅速な受信など、高齢者をはじめとした地域住民が安心して暮らせる環境づくりを促進します。

重点施策の指標

- ・ -----
- ・ -----

(3) 個性的で活力に満ちた電源立地地域

電源立地地域が有する多様な資源や特色ある施設を活用し、より一層の交流拡大を図ります。また、発電所立地の優位性を生かした関連産業の育成等により、立地地域への経済効果を高めるとともに、多彩な産業の振興を図ります。

① 電気のふるさとの特色ある地域づくりの推進

- 国の近代化産業遺産に認定された水力発電所や全国有数の風力発電所など電力産業と連携した産業観光などの促進により、首都圏住民等との交流促進を進めます。
- Jヴィレッジ施設等を活用して国内外の地域との交流を進めます。
- 只見川電源流域町村の広域的観光の推進を支援します。
- 電源立地地域対策交付金等を有効に活用し、生活基盤や交流拠点の整備を計画的に進めます。

② 地域の特性を生かした産業の集積

- 発電所に関連する企業間の交流や連携の促進等により、地元企業の取引拡大を支援するほか、電力関連企業で活躍する人材の育成に努めます。
- 再生可能なエネルギーの導入を図りながら、関連企業や研究機関等の誘致を進めるなど、環境・エネルギー産業の振興を図ります。
- 農林水産業や観光業など、地域特性を生かした産業の振興を進めます。

重点施策の指標

- ・ -----
- ・ -----

〔政策分野Ⅰ－１〕地域に根ざした力強い産業の育成

本県産業の付加価値を高めていくとともに、層の厚い産業の集積をめざします。また、本県の農林水産業の力を最大限発揮させるため、農林水産業の総合力の向上をめざします。本県の産業やさまざまな活動を支えるため、多くの人が、多彩な人が活躍できるような環境づくりを進めます。

(1) 力強い産業の多彩な展開

製造業に代表される本県の産業基盤、福島大学、会津大学、日本大学工学部、いわき明星大学など県内産業と連携する高等教育機関の集積を基礎としながら、景気変動の影響に強い、層の厚い産業の集積を推進するとともに、技術力と販売力の強化による県内産業の付加価値の向上を支援します。また、商業やＩＴ産業・観光産業の強化を図るとともに、産業間の連携を強めることにより、県内産業の総合力の向上を図ります。

① 産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積

- i 輸送機械関連産業（次世代自動車・航空機）、半導体関連産業、医療福祉関連産業、環境・エネルギー関連産業、地域資源活用型産業などの産業クラスターの形成を図ります。
- ii 県内立地企業へのフォローアップの充実により、本県での継続的な事業展開を支援します。
- iii 産学民官が連携して企業誘致や県外取引先の拡大を進めていきます。
- iv 県内への研究機能や生産拠点機能、本社機能の誘致を進めます。
- v 地場企業を含む県内立地企業と誘致企業との連携や取引の緊密化を支援します。

② 県内企業の技術革新、知的財産活用による競争力・収益力の強化

- i ハイテクプラザなどの研究機関の相談・支援機能の強化を図ります。
- ii 企業間の連携、産学民官の連携を推進し、県内企業の技術力向上を支援するとともに、県内発の競争力のある企業、産業の育成を進めます。
- iii 知的財産戦略の支援により、新製品・サービスの開発や技術力、収益力の向上を促進します。
- iv 中小企業制度資金の活用などにより、中小企業の経営革新、業態転換や技術力向上などの取組みを支援します。

③ 商業、ＩＴ産業・観光産業などサービス産業の強化

- i 小売・卸売業等への相談支援等により、商店街間、商店街と大型店、商店街と田園地区等の連携など地域の特長を生かした県内商業の育成・強化を図ります。
- ii 産学民官の連携や相談支援体制の充実により県内のＩＴ産業の育成・強化を図ります。

- iii 制度資金の有効活用の推進などにより、観光産業の育成・強化を図ります。
- iv 事業展開に対する支援などにより、サービス業の育成・強化を図ります。

④ ものづくり産業と商業・サービス産業等との連携強化による県内産業の総合力の向上

- i IT産業と他産業との連携の強化により、商品やサービスに関する情報発信力の強化を図ります。
- ii 県内における多様な産業間の連携強化により、商品・サービスの付加価値やブランド力の向上を図るとともに、流通網の整備や販路拡大を図ります。
- iii 県内における産業間の連携や取引の緊密化を支援することにより、地域内経済循環を推進します。

重点施策の指標

- ・ -----
- ・ -----

(2) 農林水産業の持つ底力の発揮

生産者と消費者とのきずなを深め、生産者が自信と誇りを持ち、持続的に発展できる農業の実現を目指すとともに、地域内経済循環や食の安全と安心につながる地産地消を推進するほか、生産力の強化等により県内自給率の向上を推進します。また、所得の向上と担い手の確保を図るため、本県の特性を生かした産地の形成を図るとともに、担い手の経営力の強化を支援します。さらに農商工連携や6次産業化の推進により、農林水産業の総合力の強化を図ります。

① 生産者と消費者のきずなの構築

- i 「食と農の絆づくり運動」など農林水産業に関する県民理解の向上の促進などにより、生産者の自信と誇りを高めるとともに、地産地消の拡大を図ります。
- ii 学校給食、企業内食堂、飲食店などにおける農林水産物を核とする地場産品の利用促進を図ります。
- iii インターネットの活用など農林水産業における情報発信力の強化を推進します。

② 生産力と経営力の強化による食料自給率と所得の向上

- i マーケティングの観点を踏まえた上で、耕作放棄地の縮小など、農地の最大活用による生産力の強化により県内食料自給率の向上を図ります。
- ii 首都圏に近接する本県の地理的特性を生かし園芸作物や畜産の生産拡大を図るとともに、特別栽培や有機栽培等を推進することで、本県農産物の付加価値の向上を図ります。

- iii 認定農業者、農業法人等の育成・参入、経営支援の推進や集落営農の推進などにより、経営規模の拡大と農業経営の安定化を図ります。
- iv 林道等の路網整備や高性能林業機械の導入支援などにより、作業の効率性を図り、収益力の向上を図ります。
- v 資源管理型漁業やつくり育てる漁業の展開により、持続可能な漁業を推進します。
- vi 消費者ニーズの変化や地球温暖化等に対応した新品種や地域特性に対応した有機栽培等の技術の開発を推進します。
- vii 農林水産業の就業環境の整備を進めるとともに、就農等の支援などにより、農林水産業の担い手の確保を図ります。

③ 農商工連携、6次産業化などによる農林水産業の総合力の強化

- i 農商工連携により、県産品における県内農林水産物の優先活用と魅力ある新商品の開発を推進するとともに、県内農林水産物を核とした県産品の高付加価値化とブランド力の向上を図ります。
- ii 商業との連携強化による県産農林水産物の多様な流通網の確保と販路拡大を図ります。
- iii 農林水産物を核とした県産品の海外輸出の促進により、海外への販路確保を図るとともに、本県農林水産物の知名度の向上を図ります。
- iv 農商工連携や農林水産業の6次産業化の推進により、農林水産業従事者の多様な事業展開を支援し、農林水産業の総合力の強化を図ります。

重点施策の指標

- ・ -----
- ・ -----

(3) 産業を支える多彩な人々の活躍

県内における就業者を確保するため、多様な就業機会の提供を図るとともに、県内への就職誘導を行います。また、産業を力強く支えていくため、多様な人々の能力を育成します。さらに、女性や高齢者等の就業環境を整備するとともに就業機会の増加を図ります。

① 多様な就業機会の提供、県内への就職誘導

- i サービス業や農林水産業など多様な雇用の場へのマッチング等の支援を行います。
- ii 県内企業の情報発信力の強化を支援するとともに、求人ノウハウの取得など中小企業の求人活動を支援します。
- iii 相談窓口の充実などにより、県内外在住の就職希望者に対して、県内への就職

を誘導します。

② 産業を支える人々の能力育成

- i テクノアカデミーや高等教育機関、ハイテクプラザなど産学民官連携により、ものづくり産業における技術力向上を図ります。
- ii 技能士の養成などにより、ものづくり産業における技能・知識・経験の伝承を支援するとともに、仕事に対する誇りの醸成を図ります。
- iii 農業総合センターなどの相談・支援機能などを活用し、農林水産業の担い手の育成を図るとともに、技術の向上、技能・知識・経験の伝承を支援します。
- iv 人材育成等の支援により、事業承継などの取組みを支援します。

③ 女性や高齢者等の就業環境の整備、就業機会の増加

- i 仕事と生活の調和の推進など就業環境の改善を図ることにより、女性の就業を支援します。
- ii 県内企業に対する啓発や支援を通じ、高齢者の就業機会の増加を図ります。
- iii 相談窓口の活用などにより県内居住外国人の就業を支援します。

重点施策の指標

- ・ -----
- ・ -----

〔政策分野Ⅰ－２〕多様な交流ネットワークの形成

人口が長期的に減少する中でも、本県を活力にあふれた地域としていくため、県内における連携・交流を強化していくとともに、広域的な連携の強化を図ります。観光の推進により、さらなる交流人口の拡大をめざすとともに、定住・二地域居住を推進することで地域の活性化を図ります。道路や情報基盤など交流や連携の基盤を計画的に整備していくとともに、その有効的な活用を図ります。

(1) 多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進

県内における市町村相互の交流を促進するとともに、本県の活力を高めるため、定住・二地域居住を推進します。また、県域を越えた広域的な交流・連携を推進します。

① 県内における交流の促進

- i 文化やスポーツなど市町村間におけるさまざまな相互交流を促進します。
- ii 県民に対する県内各地の魅力のPRなど県内における観光等の促進を通じた、生活圏内外の交流の活発化を図ります。

② 定住・二地域居住の推進

- i 市町村や民間団体との連携などにより、県内における定住・二地域居住の受入体制の強化を図ります。
- ii 新聞やテレビなどのマスメディアやインターネットなど、多様な媒体を活用した情報発信を推進し、定住・二地域居住先としての本県の認知度向上を図ります。
- iii 首都圏などにおける相談窓口などにより、本県への定住・二地域居住の誘導を図ります。
- iv 定住・二地域居住者と地元住民との交流の促進などにより、地域の活性化を図ります。

③ 広域的な交流・連携の推進

- i 広域観光や物流など東北圏における広域連携を推進します。
- ii F I T地域、北関東・磐越（福島県、新潟県）5県など、首都圏との広域連携を推進します。
- iii 北海道との交流など、さまざまな広域的な交流・連携を推進します。
- vi 文化やスポーツなどを通じた全国各地域との交流を進めます。

重点施策の指標

- ・ —————
- ・ —————

(2) 国内外の観光と国際交流の拡大

県内における人の交流を拡大するため、多様なニーズに応える観光地づくりと情報発信を行うとともに、海外からの観光客の受け入れと文化などを通じた国際交流を推進します。

① 国内観光の推進

- i 戦略的・継続的なプロモーション活動や人的ネットワークを生かした情報発信の推進などにより、本県観光の全国的な認知度の向上を図ります。
- ii グリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズム、体験交流型旅行など地域資源を生かした旅行商品の開発支援などにより、滞在型観光を推進します。
- iii 将来的なりピーターの確保や家族旅行の誘致につながる教育旅行を推進することにより、観光を通じた長期的な交流を図ります。
- iv 観光素材の発掘や商品化の支援や地域観光の核となる人材育成の推進などにより、ふくしまの新たな魅力づくりを図ります。
- v 観光交流を通じて県民が地域への理解を高め、誇りと自信を醸成する取組みを推進するとともに、おもてなしの心が息づく観光地づくりを進めます。

② 国際観光の推進

- i 東アジアをはじめとする海外へのプロモーション活動等を推進します。
- ii 多言語化への対応など外国人観光客の受入体制の整備を進めます。

③ 文化や経済などを通じた国際交流の促進

- i 文化やスポーツ等を通じた国際的な地域間交流を促進します。
- ii 民間団体の活動支援など草の根レベルにおける国際協力や国際貢献活動を促進します。
- iii 国際会議の誘致などを通じて、本県の魅力を世界に発信します。
- iv 県内企業の海外輸出の支援や海外企業の県内立地の促進などにより、国際的な経済交流を推進します。

重点施策の指標

- ・ -----
- ・ -----

(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用

県内における広域的な連携・交流、さらには県域を越える広域的な連携・交流を促進するため、広域的な交通ネットワークを確保します。また、情報基盤の整備と情報活用力の向上により、情報発信力を強化します。さらに福島空港の利便性の向上や、小名浜港、相馬港の整備により、物流面の強化を図ります。

1
2 ① 七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保

- 3 i 常磐自動車道、東北中央自動車道、会津縦断北道路、会津縦貫南道路など、七
4 つの生活圏と県外とを結び、縦横6本の連携軸で県土の骨格となる基幹的な道路
5 ネットワークの整備を推進します。
6 ii あぶくま高原道路や主要な国道など基幹的な道路を補完し、七つの生活圏を相
7 互につなぎ、地域間の連携や交流を支える幹線道路ネットワークの整備を推進し
8 ます。
9 iii 主要地方道など市町村間を結ぶ主要な生活幹線道路について、地域の課題に応
10 じた対策を講じ、円滑な交通が確保されるよう計画的な整備を推進します。
11

12 ② 多様な情報の受信・発信力の強化

- 13 i 光ファイバなどブロードバンド情報基盤の整備を促進します。
14 ii 行政と事業者の協働などにより、光ファイバ網を活用した新たな地域活性化の
15 取り組みや行政サービス向上の取り組みを支援します。
16 iii 情報機器やインターネットの利活用支援などによる情報の利活用能力の向上と
17 情報発信の取り組みを支援します。
18

19 ③ 空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進

- 20 i 本県はもとより南東北の海上輸送拠点となる小名浜港、相馬港等の整備などに
21 より物流ネットワークを強化します。
22 ii 県内外の経済交流を支える海と空のネットワーク拠点として、福島空港や小名
23 浜港、相馬港を活用した物流を促進します。
24 iii 福島空港の利用を促進するとともに、空港のにぎわいづくりを図ります。
25

〔政策分野Ⅱ－１〕 だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり

子どもから高齢者まで生涯を通じて、県民が健康づくりに取り組むことで健康寿命を延長するとともに、医療や介護などが必要となった場合は、安心してこれらのサービスを受けることができる体制を整備します。

(1) 生涯を通じた健康づくりの展開

保健・医療・福祉の連携の下、若年期から高齢期に至る生涯を通じた健康づくりの推進により健康寿命の延長を図るとともに、感染症の予防体制の整備を進めます。

① 生活習慣病対策など健康づくりの推進

- i 健康な生活習慣を形成するための情報提供、普及啓発、環境整備を図り、若年期から高齢期に至るまで県民一丸となった取組みを推進します。
- ii 運動習慣の定着、望ましい食生活の形成や改善のための食育などを推進します。
- iii 喫煙による健康被害の防止のため、公共の場や職場などにおける分煙対策を促進するとともに、禁煙に取り組む人に対する支援を進めます。
- iv がん検診等の受診促進や精度管理の向上のための支援を進めます。
- v 医療保険者による特定健診・保健指導の着実な実践や、市町村と職域が連携した効果的な生活習慣病対策のための取組みを支援します。
- vi 健康づくりを推進するための知識と技術を備えた人材の育成を図ります。

② 高齢者の介護予防

- i 高齢者が自ら進んで介護予防に取り組めるよう、介護予防に関する知識や活動の普及・啓発を促進します。
- ii 高齢者一人ひとりの心身の状況を踏まえた適切な介護予防プログラムが行われるよう、市町村の事業内容の評価等を行うとともに、介護予防事業従事者の資質向上を進めます。

③ 感染症の予防対策

- i 結核、麻しん、ＨＩＶ、肝炎、インフルエンザ等の感染症に関する正しい予防知識の普及を図ります。
- ii 予防接種の受診率の向上を図ります。
- iii 医療機関をはじめとした、さまざまな環境での衛生管理を徹底し、感染症の蔓延防止対策を進めます。
- iv 肝炎の検査体制整備を促進するとともに、治療に係る経済的負担の軽減を図ります。
- v ＨＩＶに係る検査体制整備を促進するとともに、患者の受入体制の整備を進めます。

重点施策の指標

- ・ -----
- ・ -----

(2) 安心できる地域医療体制の充実

質・量両面において診療科目ごとに必要とされる医療従事者を確保し、医療機関の連携のほか、保健・医療・福祉機関の連携などにより医療提供体制の向上を図り、安心して医療を受けられる環境の整備に努めます。

① 周産期、小児、救急医療の充実など地域医療の確保

- 地域医療の確保を図るため、地域の医療機関の役割に応じた連携強化を進めるとともに、民間医療機関との役割分担を踏まえて県立病院の機能の充実を推進します。
- 周産期母子医療センターの機能強化、各医療機関との連携の強化等により、安心して子どもを生める環境の整備を進めます。
- がん医療など、高度な技術・施設の必要な医療に関して拠点医療機関の整備を進めます。
- 難病患者や透析医療患者などが安心して治療を受けられる環境の整備を進めます。
- 救命救急センターの機能強化、ドクターヘリの運用、病院・診療所の連携の強化、情報伝達の迅速化、救急医療従事者の資質向上などにより救急医療の充実を図ります。
- 高度で専門的な医療サービスの提供、地域医療に関する支援システムの強化のため、県立医科大学附属病院と（仮称）会津統合病院の機能の充実を推進します。

② 命と健康を守る医療人の育成、医療の質の向上

- 県立医科大学の定員確保、卒業生の県内定着を図ります。
- 女性医師が働きやすい就業環境の整備を促進するとともに、就業情報提供などにより退職した女性医師の再就職を促進するなどして、女性医師の確保を進めます。
- 医師の小児科診療能力向上のための研修などの実施により、診療科目による医師偏在の緩和に努めます。
- 看護師や理学療法士等、医療従事者の確保・定着を図ります。
- 最新の知識・技術の研修などにより、医師、看護師をはじめとした医療従事者の資質の向上を図ります。
- 患者の立場に立った医療提供、患者との情報共有など病院機能の向上のための取組みを促進します。

重点施策の指標

- ・ -----
- ・ -----

(3) 高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実

高齢者が要介護となってもその状態に応じて必要な福祉サービスを受けることができるよう、保健・医療・福祉の連携の下、サービス提供体制の整備を進めます。

障がい者が社会の中で自分らしく生きることができるよう、介護、就業支援など多様なサービスを受けられる体制の整備を図ります。

① 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

- i 要介護となった高齢者が必要なサービスの提供を受けることができるよう、介護施設の整備を進めるとともに、居宅サービスの充実を推進します。
- ii 介護サービス事業者のサービス内容の監視、指導の的確な実施を推進します。
- iii ボランティアやNPOなど地域の多様な主体による介護保険外の福祉サービスの提供を促進します。
- iv 介護休業が取りやすい職場環境の改善を図るとともに、介護に関する介護者の相談受付体制の充実を図ります。
- v 福祉・介護サービス分野の人材を確保するため、福祉・介護サービスを運営する事業者が行う人材確保の取組みや、新たに就業を希望する求職者への支援を進めるとともに、福祉・介護人材の資質の向上を進めます。

② 地域生活への移行や就労支援など障がい者の自立支援

- i 障がい者一人ひとりの特性に応じた、介護、医療、生活訓練、職業訓練等、必要なサービス提供体制の整備を促進します。
- ii 障がい者が自主的な判断により、地域で生活したり、就労したりすることができるよう、地域での受入体制の整備や就労移行支援などを進めます。
- iii 障がい者の文化・スポーツ活動、交流活動への参加を促進し、社会参加のための環境整備を進めます。
- iv 障がい者を支援するボランティアの活動を支援します。

重点施策の指標

- ・ -----
- ・ -----

〔政策分野Ⅱ－２〕さまざまなリスクに対して安全で安心な社会の実現

犯罪などに不安を感じずに暮らすことができ、災害などの不測の事態への備えが充実した社会としていくため、各種犯罪の防止など身の回りの安全と安心を確保していくとともに、災害など不測の事態に対する備えを充実するとともに、また、自然災害等に強く、長期間にわたって安全に安心して利用できる社会基盤の整備を進めていきます。

(1) 身の回りの安全と安心の確保

犯罪などに不安を感じない社会としていくため、各種犯罪の防止や被害者支援の取組みを支援します。また、食における安心を確保するため、生産から消費に至る食品の安全確保を図るとともに、県産農産物の安全性向上に努めます。さらに、悪質商法など消費生活における安心の確保に努めます。

① 各種犯罪の防止・被害者支援、交通安全の確保、児童虐待などの防止

- i 地域住民、ボランティア団体、自治体、警察が連携し、悪質犯罪をはじめとする各種犯罪、薬物乱用、交通事故などの防止を図ります。
- ii 犯罪被害者に対する相談等の取組みの促進などにより、被害者支援や被害の防止を図ります。
- iii 関係機関の連携のもと、児童・高齢者・障がい者の虐待、ドメスティック・バイオレンスなどに対する相談や支援体制を充実し、重大な人権の侵害の防止と被害者等に対する支援を進めます。

② 生産から消費に至る一貫した食品の安全確保、県産農林水産物の安全性向上

- i 食品の表示の適正化や食品事業者に対する監視指導の推進により、食品の安全確保を図ります。
- ii 食品安全検査体制を強化し、安全性に問題のある食品の流通防止を図ります。
- iii 県産農産物のトレーサビリティを充実するとともに、農業生産工程管理手法（GAP）の普及を推進し、県産農林水産物の安全性の向上に努めます。
- iv 情報の提供や交流の場づくりなどにより、消費者への食品安全に関する知識の普及啓発を図るとともに、消費者と生産者・食品事業者の相互理解を促進します。

③ 消費生活などにおける安心の確保

- i 相談窓口の充実や、関係機関との連携の強化など、消費者相談体制の充実を図り、悪質商法等の被害や被害拡大の防止を推進します。
- ii 消費生活の安全を確保するため、消費者の意識の啓発や事業者への指導を強化します。
- iii インターネットや携帯電話等における違法・有害情報の対策を推進します。

iv 個人情報等の保護や情報セキュリティの確保などの充実を図ります。

重点施策の指標

- ・ -----
- ・ -----

(2) 災害など不測の事態に対する備えの充実

自然災害や火災等に対して安全で安心な社会としていくため、地域における防災体制を充実していくとともに、新型インフルエンザなどさまざまなリスクへの対応を強化していきます。さらに、原子力発電所や化学工場などの事業所における安全確保対策の取組みを充実します。

① 地域における大規模地震などの災害に備えた防災体制の充実、広域連携による迅速な救助・復興体制の構築

- i 地域における消防・防災力の要となる消防団員の確保を促進するとともに、自主防災組織の充実を支援します。
- ii 地域住民、ボランティア団体、自治体が連携し、消防・防災力の向上を図ります。
- iii 災害時要援護者の情報、ハザードマップ、雨量・河川水位情報など、防災情報の充実と活用を進めます。
- iv 市町村間、都道府県間の協力関係の緊密化を進めることにより、被災時における広域連携体制の構築を図ります。

② 新型インフルエンザなどさまざまなリスクへの対応

- i 新型インフルエンザへの対応など県における危機管理体制の強化を推進します。
- ii 市町村における危機管理体制の強化を支援します。
- iii 事業継続マネジメントなど県内の民間企業・民間団体等における危機管理体制の構築支援を行います。

③ 原子力発電所、化学工場など事業所における安全確保対策

- i 原子力発電所周辺地域における環境放射能の監視と測定を行うとともに、原子力発電所への立入調査や適切な措置要求を行うなど、原子力発電所周辺地域の安全確保対策の充実に努めます。
- ii 化学工場等からの化学物質の流出など環境汚染防止対策を推進するとともに、事故が発生した場合には被害拡大の防止を進め、原因究明と再発防止対策のための取組みを進めます。
- iii 関係機関の連携により事業所における安全管理・防災体制の整備を支援します。

重点施策の指標

- ・ -----
- ・ -----

(3) 安全で安心な生活を支える社会基盤の提供

自然災害に備えるため、道路や河川の整備も進めるとともに、学校などの公共施設等の耐震化を進めます。また、道路や施設等の計画的に維持・管理により、社会資本の長寿命化を図るとともに、生活道路の計画的な整備を進めます。

① 自然災害に備えた公共施設等の整備

- i 自然災害に備えた道路や河川の整備、砂防、治山を進めます。
- ii 橋梁や建築物など県有施設の耐震化を推進します。
- iii 小中学校をはじめとする市町村の公共施設の耐震化を促進します。
- iv 民間施設や住宅の耐震化を促進します。

② 道路、河川など社会基盤の適切な整備と維持管理による安心の確保

- i 効率的な資産管理を図るアセットマネジメントの考え方に基づく計画的な維持・補修により、道路や河川管理施設など社会資本の長寿命化を推進します。
- ii 地域の生活道路の計画的な整備に努めます。
- iii ボランティアや地域住民との連携により、道路や河川などにおける良好な環境や利便性の維持を図ります。

重点施策の指標

- ・ -----
- ・ -----

〔政策分野Ⅲ－１〕 支え合いの心が息づく社会の形成

さまざまな特性を持つ人々が持てる力を十分に発揮し、人と人との間に支え合いの心が息づく社会としていくため、多文化共生、ユニバーサルデザインなど多様な人がともにいきいきと活躍でき、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。また、離職に際する生活再建や自殺防止、地域で孤立しがちな人々に対する支援など、社会的な支え合いを充実していきます。

(1) 多様な人々がともに生きる社会の形成

年齢や性別、能力、適性、国籍、文化などさまざまな特性を持つ人々がその力を十分に発揮し、ともに生きる社会を実現するため、人権擁護、多文化共生、ユニバーサルデザインなどを推進します。さらにまちづくりの面でも、ユニバーサルデザインの視点に立った取組みを推進します。

① 人権擁護、多文化共生、ユニバーサルデザインなどの推進

- i 普及啓発などを通じて人権擁護を推進します。
- ii 国籍、文化の違いを尊重する多文化共生を推進します。
- iii ユニバーサルデザインの普及のための取組みを進めます。

② 人にやさしいまちづくりの推進

- i ユニバーサルデザインの視点に立った公共施設、民間施設等の整備を進めます。
- ii ユニバーサルデザインの視点に立った歩道や自転車道の整備を進めます。
- iii おもいやり駐車場利用制度などの普及を図ります。

重点施策の指標

- ・ —————
- ・ —————

(2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現

離職者の再就職と生活再建を支援するとともに、人々が心穏やかに暮らすことができるよう、こころの健康づくりや相談体制の充実を図ります。また、地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークを構築していくほか、家庭や経済の状況、障がいの有無、国籍等に関わらず、子どもたちが大切にされる社会づくりを進めます。

① 離職時における生活再建支援の充実

- i 離職者に対する相談・情報提供機能の強化、制度資金の充実、住宅等の提供、

生活保護の効果的な活用などにより、再就業までの期間における生活支援の取組みを進めます。

ii 離職者に対する職業訓練など推進により、早期の再就職を支援します。

iii 離職者に対する緊急雇用の創出を図ります

② 自殺防止のための総合対策

i こころの健康づくりに関する普及啓発を進めます。

ii 市町村における自殺対策の支援、関係機関の連携強化などにより、県内における相談体制の強化を図ります。

iii 民間団体等における自殺対策の取組みを支援します。

iv 相談・支援に関する研修を進めることなどにより、支援に携わる人材の育成と資質の向上を図ります。

③ 一人暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークの確立

i 見守り等の取組みを支援するなど一人暮らしの高齢者でも安心できる環境づくりを促進します。

ii 関係機関の連携強化や相談体制の充実などひきこもりやニートなどの社会生活を円滑に営む上での困難を有する子どもや若者に対する支援の充実に努めます。

④ 援助を必要とする子どもや家庭への支援

i 経済的困難を有する家庭の子どもが自らの希望する進路を選択することができるよう、経済的支援の充実を図ります。

ii ひとり親家庭においても安心して子育てができるよう、経済的支援、就業支援、生活支援等による総合的な自立支援を進めます。

iii 障がいや難病などを持った子どもたち一人ひとりのニーズに対応した教育内容の充実を図ります。

iv 障がいや難病などを持った子どもたちの多様なニーズに対応して、教育機関、保健・医療・福祉機関、地域、企業などが連携して、それぞれに必要な医療的ケア、就業・社会参加支援、相談援助の充実を図ります。

v 家庭において適切な養育を受けることができない児童の里親や児童養護施設における養育や保護による支援を進めます。

vi 外国人の児童生徒等に対して、日本の生活に円滑に適応できるよう、日本語指導をはじめとした適切な対応を進めます。

重点施策の指標

- ・ —————
- ・ —————

〔政策分野Ⅲ－２〕美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

美しい自然環境や快適な生活環境が将来にわたって保全され、環境負荷の低い低炭素・循環型社会へ転換した持続可能な社会を実現するため、自然環境の保護や適正な利用など美しい自然環境を継承するための取組みを充実していくほか、産業、行政、学校、家庭など全県的な取組みにより、省資源・省エネルギーの取組みを推進していきます。

(1) 美しい自然環境の継承

美しい自然環境、快適な生活環境を次世代に継承するため、自然環境の保護と適正な利用を推進するとともに、健全な水循環の確保と良好な大気環境等の保全を図ります。また、磐梯山をはじめとする自然景観やまちなみ景観などの保全・創造を推進します。

① 自然環境の保護と適正な利用

- i 関係機関との協力のもと自然公園の環境保護に努めるとともに、適正な利用のための普及啓発に努めます。
- ii 自然とのふれあい活動を促進するとともに、自然とのふれあいを体験する場となる公園施設の整備と適切な維持管理を進めます。
- iii 稀少な野生動植物の保護、外来生物の防除など生物多様性の保全に努めます。

② 猪苗代湖をはじめとする豊かな水環境等の保全

- i 本県の水環境のシンボルである猪苗代湖・裏磐梯湖沼群の良好な水環境の悪化を防止し、次世代に美しいまま継承していくよう努めます。
- ii 森林や農地の保全、エコファーマー等の環境と共生する農業の推進、生活排水や工場排水対策の推進など、上流から下流にわたる流域が連携した水環境の保全に努めます。
- iii 大気環境や公共用水域等の監視、公害防止対策の実施などにより、大気・水・土壌等の環境保全に努めます。

③ 良好な景観の形成

- i 美しい自然景観の保全、継承を進めます。
- ii 歴史と伝統が息づく景観の伝承を進めます。
- iii 都市や農山漁村などにおける潤いとやすらぎある景観の保全と創出を進めます。

重点施策の指標

- ・ -----
- ・ -----

(2) 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

深刻化する地球温暖化や長期的な資源のひっ迫に対応するため、産業、行政、学校等における省資源・省エネルギーの取組みを推進します。また、太陽光など再生可能なエネルギーの開発や導入支援、産業の育成を図るとともに、二酸化炭素の吸収源としての森林環境の保全と森林資源の積極的な活用を進めます。

① 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用などの促進

- i 原材料の効率的な利用、製品の長期間使用、生分解性資材などの普及啓発により、廃棄物等の発生抑制を促進します。
- ii 廃棄物等の再使用、再生利用を促進するとともに、農業における堆肥や食品工場等から排出される有機性資源の循環利用を促進します。
- iii 産業廃棄物の減量化、リサイクルを促進するとともに、産業廃棄物の適正処理と不法投棄の防止を推進します。

② 産業、行政、学校、家庭における省資源・省エネルギーの取組みの促進

- i 産業、行政、学校、家庭などが一丸となって省資源・省エネルギー活動に取り組む運動を展開します。
- ii 環境教育・環境学習を推進します。
- iii 地産地消を進めることにより、フード・マイレージ、ウッド・マイレージの縮減を図ります。
- iv 温室効果ガス排出抑制に向けたカーボンオフセットの取組みを促進します。
- v グリーン物流や職場交通マネジメントなど運輸・交通部門における低炭素の取組みを促進します。
- vi 環境に配慮した県有施設の整備を推進します。

③ 太陽光など再生可能なエネルギーの開発・導入支援、関連産業の育成

- i 太陽光、風力、木質バイオマスなど、再生可能なエネルギーの導入支援を行います。
- ii 再生可能なエネルギーの開発支援など、環境・エネルギー関連産業の育成を図ります。
- iii 県における率先導入などにより低公害車の普及を促進します。

④ 森林環境の保全と森林資源の積極的な活用

- i 県民参加により、間伐等の森林整備活動を支援します。
- ii 適正な森林管理により生産された木材の利用を促進するとともに、県産木材を活用した省エネルギー住宅の建設を促進します。
- iii 林内路網の整備、機械化の推進、安定供給体制に対する支援などにより、林地残材や間伐材の有効利用を図ります。
- iv 森林の二酸化炭素吸収量の認証制度の活用など企業や団体等による森林整備活

1 動を促進します。

2

重点施策の指標

・ -----

・ -----

3

4



1

第6章 地域別の重点施策

本章においては、前章で記載した全県的に推進する「政策分野別の重点施策」の他に、七つの生活圏、それぞれの観点から各地域で重点的に推進する施策として、「地域別の重点施策」を示します。

○ 県北地域

○ 県中地域

○ 県南地域

○ 会津地域

○ 南会津地域

○ 相双地域

○ いわき地域

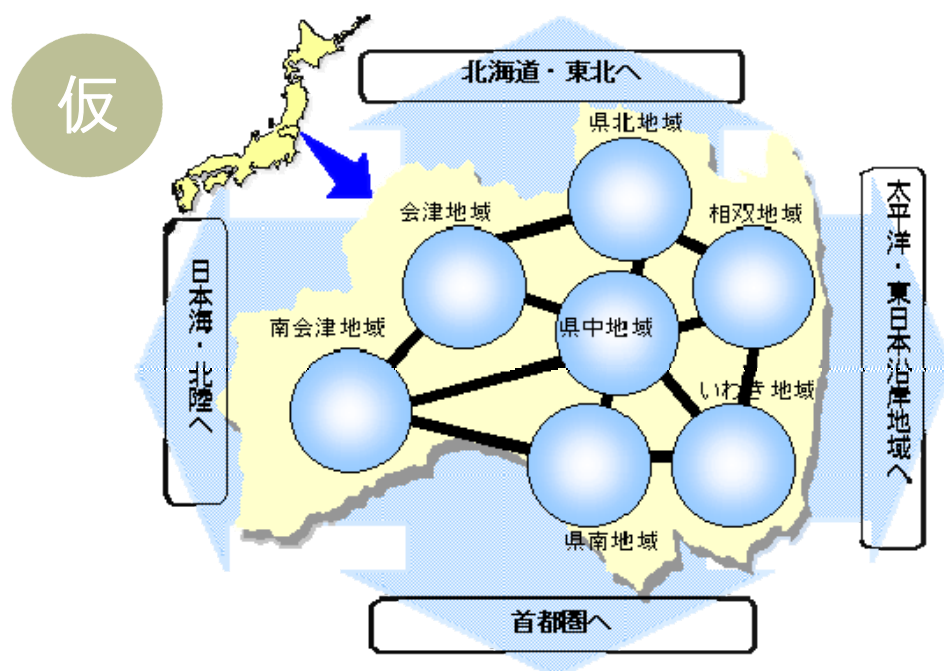
第6章 地域別の重点施策

本章においては、前章で記載した全県的に推進する「政策分野別の重点施策」の他に、七つの生活圈、それぞれの観点から各地域で重点的に推進する施策を「地域別の重点施策」として示します。

地域別重点施策の構成

- 特性
人口、産業構造等に主なデータや自然的・社会的特性、発展可能性等について記載しています。
- 課題
現状や特性を踏まえ、それぞれの地域の課題を抽出しています。
- 施策の展開方向
地域に必要な施策の大きな方向を、地域の意見も聴きながら示しています。
- 重点施策
それぞれの地域が掲げる発展方向に向けて、その地域で今後5年間に進める特徴的、即地的な施策を限定して掲げています。
ここに記載されていない施策についても、政策分野別の重点施策に基づき、それぞれの地域の実情に合わせて展開されます。
なお、ここに掲げた重点施策について、すべてを県が自ら行うということではなく、施策によっては、地域の住民や市町村等の主体的な取組みを県が支援・協力するものも含まれています。
また、県と地域の住民や市町村とが連携・協力しながら進めるものも含まれています。

1
2
3



4
5
6

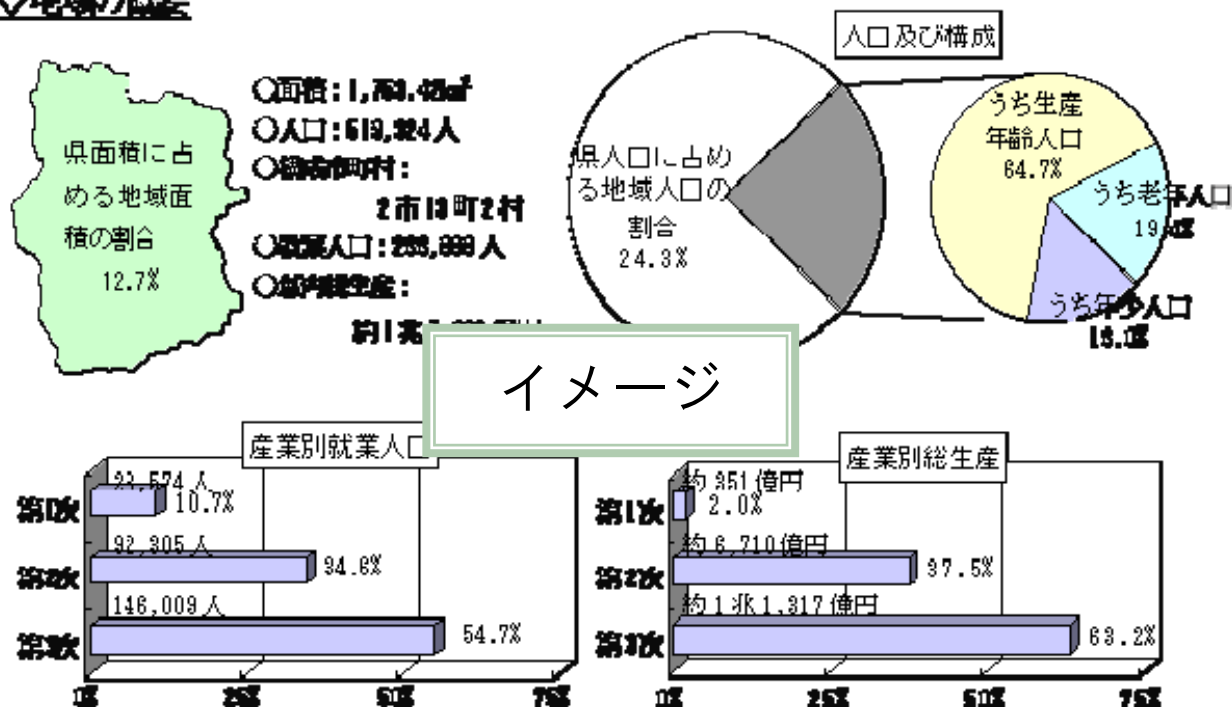
統計データについて

人	口	資	料: 県統計調査課「福島県の人口（福島県現住人口調査月報）」
			調査時点: 平成〇〇年〇〇月〇〇日
面	積	資	料: 国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調べ」
			調査時点: 平成〇〇年〇〇月〇〇日
就	業	人	口
		資	料: 総務省統計局「国勢調査報告」
			調査時点: 平成〇〇年〇〇月〇〇日
産	業	別	総生産
		資	料: 県統計調査課「福島県市町村民所得の概要」
			調査時点: 平成〇〇年度

1 県北地域

① 地域特性

◇地域の概要



- 〇 県北地域は、福島県の北部に位置し、西に吾妻・安達太良連峰、東に阿武隈高地を擁し、中心部を阿武隈川が流れています。行政、教育・文化、商業、金融、医療などの高次都市機能の集積がみられ、本県の政治、行政、教育の中心的役割を担っています。
- 〇 福島市を中心として、情報通信関連産業、電気機械関連産業などの製造業の集積を有し、製造品出荷額は県内の26%を占め、県中地域と並んで本県の工業を牽引しています。
- 〇 農業では、福島市、伊達市等北部を中心に県内最大の果樹地帯があり、果実生産額の約75%を占めています。
- 〇 南北に東北新幹線、東北自動車道、山形県方面では、山形新幹線等の高速交通体系が整備されており、今後東北中央自動車道の整備を進めることにより、相双地域及び東北地方日本海側との連携の強化が期待されています。

② 課題

- 人口減少社会の到来を迎え、交流人口の拡大が地域活性化の鍵となっていることから、交流人口の誘引方策の創出に向け、自然、景観、歴史文化、産業、などの豊かな地域資源を更に魅力あるものとし、内外に情報発信していくとともに、これらを推進する人材の育成も進めていく必要があります。
- 少子高齢社会に対応するため、各個人の人権が尊重され、地域で心豊かに生活ができるような子育て支援策や保健・医療・福祉が相互に連携したシステムの充実が求められる一方、学校や公共施設等の統廃合の進行に伴う、地域コミュニティの再生・活性化に対する新たな取組みが求められています。
- 農林業の振興や農山村の活性化に向け、耕作放棄地の縮小、活用と、地域の特徴を生かした果樹・野菜等の生産拡大や高品質化、他産業との連携等による農林産物の地域ブランド化及び多面的機能を発揮する森林づくりを推進していくことが重要です。
また、農林業従事者の減少や高齢化に対応するため、担い手の育成・確保が求められています
- 関連産業の裾野が広く新たな需要創出や市場規模の拡大が見込まれる産業の集積と地域資源活用型産業の活性化を促進するとともに、南東北三県における企業間ネットワークの形成を図り、広範囲にわたる産業集積を進める必要があります。
また、高等教育機関、試験研究機関を中心とした産学官の連携により、製造現場の中核となる人材育成が求められています。
- 地域全体の利便性の向上を図り一体的な地域形成を進めるため、交通弱者にも配慮した生活交通の確保、アクセス道路の機能強化及び情報通信基盤の整備等により、市町村間や中心市街地と周辺地区、集落間の交流・連携を促進するとともに、中通り軸と北部軸の結節点に位置する地理的特長を踏まえ、隣接県を含めた他地域との広域連携強化のため、更なる高速交通体系の整備の促進が求められます。

写真 1

コラム

③ 施策の展開方向

個性が輝く地域活力の創出

各地域の個性を生かしながら、人と地域のつながりに基づいた県北地域一体となった地域づくりを進めます。

持続可能な農林業の確立

県北地域の特長を生かし、果樹、野菜等の園芸作物を中心とした農業の振興を図るとともに、担い手の確保を進め持続可能な農業を築きます。

地域の特色を活かした多彩な産業の振興

多様なものづくり基盤技術が集積されている県北地域の特長を生かしつつ、さらに厚みのあるものづくり産業の集積を図りながら特色ある産業の振興に取り組みます。

安全で安心な生活を支える基盤の整備

安全にかつ安心して地域に住み続けられるよう、医療体制、交通網等、基本的な生活を支える基盤の整備を進めます。

④ 重点施策

○ 個性が輝く地域活力の創出

- ・ これまで広く認知されてこなかった地域固有の潜在的な資源を発掘し、既存の資源等と結びつけることにより、新たな観光資源として情報発信し着地型観光を推進します。また、相双地域、会津地域等の複数の地域にわたる広域観光ルートの開発により滞在型観光の定着化を図ります。
- ・ 地域の個性を生かした中心市街地活性化への取り組みを推進するため、まちづくり団体等との多様な主体との連携強化、市町村の中心市街地活性化基本計画や商業まちづくり基本構想の策定、空き店舗の活用等、市町村が必要とする取組みを支援します。
- ・ 比較的恵まれた交通アクセスと豊かな里山の魅力を生かし、過疎・中山間地域等において定住・二地域居住を推進するとともに、農業・宿泊体験等の受入体制の整備・充実により、交流人口の拡大を図ります。
- ・ 住民の社会活動への参画を促すとともに、人口の減少、高齢化が進行し地域活力の低下が予想される地域に対し、都市部住民や大学生等との交流を図りながら、地域の将来を住民自らが考え自ら行動する住民主体の地域づくりを支援します。

○ 持続可能な農林業の確立

- ・ 北部のモモ等の果樹・野菜、南部のアスパラガス等の野菜・水稻等、農地を有効に活用した園芸作物の生産拡大を図るとともに、安全・安心な農林産物の供給体制の確立や環境と共生する農林業を進めます。
- ・ 農林業を支える担い手の育成や新規参入者の確保を図り、担い手を中心とした生産体制、産地の強化を図ります。

- ・ 食品・飲料関連産業等との農商工連携や地産地消を推進し、農林産物の高付加価値化、地域ブランド化を図ります。

○ 地域の特色を活かした多彩な産業の振興

- ・ 幅広い既存産業の集積や高速交通体系など整備された物流基盤等を最大限に生かし、輸送用機械関連産業、医療福祉機器関連産業等の高度技術産業や、県北地域の豊かな農産物資源も活用できる食品・飲料関連産業の更なる集積を促進するとともに、既存立地企業への継続的なフォローアップを通して、地域経済の活性化や雇用の創出を図ります。
- ・ 産業基盤をより強化するため、福島大学や福島県ハイテクプラザなど既に産学官の連携の実績のある高等教育・学術研究機関などと連携し、「県北技塾」をはじめとした各種人材育成事業の実施を通じて、企業が必要とする人材の育成を図ります。
- ・ 企業間交流や取引拡大を促進するため、商談会等の情報提供や情報交換の場の設置等を通して、企業間におけるネットワーク構築への取組みを支援します。

○ 安全で安心な生活を支える基盤の整備

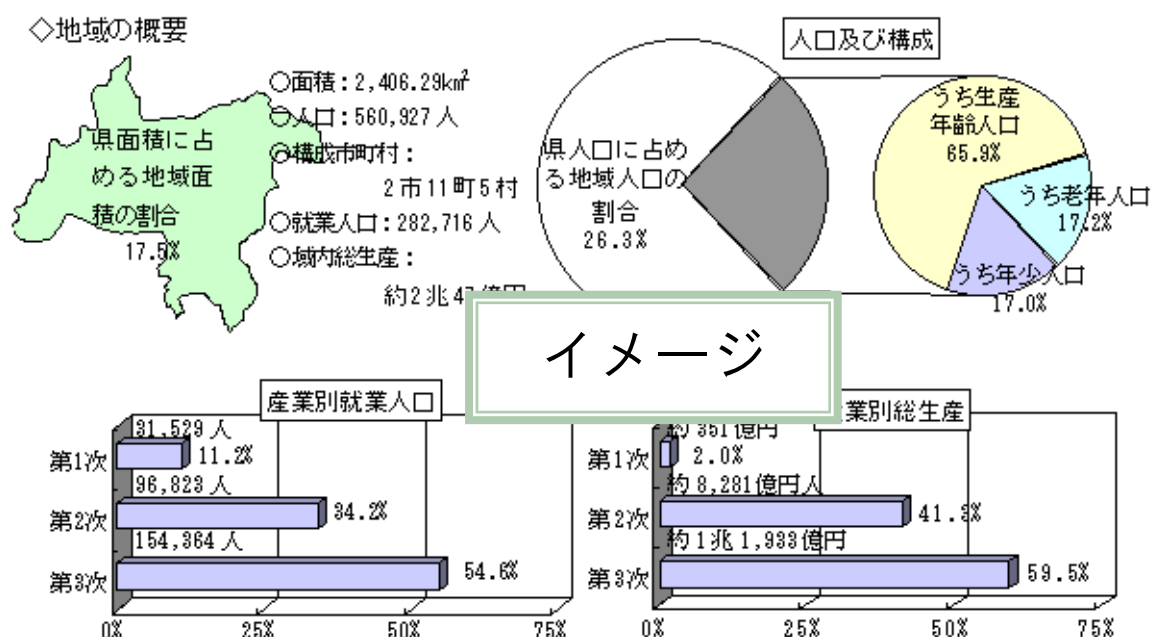
- ・ 北東部を含む広域的な病院群輪番制の構築等により救急医療体制の充実を進めるとともに、保健医療福祉の専門機関と緩和ケア支援市民団体等との連携により在宅ケア体制の整備を図ります。
- ・ 交通弱者にも配慮された利便性の高い生活交通の確保のため、市町村等が行う地域の特性を踏まえた交通体系の再構築に向けた検討及び多様な交通システムの実施に対し支援します。
- ・ 安全で安心な生活を支えるため、地域内外を結ぶ主要な生活道路の整備を進める一方、県内外との人的交流、物流の拡大を図るため、東北中央自動車道の早期の整備を促進するとともに、高速道路へのアクセス道路等の整備を進めます。

写真 2

写真 3

2 県中地域

① 地域特性



- 県中地域は、福島県の中央に位置し、中心を阿武隈川が流れ、その流域に安積平野が広がっています。西側には奥羽山脈や猪苗代湖、東側には阿武隈高地が続いています。
- 製造品出荷額が県内の約 26%を占めるとともに、年間商品販売額も県内の約 44%となるなど、本県経済の中心的な役割を担っており、今後も、牽引役として本県経済をリードしていくことが期待されています。
- 農業生産では、米・野菜・畜産が中心となっており、本県の生産額の約 25%を占めています。
- 福島空港によって北海道・西日本・東アジアと直結しています。南北に東北新幹線、東北自動車道、国道 4 号、東北本線等、東西には磐越自動車道、国道 49 号、磐越西線、磐越東線などが整備されており、首都圏、北陸地方、東北地方を結ぶ交通の結節点となっています。

② 課題

- 高度技術産業の振興や多様な就業機会を確保するため、企業誘致の展開、事業化支援の強化、産業人材育成等の取組みを推進するとともに、農業分野における特色ある産地形成や収益性の高い農業経営の確立を推進していく必要があります。
- 「ヒトやモノ」の交流拡大を推進するため、福島空港の利用促進による定期路線等の維持・拡大に努めるとともに、あぶくま高原道路等の道路網の整備を進めること等により、地域資源の連携強化による広域観光の推進や物流機能の強化を図っていく必要があります。
- 過疎・中山間地域における活力の向上を図るため、地域自体の魅力アップに繋がる取組みを推進するとともに、地域コミュニティ再生・活性化への支援、情報通信基盤の整備促進など、各地域特性に応じた事業を展開していく必要があります。
- 豊かな自然環境との共生を図るため、水環境への負荷を低減するとともに、生態系に配慮した河川等の整備や環境と共生する農業の推進、適正な森林管理に努める必要があります。
- 誰もが安全で安心して暮らせる社会を実現するため、保健医療福祉体制の充実、生活交通の確保、中心市街地の活性化等に努めるとともに、急速に進む少子高齢化に対応した環境の整備を図る必要があります。

写真 1

コラム

③ 施策の展開方向

未来を拓き、地域の活力を支える産業の集積と高度化

高度技術産業の振興や多様な就業機会の確保、人材の育成とともに、収益性の高い農林業の実現や農商工連携による高付加価値化、地産地消を推進します。

「福島空港」と地域資源を活用した交流人口の拡大

福島空港の利用促進を図るとともに、多様な地域資源を有機的に連携させた広域観光や物流機能の強化を推進します。

「地域の宝」を生かした過疎・中山間地域の振興

地域の宝を活用した元気な地域づくりや定住・二地域居住の推進、農林業の担い手の育成・確保、多様な農林産物の生産拡大等を推進します。

豊かな自然環境と調和のとれた地域社会の形成

水質改善対策に努めるとともに、環境と共生する農業の推進等により、人口が集中する都市環境と豊かな自然環境の調和を図ります。

安全で安心に暮らせる地域社会の形成

救急医療の確保や子育て支援ネットワークの構築など、保健医療福祉施策の充実に努めるとともに、生活交通の確保や中心市街地における「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」を推進します。

④ 重点施策

○ 未来を拓き、地域の活力を支える産業の集積と高度化

- ・ ハイテクプラザや農業総合センター、(財)福島県産業振興センター、県内大学等の連携による広域的な産学官ネットワークを活用した共同研究・新事業創出への支援や戦略的な企業誘致を進めます。
- ・ 日本大学工学部やテクノアカデミー郡山、地元工業高校等との連携のもと、常に変化し続ける高度技術産業や地域産業に柔軟に対応できる人材育成を図ります。
- ・ 農林産物の需給動向を踏まえながら、水田のフル活用や園芸作物の生産拡大等により収益性の高い農林業を実現していくほか、食品関連・加工企業が多く立地し消費者が多い本地域の利点を生かしながら、農商工連携による高付加価値化や農産物直売所を拠点とした地産地消を推進します。

○ 「福島空港」と地域資源を活用した交流人口の拡大

- ・ 国際・広域交流機能の要である福島空港の活性化のため、地域と一体となった利用促進や県民の空港として親しむことができるにぎわい創出に努めます。
- ・ あぶくま高原道路等の高速交通体系の利活用や地域のまちづくりと一体となった道路整備を進め、三春滝桜等を代表とする地域資源を有機的に連携させた広域観光や物流機能の強化を推進します。

○ 「地域の宝」を生かした過疎・中山間地域の振興

- ・ 地域に息づく歴史・伝統文化等の「地域の宝」の掘り起こしや情報発信により地域のブランド力を高め、地域に対する誇りや愛着が持てる元気な地域づくりを進めるとともに、併せて、情報通信基盤の整備等を促進します。
- ・ グリーン・ツーリズムや子ども農山漁村交流プロジェクト等との連携等により、都市住民との交流や定住・二地域居住を推進します。
- ・ 農林業の多様な担い手の育成・確保とともに、阿武隈高地における遊休農地を放牧利用した肉用牛生産など、多様な農林産物の生産拡大や加工等による高付加価値化を推進します。

○ 豊かな自然環境と調和のとれた地域社会の形成

- ・ 猪苗代湖や地域を流れる河川等の水環境を保全するため、地域住民や関係団体、市町村と一体となって、人為的な汚濁負荷の削減をはじめとした水質改善対策に努めます。
- ・ 生態系や湖水・河川環境に配慮した環境と共生する農業や河川等の整備を推進するとともに、林道網等の基盤整備を図り間伐等の森林整備を進め、森林の持つ多面的機能の発揮に努めるなど、都市環境と豊かな自然環境の調和を推進します。

○ 安全で安心に暮らせる地域社会の形成

- ・ 地域の実態に即した救急医療の確保や地域全体で子育てを支援するネットワークの構築を図るほか、保健・医療・福祉が相互に連携した質の高いサービスの提供など、保健医療福祉施策の充実に努めます。
- ・ 地域住民が利用しやすい生活交通の確保に努めるとともに、中心市街地においては「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」を推進します。

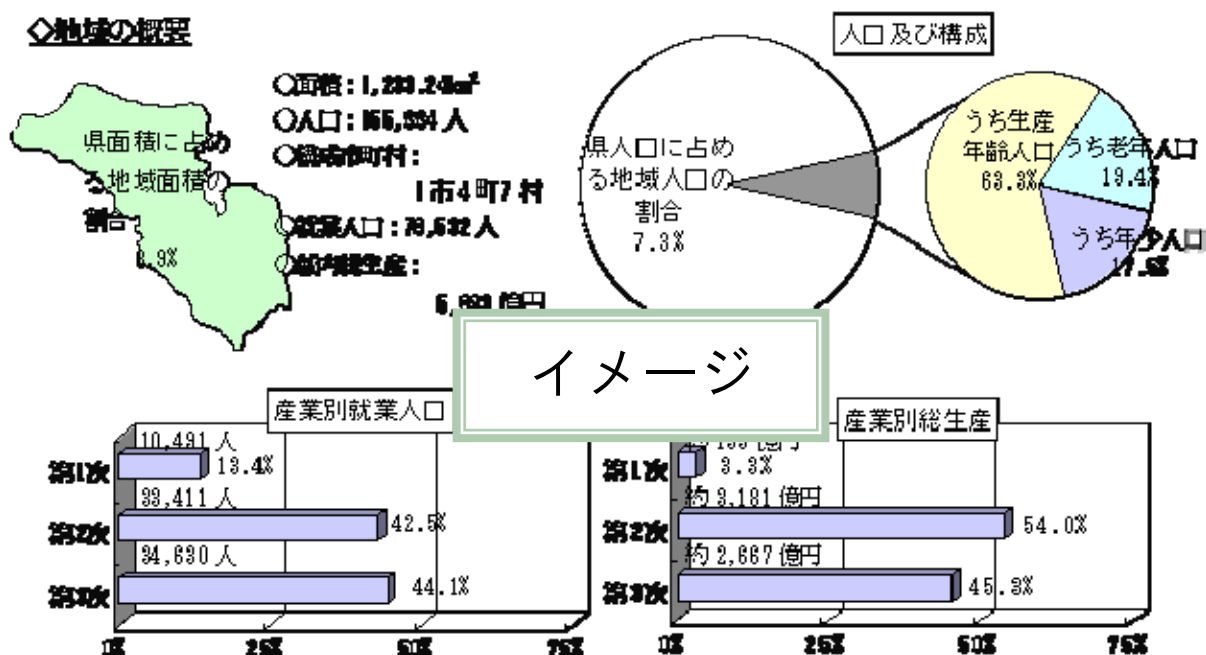
写真 2

写真 3

3 県南地域

① 地域特性

◇地域の概要



- 県南地域は、福島県の南部に位置し、首都圏と隣接する地理的優位性があります。また、阿武隈川、久慈川等の源流を有し、美しく豊かな自然に恵まれるとともに、古くから奥州の玄関口として知られる白河の関や日本最古の公園といわれる南湖公園など歴史的文化遺産が数多く残されています。
- 東北新幹線、東北自動車道、福島空港へのアクセスとなるあぶくま高原道路などの高速交通体系が発達し大都市圏との時間的距離が短いこと、また本県の特徴である地震等の災害に強い地盤であること等により、製造業を中心に企業が立地し、半導体関連産業、輸送用機器関連産業などの集積があります。
- 農業では、多様な自然条件を生かした野菜、花き等の生産が盛んで、高速交通体系により首都圏を中心に各地へ出荷されています。また、県内でも有数のスギを中心とした林業地帯であり、良質な素材の供給が行われています。
- 年少人口比率及び生産年齢人口比率が他地域に比べて高く、将来の地域の発展に必要なポテンシャルを有しています。

② 課題

- 首都圏と隣接する地域特性を生かした県南地域全体の振興を図るため、高速交通体系へのアクセス網や県土の南部軸等地域連携の軸となる幹線道路の計画的整備を推進するとともに、優良企業の更なる誘致を進める必要があります。
- 県南地域が将来にわたり持続可能な発展を続けていくため、主要産業である農林業や商工業における次代の担い手を確保するとともに、質の高い生産活動をなし得る産業人を育成する必要があります。
- 市町村や民間との連携はもとより、隣接する他地域との連携を促進し、広域観光や定住・二地域居住、地域コミュニティの再生・活性化に取り組む必要があります。
- 源流の里にふさわしい自然環境を保全し、水源地域としての責務を果たすため、官民一体となった水源域の環境保全に取り組む必要があります。
- 住民誰もが安全に、安心して暮らせる県南地域の実現に必要な社会基盤整備を進めるとともに、地域医療の充実、次世代の育成に取り組む必要があります。

写真 1

コラム

③ 施策の展開方向

地域の特性を生かした活力ある産業の振興

首都圏との隣接性や恵まれた交通アクセス等の地域の強みを生かした産業集積により県内製造業の中核地域を目指すとともに、地域資源を最大限に活用した農林業の振興を目指します。

地域の持続可能な発展を担い、自らの手で地域を牽引できる人づくり

活力ある地域産業発展に不可欠な高度の技術を有する人材を確保しながら、地域の将来を自らの手で切り開いていく次代の担い手づくりを進めます。

広域的連携による地域内外との交流の促進

管内市町村、民間団体、更にはF I T圏域を含めた隣接地域等との一層の連携により、広域観光や体験型観光の促進、定住・二地域居住の推進を図ります。

自然にあふれ人々がいきいきと心豊かに暮らせる源流の里づくり

自然環境の保全や社会基盤整備により人に優しく住みやすい環境を整えながら、住民誰もが明るく元気な、魅力あふれる地域づくりを目指します。

④ 重点施策

○ 地域の特性を生かした活力ある産業の振興

- ・ 優良企業の誘致を進めるとともに、県南地域の核である白河市の中心市街地活性化を支援し地域経済力を高めながら、新規学卒者の定着率の向上や、Uターンの拡大を図ります。
- ・ 企業間ネットワークの構築による、効果的・効率的な物流や共同研究等の取組みを支援するとともに、ハイテクプラザ等試験研究機関や大学等、更には民間の産業支援組織等との連携により、地域一体となって活力ある産業基盤の形成を進めます。
- ・ 地域連携の軸となる国道 289 号、国道 294 号、国道 349 号などの幹線道路の整備を推進しながら、活力ある地域経済を支えます。
- ・ 夏も冷涼な西白河地方から冬でも温暖な東白川地方まで農産物生産に適した恵まれた自然環境と大消費地に隣接した地域優位性を最大限に活用しながら、農林業生産の拡大を進めるため、新たな産地づくりや、企業等との農商工連携による新商品開発や販売チャンネルの構築、環境と共生する農業や木質バイオマスの利用促進など、時代潮流にあった新たな農林業の展開を図ります。

○ 地域の持続可能な発展を担い、自らの手で地域を牽引できる人づくり

- ・ 年少人口比率の高い地域性を背景として、多くの人が地域の文化に触れ、スポーツに取り組む環境づくりを支援することで、子どもたちの心身の健やかな成長を図ります。また、農作業等の就労体験活動などを通じたキャリア形成支援等に取り組みながら、地域住民やNPO、学校、行政等が一体となって、地域の将来を支える人材育成に努めます。
- ・ 質の高い生産活動をなし得る産業人を確保するため、大学等高等教育機関や市町

村、民間の産業支援組織などと連携し、管内における産業人養成のための高等教育のあり方について検討しながら技術指導講座等による人材育成を図ります。

○ 広域的連携による地域内外との交流の促進

- ・ 国道 289 号甲子道路や、平成 22 年度に全線開通するあぶくま高原道路による交流拡大を踏まえ、地域一体となった観光交流の推進と、南会津地域・いわき地域、さらには F I T 構想に取り組む隣県市町村と相互に連携しながら、イベントの開催や地域における体験交流の場の拡大、魅力あふれる回遊ルートの創造等により、一層の交流拡大を図ります。
- ・ 官民一体となった推進体制を整備しながら、首都圏に隣接する地域特性を十分生かした定住・二地域居住を推進します。
- ・ 白河の関や南湖公園を始めとした歴史的文化資源や地域住民の手による文化芸術活動など、県南地域に息づく文化の魅力を、県文化財センター白河館の活用や関係機関等との連携を進めながら、全国に発信していきます。

○ 自然にあふれ人々がいきいきと心豊かに暮らせる源流の里づくり

- ・ 阿武隈川、久慈川等の源流域や南湖において、隣接県を含めた関係市町村や環境保全団体と連携しながら、子どもたちの環境学習やもりの案内人活動、清流の保全や水質環境改善等、流域住民と一体となった活動を進めます。
- ・ 源流の里にふさわしい自然環境を次代につなぐため、豊かな森林（もり）づくりによる水源林の保全や、水源域河川の整備を進めます。
- ・ 年少人口比率の高い地域がある一方で、高齢化が進んでいる地域でもあることから、ユニバーサルデザインの視点に立った生活道路や歩道等の計画的整備、良質な地域医療の提供などにより、一人ひとりに優しく誰もが暮らしやすい地域づくりを進めます。
- ・ 特に過疎化が進む地域において、住民自らが取り組む地域コミュニティの活動を支援するとともに、地域の自立的発展を目的としたコミュニティビジネスの普及に努めます。

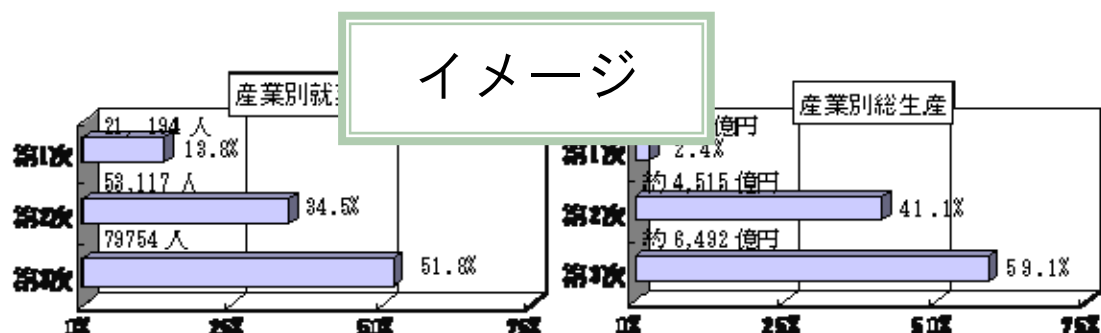
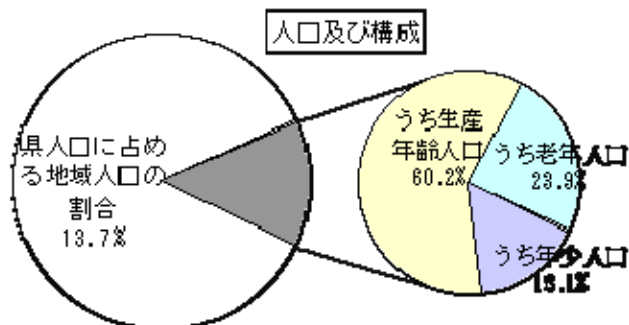
写真 2

写真 3

4 会津地域

① 地域特性

◇地域の概要



※面積については、一部境界未定のため総務庁統計局において相定した数値値を使用している。

- 会津地域は、福島県の北西部に位置し、磐梯山や猪苗代湖に代表される山岳、湖沼等の美しい自然に恵まれています。

中山間地域、特に山間部においては、過疎化、高齢化が進むとともに、豪雪地帯となっています。また、阿賀野川水系では水力発電所や地熱発電所が立地し、クリーンエネルギーの供給地域となっています。

- 全国に名高い歴史、文化を有しているほか、会津三泣きに代表されるような、頑固さと人情深い気質があります。

- 会津若松市を中心に電子部品、機械加工などの工業集積があるほか、清酒・味噌・漆器等の伝統的な産業が立地しています。また、全国屈指の観光資源に恵まれ、本県の観光・リゾートの中心的地域です。

- 中央平坦部では稲作中心の農業が行われ、会津産の米は全国的に高い評価を受けています。

- 南北に国道 118 号、国道 121 号、会津鉄道、東西には磐越自動車道、国道 49 号、磐越西線、只見線などが整備されています。今後、会津縦貫北道路、会津縦貫南道路の整備を進めることにより、首都圏や東北各県との連携の強化が期待されています。

② 課題

- 交流人口を拡大し地域を活性化するために、地域内外との連携、歴史や文化に育まれた豊かな観光資源の活用、地域の魅力を織り込んだ観光商品の開発等に取り組む必要があります。

また、歴史や自然、地域の伝統・文化などの地域資源の有効活用・発信とともに、広域ネットワークの形成とアクセス機能の強化を通じて、さまざまな主体の交流を促進する必要があります。

- 過疎化、高齢化が進行する小規模自治体、地域コミュニティに対する広域的、専門的な支援が求められています。

また、過疎・中山間地域の医師確保と定着に引き続き取り組むほか、特に、産婦人科の医師確保に取り組む必要があります。

- 山林、農地の荒廃や異常気象等に起因する土砂災害、水害等を防ぐため、市町村との連携による県土づくりに取り組む必要があります。また、冬期間の除雪等により安全・安心を確保する必要があります。

- 地域経済活性化を図るため、産学連携、企業連携等を活用し、高度な部材産業、高度情報サービス産業、食品関連産業等の集積促進や伝統的な産業の振興を図る必要があります。

- 農林業の振興を図るため、地球温暖化、世界的食糧需給のひっ迫等社会環境の変化に対応した農林業の推進、農商工連携、耕作放棄地の縮小を促進する必要があります。

- 恵まれた自然環境を生かして、環境を重視した時代に対応するモデル的地域を作るため、森林環境の適正な管理や猪苗代湖などの水環境の保全を進めるとともに、会津の歴史や文化と調和した景観の保全に努める必要があります。

写真 1

コラム

③ 施策の展開方向

地域づくりに貢献する新たな観光の推進

豊かな観光資源や地域の魅力を生かした、広域的観光、グリーン・ツーリズム、産業観光等の地域に活力をもたらす新しい観光への取り組みを支援します。

地域特性を生かした様々な交流の促進

歴史や自然、地域の伝統・文化などの地域資源を生かした交流を促進するとともに、過疎・中山間地域の市町村との連携・支援を推進します。

地域企業の強みを生かし、社会環境の変化にも対応した産業の振興

会津大学等との産学連携、企業連携等を活用するとともに、研究環境の整備、人材育成等を通じて、産業集積の促進を図ります。また、社会環境の変化に対応した農林業等の取り組み支援や農商工連携を推進します。

自然環境、景観、文化の保全・継承と活用

森林環境の適正な管理を推進するとともに、猪苗代湖、只見川などの自然環境、景観の保全・活用や歴史、伝統、文化などの継承・活用による地域活性化を図ります。

④ 重点施策

○ 地域づくりに貢献する新たな観光の推進

- ・ 地域に眠る素材の発掘と磨き上げによる会津ならではの新しい観光商品の開発やグリーン・ツーリズムなどのニューツーリズムにより、滞在型観光を推進します。
- ・ 会津地域全体に広がる観光資源を生かした交流人口の拡大による地域活性化を図るため、会津縦貫北道路、会津縦貫南道路の整備など、広域的なネットワーク形成による連携軸の強化や会津の魅力の発信による観光交流を推進します。

○ 地域特性を生かした様々な交流の促進

- ・ 奥会津地域などの過疎化、高齢化が著しく進行する地域に対して、地域経営に必要な様々な支援を行います。また、クリーンなエネルギーである水力発電等と地域の共生が図れるよう支援します。
- ・ 地域住民が誇りと自信を持てる地域づくり活動や地域資源を生かした地域の再生・活性化の取り組みを支援します。
- ・ 地域住民の健全な心身や豊かな人間性、郷土愛をはぐくむ食育に取り組み、食に関する知識や食を選択する力の習得を支援します。
- ・ 過疎・中山間地域の安全で安心な生活を支えるため、地域医療の充実に努めるとともに、自然災害への適切な対応を図るほか、未改良区間や冬期交通不能区間の解消、代替路線のない地域の生活道路の整備に努めます。

○ 地域企業の強みを生かし、社会環境の変化にも対応した産業の振興

- ・ 産学連携、企業連携などの多種多様なネットワーク組織を支援することにより、

産業集積のための基盤づくりを推進します。また、真面目で勤勉とされる労働力などの立地優位性や会津大学等の産学が持つ研究・技術シーズを生かした企業誘致を促進します。

- ・ 県内一の水田整備率など恵まれた生産基盤や地域資源・特性を生かし、農林業の生産力・経営力の強化や農商工連携の推進などにより地域経済の活性化を図ります。
- ・ 職業能力開発を一層推進することにより、地域経済に適合し、社会や企業のニーズに対応した人材の育成を図ります。

○ 自然環境、景観、文化の保全・継承と活用

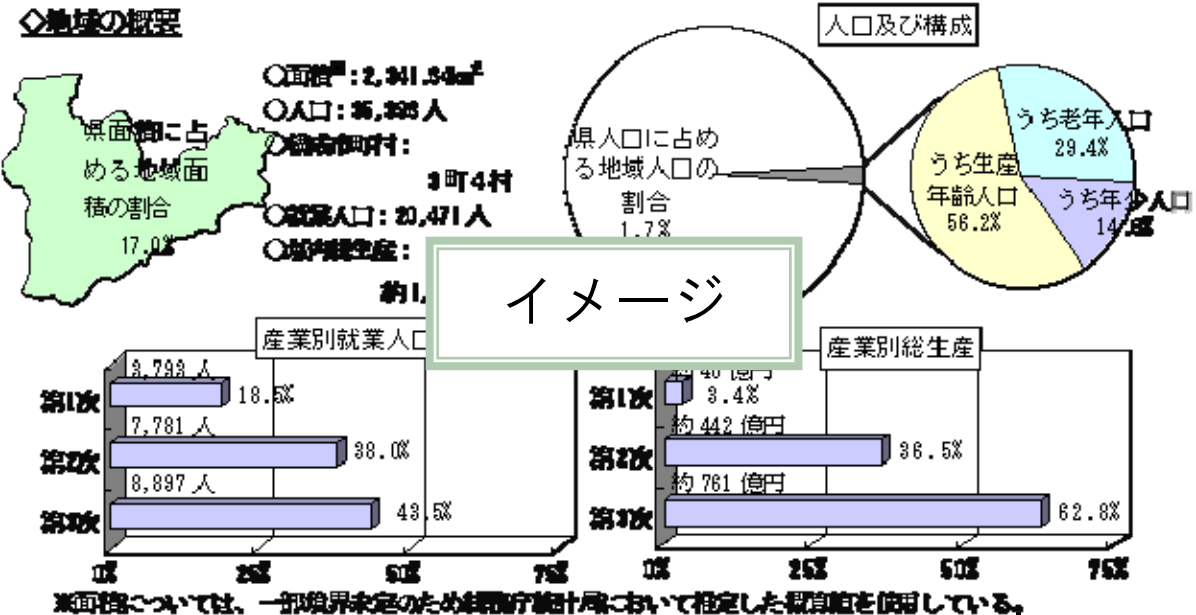
- ・ 磐梯猪苗代地域や阿賀川・只見川流域に代表される会津の優れた自然環境や景観の保全に努めます。また、猪苗代湖や裏磐梯湖沼群などの水環境の保全に努めます。
- ・ 森林環境の保全とその利活用を図るとともに、農業の持つ多面的機能を生かしつつ、環境と共生する農業を推進します。
- ・ 地域に伝わる伝統・文化・技術等の保存・継承と、これらの活用による発展的・創造的な取り組みを支援します。

写真 2

写真 3

南会津地域

① 地域特性



- 南会津地域は、福島県の南西部に位置し、阿賀川流域の東部地域と只見川・伊南川流域の西部地域に大別され、これらの河川に沿って集落と耕地が形成されています。また、本地域は山間・高冷地で、全国屈指の豪雪地帯でもあり、只見川を中心に豊富な雪解け水を利用した水力発電所が立地し、主に首都圏に電力を供給しています。
- 特に山間部において過疎化が進行し、県内でも少子高齢化が先行している地域の一つとなっています。
- 祭りや食、年中行事などの伝統文化を継承していこうという意識が強い地域で、茅葺き家屋などの伝統的建造物等を積極的に保存していこうとする集落があります。
- 尾瀬や広大なブナ原生林などの雄大な自然環境、会津田島祇園祭、檜枝岐歌舞伎などの伝統文化、日本の原風景というべき大内宿や前沢曲家集落に代表される歴史的景観、スキー場などの多様な観光資源と山間・高冷地の特質を生かして栽培されたトマトやアスパラガス、りんどう、そば、キノコ類などの農林資源に恵まれており、これらの地域資源を生かした観光関連産業及び農林業が主要な産業となっています。
- 南北には会津線及び会津鬼怒川線、国道121号が通っており、東西は国道118号によって県中地域と、国道252号や只見線などによって新潟県と結ばれています。平成20年に国道289号甲子道路が整備され、県南地域及び北関東地方各県との交流促進の基盤が整いました。

② 課題

- 地域の特性に応じた企業誘致を推進するとともに、主要産業である農林業の振興により経済の活性化を図るため、地域の特性を生かした農林産物の栽培、食の安全・安心に配慮した特産品の開発、グリーン・ツーリズムの推進、農商工連携の取組みなどを促進し、若者が就労しやすい魅力ある農林業を創造していく必要があります。
- 過疎化、少子高齢化が進行する状況において、地域コミュニティの維持・活性化を図るとともに、集落等の範囲を越えた連携の仕組みを構築するなど地域における自助・共助の取組みなどを支援していく必要があります。
- 交流人口の拡大により地域経済の活性化を図るため、広域観光圏の形成や多様な地域資源を生かした滞在型観光を推進するとともに、会津縦貫南道路や国道 289 号八十里越などの広域的な道路網を整備していく必要があります。また、首都圏と直結した地域性を生かしたＵＩターンや定住・二地域居住の推進に努める必要があります。
- 尾瀬や広大なブナ原生林に代表される豊かな森林等の貴重な自然環境や日本の原風景というべき大内宿や前沢曲家集落に代表される歴史的景観などの地域資源を後世に継承していくため、関係機関と連携して自然環境の適正な利用と保全に取り組むとともに、歴史的景観保全の取組みを支援していく必要があります。
- 地域住民が安全に安心して生活できるよう、医療や保健福祉、公共交通、情報通信などの地域における生活基盤を維持、整備していく必要があります。また、冬期間の交通を確保するなど雪に強い生活環境の整備を図る必要があります。

写真 1

コラム

③ 施策の展開方向

地域特性を生かした経済の活性化

地域の主要産業である農林業の振興を図るとともに、新規創業や異業種参入など新たな事業への取組みに対する支援、後継者の育成などにより地域経済の活性化を図ります。

集落機能の維持に対する支援等

伝統文化の継承や緊急時の体制整備など集落や地域が持つ機能を維持、活性化していく取組みなどを支援します。

地域資源を活用した交流人口の拡大

豊かな自然環境や田島祇園祭、檜枝岐歌舞伎に代表される伝統文化などの多様な地域資源を活用した滞在型観光の推進などにより、交流人口の拡大を図ります。また、地域に適した定住・二地域居住を推進します。

地域の自然環境や歴史的景観の継承

尾瀬やブナ原生林等の自然環境や日本の原風景というべき大内宿や前沢曲家集落に代表される歴史的景観などの地域資源を後世に継承していきます。

生活基盤の維持・整備による安全で安心な暮らしの確保

過疎化や少子高齢化が進行する地域において、安全で安心な暮らしを確保するため、医療や保健福祉、交通、情報通信等の生活基盤の維持、整備に努めます。

④ 重点施策

○ 地域特性を生かした経済の活性化

- ・ 夏季冷涼な気候を生かした園芸作物の産地形成や冬期に農業収入を確保する取組みを支援します。また、直売所等による販路拡大や農商工連携による付加価値の高い地域特産品の開発、都市交流型農林業の展開、森林資源の有効活用等を図ります。
- ・ 地域の特性に応じた企業誘致の推進や新規創業、異業種参入に係る取組みを支援し雇用創出を図るとともに、生産者と販売者の情報共有やネットワーク化などにより、販路の開拓や地域内における流通の円滑化を促進し生産拡大を図ります。
- ・ 事業等の継承を希望する者の育成を図るほか、農林業については、U・Iターン者への支援などを通じて新規就業を誘導し担い手の確保を図ります。

○ 集落機能の維持に対する支援等

- ・ 地域づくり計画の策定や祭り、食、年中行事などの伝統文化の継承、さらには、災害など緊急時の情報伝達体制や相互支援体制の整備、構築など集落等の機能を維持、活性化するための取組みを支援します。
- ・ 子どもたちが、地域で心豊かにたくましく育つことができる教育環境の整備、充実に努めるとともに、高齢者や障がい者など誰もが安心して生き生きと暮らしていけるよう、関係者や関係機関による地域のネットワークの構築、強化を図ります。

○ 地域資源を活用した交流人口の拡大

- ・ 国道 289 号甲子道路の開通に伴い、会津・米沢地域観光圏整備推進協議会やF I T 構想推進協議会等の広域連携体制を活用し広域観光圏の形成を促進します。また、会津縦貫南道路や国道 289 号八十里越など広域的な道路網の整備に努めます。
- ・ 自然環境や伝統文化、只見川の水資源を利用した田子倉ダムなどの地域資源を活用したレクリエーションやグリーン・ツーリズム、環境学習など滞在型観光を推進します。また、教育旅行の受入体制を整備し、国内外からの受入拡大を図ります。
- ・ 都市部の住民向けのクライנגルテンの整備など、地域に適した定住・二地域居住について、関係機関と協議しながら推進します。

○ 地域の自然環境や歴史的景観の継承

- ・ 尾瀬国立公園やブナ原生林などの貴重な自然環境を保全していくため、尾瀬保護財団等の関係機関と連携して、一体的な保護と適正利用を進めます。また、里山や水辺など多様な自然環境を保全する取組みの支援とその適正な利活用を図ります。
- ・ 豊かな自然環境や大内宿や前沢曲家集落に代表される歴史的景観など、地域の素晴らしさを後世に継承していく取組みを支援します。

○ 生活基盤の維持・整備による安全で安心な暮らしの確保

- ・ 県立南会津病院の機能充実を図り、へき地医療拠点病院として地域医療の安定的な確保に努めます。また、保健福祉サービスを確保するための仕組みづくりへの支援に努めます。
- ・ 円滑な交通を確保するため、交通不能区間や危険箇所の解消を図るとともに、特に冬期における日常生活を維持するため、冬期交通不能区間の解消や除雪体制の整備促進を図ります。また、会津線、会津鬼怒川線について、沿線住民の利用動向等を総合的に勘案しながら、関係自治体等との連携の下に支援していきます。
- ・ 地域の誰もが情報システムを利用できる環境の実現に向け、携帯電話の通話エリア拡大やブロードバンド環境など情報通信基盤の整備を促進します。
- ・ 地域面積の 9 割を占める森林の整備等を進め、水源かん養や土砂流出防止など森林の有する公益的機能を高めることにより、安全で安心な生活の確保を図ります。

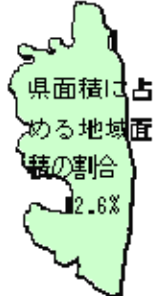
写真 2

写真 3

6 相双地域

① 地域特性

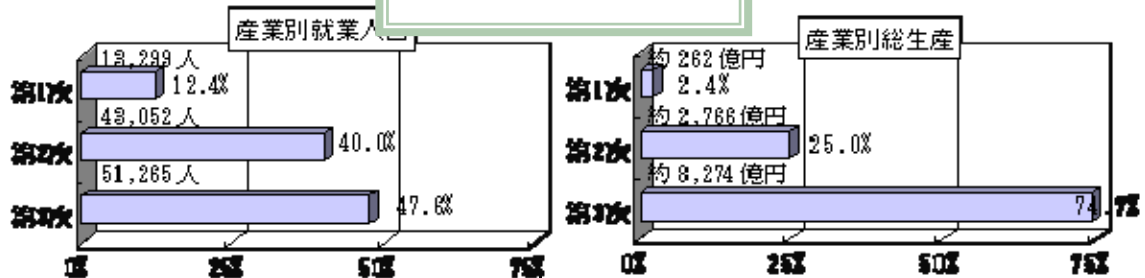
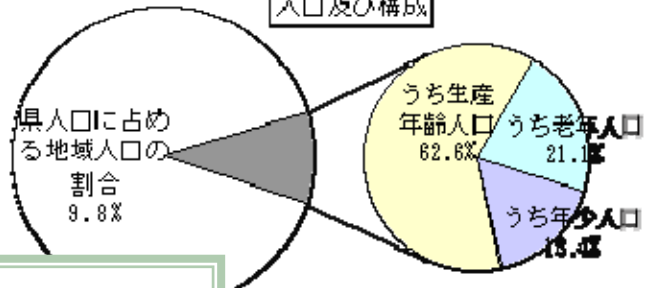
◇地域の概要



○面積：1,717.7km²
 ○人口：209,480人
 ○自治体数：2市9町3村
 ○就業人口：107,915人
 ○県内総生産：約1兆

イメージ

人口及び構成



- 相双地域は、福島県の東部に位置し、平坦部の気候は温暖で、降雪もほとんど無く、松川浦や阿武隈の山並みをはじめとする海・山・川の豊かな自然、さまざまな農畜産物・水産物、多様な食文化に恵まれ、また、相馬野馬追に代表される個性豊かな伝統文化やJヴィレッジなどの地域資源を有しています。
- 機械、電子、精密等のメカトロニクス系産業をはじめ、幅広い業種にわたって一定程度の集積があり、沿岸部には、原子力発電所と火力発電所が立地し、全国有数の電力供給地帯となっています。
- 農業生産では、米、畜産、園芸作物が中心となっており、阿武隈山間地域では特に畜産が盛んです。
 また、良好な漁場を生かし、ヒラメ・カレイ類等沿岸性魚類を対象とした漁業が盛んです。
- 重要港湾である相馬港、南北には常磐自動車道、国道6号、常磐線が整備されています。今後、常磐自動車道の全区間の開通、国道115号（阿武隈東道路）の整備進展により、首都圏等との多様な交流の飛躍的な拡大とともに、中通り地方との連携の強化が期待されています。

② 課題

- 域内の相互連携を深め、豊かな自然、優れた伝統文化等の地域資源やスポーツ施設等の集積を生かし、関係機関・団体が一体となって、交流人口の拡大に取り組む必要があります。
- 電源立地地域の特性や常磐自動車道、相馬港などの物流基盤を生かし、宮城・山形両県南部なども視野に入れた産業の集積や高度化を促進するとともに、立地企業の技術力向上、さらには、教育の充実による産業人材の育成・確保を図る必要があります。
- 温暖な気候を生かした園芸産地の拡大や環境と共生する農業を進めるとともに、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を進め、農林水産業の振興を図る必要があります。
また、農商工連携による地域産業の活性化を図るとともに、阿武隈山間地域などの過疎・中山間地域においては、特色ある地域資源を生かした産業の振興を図る必要があります。
- 安心して健やかな生活が送れるよう、地域医療体制の確保など保健・医療・福祉サービスの充実を図る必要があります。
- 高速交通体系や地域内外を有機的に結ぶ幹線交通網、相馬港などの社会基盤の整備を促進するとともに、引き続き原子力防災対策や、自然災害に対する防災体制を確保し、地域の安全を図る必要があります。

写真 1

コラム

③ 施策の展開方向

多彩な地域資源の連携による広域交流圏の形成と人づくり

特色ある地域資源の有機的な連携により、魅力ある観光やスポーツ交流の促進を通じた交流人口の拡大や人づくりを進めます。

電源立地地域の特性や物流基盤の整備効果を生かした産業の集積

電源立地地域の特性や物流基盤を生かした産業の集積と振興を図るとともに、産業人材の育成・確保を図ります。

地域特性を生かした農林水産業等の振興と地域活性化

温暖な気候を生かした農業の振興や良好な漁場を生かした水産業の振興を図るとともに、豊かな地域資源を生かした地域活性化を図ります。

安全で安心なくらしや交流を支える基盤の整備・充実

安心して生活が送れるよう、原子力防災対策を含む地域防災体制の整備や生活環境基盤の充実を図るとともに、幹線交通網や港湾などの社会基盤の整備を進めます。

④ 重点施策

○ 多彩な地域資源の連携による広域交流圏の形成と人づくり

- ・ 相馬野馬追等の伝統文化や、電源立地地域対策交付金により整備された交流施設など電源地域の資源を生かした首都圏をはじめとした都市との交流、浜通り地方の連携による広域観光ルートの形成などにより、周遊・滞在型観光を推進します。
- ・ Jヴィレッジなどスポーツ施設の有機的な連携により、施設の集積を生かしたスポーツ交流拠点地域の形成を促進し、交流人口の拡大を図ります。
- ・ 常磐自動車道のサービスエリアの設置促進や交流施設整備への支援などに関係機関が一体となって取り組み、延伸の波及効果を生かした地域振興を図ります。
- ・ 双葉地区教育構想に基づき、財団法人日本サッカー協会などの関係機関と連携しながら、国際人として社会をリードする人づくりを進めます。

○ 電源立地地域の特性や物流基盤の整備効果を生かした産業の集積

- ・ 高度な技術を生かした輸送用機械、半導体関連産業や、今後発展が見込まれる太陽光発電など環境・エネルギー産業等について、電源立地地域における優遇制度（電気料金の軽減等）や物流基盤の整備効果を生かした新規立地の拡大・立地企業の振興などにより集積を促進し、地域経済の活性化や雇用の拡大を図ります。
また、積極的なポートセールスにより相馬港の物流拠点としての機能を強化し、宮城・山形両県南部を含む広域経済圏の確立を図ります。
- ・ テクノアカデミー浜における地域産業のニーズに対応できる人材育成、技術の維持・発展や、専門高校の活性化、在職者教育の充実などについて産学官連携により推進し、産業集積の前提である産業人材の育成・確保を図ります。

○ 地域特性を生かした農林水産業等の振興と地域活性化

- ・ 冬季温暖で多日照等の立地条件を生かし、野菜や花きなどの産地化を図るとともに、有機栽培、特別栽培等の環境と共生する農業への転換を進めます。

また、資源管理型漁業やつくり育てる漁業により水産資源の持続的利用を進め、水産業の振興を図ります。

- ・ 農林水産業と商工業との密接な連携により、生産と加工、販売、流通手法等を効果的に組み合わせ、地元農林水産物を活用した魅力ある製品づくりや販路の拡大を進めるなど、相乗効果による地域産業の発展を図ります。

- ・ 阿武隈の山並みをはじめとする豊かな自然や伝統文化等の地域資源の継承、地域コミュニティの再生・活性化などにより、過疎・中山間地域の振興を図ります。

また、松川浦や太平洋に注ぐ河川の水質保全、水産資源の保護を図るため、植林等森林ボランティアが行う自然環境保全活動などの地域づくりを支援します。

○ 安全で安心な暮らしや交流を支える基盤の整備・充実

- ・ 安全で安心できる医療が受けられるよう、地域医療体制の充実・強化を図るとともに、生涯を通じた健康づくりや生活衛生対策を推進します。

また、子どもから高齢者までの誰もが安心して健やかに暮らせるために、子育て支援や高齢者、障がい者福祉の充実を図ります。

- ・ 原子力防災対策の充実・強化への取組みや事業者と締結している安全確保協定の厳正な運用を行うとともに、環境放射線常時監視結果の迅速な提供に努めます。

また、地域防災や県土保全の観点から、高潮・波浪、侵食等の被害から海岸を保護し、快適で潤いのある海岸環境の保全と創出を図るため、人工リーフや消波堤などの海岸保全施設の整備を進めます。

- ・ 常磐自動車道や東北中央自動車道、阿武隈東道路等の高速交通体系、国道 114 号、国道 288 号、県道広野小高線（浜街道）等の幹線道路、阿武隈山間地域における生活道路や、取扱貨物の増大等に対応した相馬港の港湾施設など、社会基盤の整備を進めます。

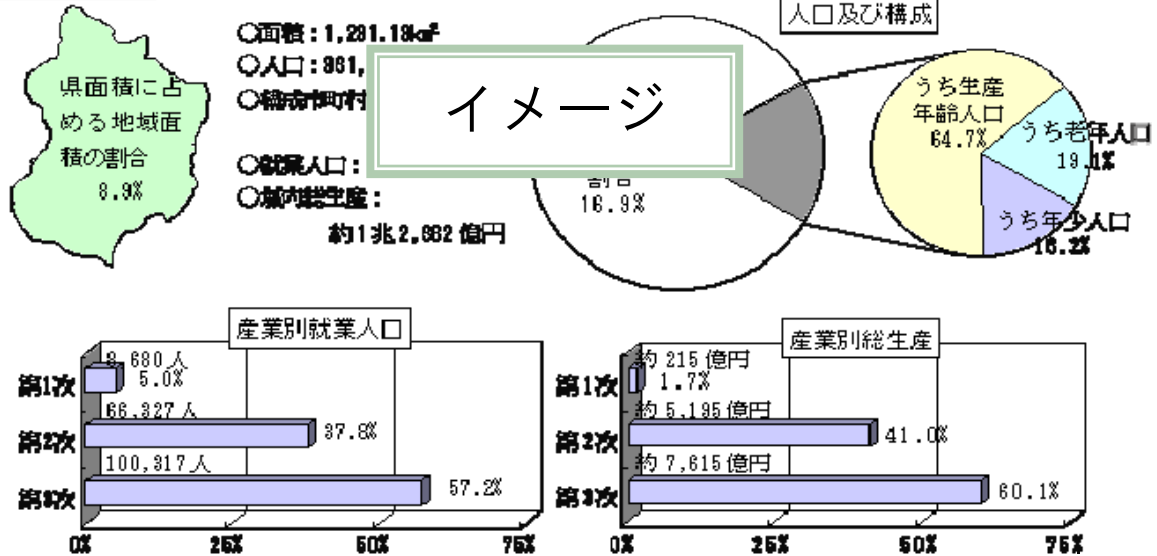
写真 2

写真 3

7 いわき地域

① 地域特性

◇地域の概要



- いわき地域は、福島県の南東部に位置しており、いわき地域を構成するいわき市は、昭和41年に5市4町5村が合併して誕生した広域多核都市で、平成11年に中核市へと移行しています。
- 西側の阿武隈高地や東側の太平洋、地域を西から東へと貫流する夏井川、鮫川等の河川、さらには国宝「白水阿弥陀堂」など、多彩な自然と歴史・文化を有するとともに、温暖で寒暖の差が小さく、年間日照時間が長いなど、恵まれた気候条件を有しています。
- 港町、炭鉱の町として栄え、他地域との交流が活発に行われたことから、開放的であり、大らかでさっぱりとした気質があります。また、石炭産業から製造業を中心とする工業都市へと発展を遂げるとともに、市内各地区においてはそれぞれの特性を生かした地域づくり活動が展開されるなど、進取の気性に富んでいます。
- 輸送用機械関連、化学関連などの分野を中心として、高い工業集積を有しています。また、農業では、米のほか、トマトなどの施設園芸作物の生産が盛んであり、水産業では、東北でも屈指の水揚げ量を誇っています。さらに、アクアマリンパークをはじめとして、集客力の高い施設が点在しています。
- 常磐自動車道、磐越自動車道、常磐線、磐越東線等の広域交通体系が整備され、また、重要港湾である小名浜港では国内外にコンテナ定期航路便が就航しており、広域で多様な連携・交流ネットワークの要衝として、産業、観光、文化など多面的な魅力のある地域の形成に向けてさらなる発展が期待されています。

② 課題

- 多彩な自然や特色ある拠点施設、首都圏に隣接する優位性を生かし、都市農村交流や定住・二地域居住の促進、広域観光の振興など、多様で活発な交流を展開することが求められています。
- 東京圏、仙台都市圏を結ぶ浜通り軸と横断道軸・南部軸の結節点として、また、東日本沿岸部における中核都市圏として、県内外、海外との連携・交流を促進するため、広域交通体系の整備充実に加え、小名浜港の一層の機能高度化を図る必要があります。
- 地理的優位性を生かした企業誘致により雇用を創出するとともに、高い工業集積や高等教育機関等を生かした技術交流や産学官連携により地域産業の研究開発力・技術力の強化を図り、創造的で活力のある産業の展開を促進することが求められています。
- 温暖な気候を生かした特色のある、安全で安心な農産物の生産、豊富な森林資源を生かした木材の安定供給、資源管理型漁業・つくり育てる漁業を進めるなど、農林水産業の振興を図る必要があります。
- 豊かな自然環境の保全を図りながら、広域多核都市いわきのそれぞれの地区が有する地域資源を生かした個性ある地域づくりを進めるとともに、生活・交流の基盤となる道路の整備等を進め、各地区の機能の強化と連携を図り、多彩で魅力にあふれる生活圏づくりを進めていくことが求められています。
- 人と人がつながる環境づくりを進め、地域コミュニティの再生・活性化を図るとともに、地域医療、福祉サービスの維持・充実や災害に強い社会基盤の整備を図り、安全で安心に暮らせる地域社会を形成することが求められています。

写真 1

コラム

③ 施策の展開方向

多様な地域資源を生かした広域交流圏の形成

多彩な自然や特色ある拠点施設等を生かし、広域的な交流の拡大を図るとともに、県内外、海外とを結ぶ広域交通体系の整備充実、小名浜港の一層の機能高度化など、連携、交流を支える基盤整備を進めます。

創造的で活力のある産業の展開

技術交流や産学官連携の取組みを進め、地域産業の研究開発力・技術力の強化を図るとともに、温暖な気候や豊富な森林資源、潮目の海の漁場特性を生かし、農林水産業の振興を図ります。

豊かな自然環境と調和した多彩で魅力ある生活圏の形成

森・川・海の豊かな自然環境の保全を図りながら、広域多核型の地域構造を生かし、それぞれの地区が有する地域資源を生かした個性ある地域づくりを進めるとともに、地域内の連携・交流や日常生活を支える道路の整備等を進めます。

人と人とがつながる安全で安心な環境づくり

地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組みを支援します。また、医師の確保、福祉サービスの質の確保に努めるとともに、河川改修、海岸保全施設整備等の防災対策を進めます。

④ 重点施策

○ 多様な地域資源を生かした広域交流圏の形成

- ・ 森・川・海の豊かな自然やアクアマリンパークなどの特色ある拠点施設、首都圏に隣接する優位性を生かし、F I T圏域をはじめとする県内外の各地域との連携も図りながら、都市農村交流や定住・二地域居住を促進するとともに、広域観光の振興を図ります。
- ・ 積極的なポートセールスを展開するとともに、港湾サービス機能の充実及び港湾施設の整備を進め、小名浜港の利用を促進します。
- ・ 県内外との交流基盤となる常磐自動車道や国道6号・49号・289号などの広域交通体系の一層の整備を進めます。

○ 創造的で活力のある産業の展開

- ・ 高い工業集積を生かし、いわき明星大学や福島工業高等専門学校等の高等教育機関との連携も図りながら、技術交流や産学官連携の取組みを進め、地域産業の研究開発力・技術力の強化と高付加価値化を図ります。また、工業団地への企業誘致を進め、一層の工業集積と雇用・就業機会の創出を図ります。
- ・ 温暖な気候を生かした特色のある、安全で安心な農産物の生産拡大と担い手の育成確保、集落営農体制の組織化の取組みを進め、農産物の安定生産体制の確立を図るとともに、豊富な森林資源を生かして木材の安定供給体制の確立を図ります。ま

た、農林産物の消費拡大に向けた取組みを進めます。

- ・ 資源管理型漁業やつくり育てる漁業を進め、水産資源の持続的利用を図ります。また、魚食普及活動の促進など、水産物の消費拡大に向けた取組みを進めるとともに、漁業後継者に対する支援や就労環境の改善を促進し、漁業経営の安定を図ります。

○ 豊かな自然環境と調和した多彩で魅力ある生活圏の形成

- ・ 多彩な自然や地域に息づく文化等の地域資源を生かした個性ある地域づくりの取組みを支援します。
- ・ 魅力的な中心市街地の形成を図るため、いわき駅周辺の施設整備や街路等の整備を進めるとともに、中心市街地活性化のための取組みを支援します。また、港と一体となったまちづくりのため、小名浜港背後地等の整備を進めます。
- ・ 広域多核型の地域構造を成している各地区相互の連携・交流や日常生活を支える道路の整備を進めるとともに、生活交通確保のための取組みを支援します。
- ・ 森林ボランティア等による森林（もり）づくりや夏井川、鮫川における流域連携など、自然環境保全に向けた取組みを支援します。
- ・ 循環型社会の形成に向け、豊富な森林資源や長い日照時間を有する地域特性を生かして、バイオマスや太陽光などの再生可能なエネルギーの利活用に努めます。

○ 人と人がつながる安全で安心な環境づくり

- ・ 地域コミュニティの再生・活性化を図るため、子育て支援などの地域を支え合う取組みや住民が主体となった地域活力を向上させる取組みを支援します。
- ・ 安全で安心な医療の充実のため、不足する病院勤務医をはじめとして医師の確保に努めるとともに、高齢者や障がい者に対する福祉サービスの質の確保に努めます。
- ・ 地域防災や県土保全の観点から、夏井川、鮫川等における河川改修や中山間地域等の地すべり対策、老朽化している海岸保全施設等の整備を進めます。

写真 2

写真 3